

総務省が実施した政策評価についての審査結果

1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」(平成13年12月28日閣議決定。以下「基本方針」という。)では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

総務省「平成15年度実績評価書」における計79件の政策評価

なお、このうち、ナ-1(「ユニバーサルサービスの提供」)、ナ-2(「健全な事業財政の確保」)及びナ-3(「利用者利便の向上」)の3政策については、日本郵政公社の設立に伴い、これまでの郵政企画管理局の政策としての役割を終えている。

2 審査の考え方と点検の項目

ア 評価の枠組みについて

(目標の設定状況)

実績評価方式は、あらかじめ達成すべき目標を設定し、これに対する実績を測定して目標の達成度合いについて評価していく方式であるので、当該目標に関して達成すべき水準を明確にするとともに、その水準をいつまでに達成しようとするのかをあらかじめ定めておく必要がある。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である(注)。

目標に関し達成すべき水準が数値化されているなど具体的に特定されているかどうか。

目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期(基準年次)及び目標を達成しようとする時期(達成年次)が設定されているかどうか。

(注)目標に関し達成すべき水準が数値化されていないものの中には、目標値の設定が容易ではないものもあり得るが、その点について精査を行ったものではない。

(目標の達成度合いの判定方法)

実績評価方式は、目標の達成度合いについて評価することが基本である。目標の達成度合いについての判定の結果については、国民への説明責任の観点から、明確な判定基準に基づき整理されることが望ましい。目標に対する実績が数値により測定可能なものとなっていれば、目標の達成度合いは明らかであることから、その水準をどのように評価するかについての判定基準が明示されていれば、達成度合いを客観的に評価することが可能となる。

しかしながら、目標の達成度合いを数値で表せず、達成度合いの判定基準を明確に示すことが困難である場合においては、目標の達成度合いをどのように判定しているかについて説明することが求められる。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

目標の達成度合いについての判定基準を定量的に示すなど具体的で明確となっているかどうか。

目標の達成度合いが数値で表されていないものについて、達成度合いについての判定の結果を「目標が達成できた」、「目標達成にもう一歩であった」などパターン化した表現等により分かりやすく整理しているかどうか。

イ 実績評価の対象とされた政策を構成する個々の事務事業等についての評価・検証が行われている場合について

実績評価は、目標の達成度合いについて評価することが基本であり、目標を達成するために実施する具体的な事務事業等が当然に評価・検証の対象とされるわけではないが、実績評価において、それらについての評価・検証が行われている場合には、その評価・検証がどのような質の情報を提供するものであるのかが重要となる。

この審査においては、次のような場合にそれぞれ点検を行っている。

個々の事務事業等の有効性、効率性等について評価・検証が行われている場合に、それがどのような質の評価情報であり、どのような評価結果に結び付いているのか。

個々の事務事業等に係る予算要求や機構定員要求への具体的な反映方針が示されている場合には、評価結果としてどのような情報が提供されており、それがどのような質の評価情報であるのか。

3 審査の結果

79政策に関する実績評価についての審査の結果は、以下のとおりである(詳細は、別添1 - 政策評価審査表(実績評価関係)参照)。

ア 評価の枠組みについて

審査結果のうち、目標の設定状況及び目標の達成度合いの判定方法については、以下のとおりである。

【審査結果整理表】

政策番号	政策	目標の設定状況			目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化等)
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無		
			基準年次	達成年次	
ア-1	国の行政組織等の減量・効率化				-
ア-2	行政改革大綱等に基づく行政改革の推進	-	-	-	-
ア-3	適切な設立許可・指導監督等による公益法人行政の推進				-
イ-1	政策評価制度の推進	-	-	-	-
イ-2	評価専担組織として行う政策評価の実施	-	-	-	-
イ-3	行政評価・監視の実施	-	-	-	-
イ-4	行政相談の実施	-	-	-	-
ウ-1	公務における多様な人材の確保と活用		-		-
ウ-2	国家公務員の高齢対策と再就職の適正化	-	-	-	-
ウ-3	国家公務員給与の適正な改定	-	-	-	-
エ-1	地方分権の推進		-	-	-
オ-1	分権時代にふさわしい地方公務員制度の確立	-	-	-	-
オ-2	地方公共団体における定員管理及び地方公務員給与の適正化の推進	-	-	-	-
オ-3	地方行政を担う人材の育成・確保	-	-	-	-
カ-1	地方財源の確保等	-	-	-	-
キ-1	地方分権に資する地方税制の構築	-	-	-	-
ク-1	市町村合併の推進	-	-	-	-
ク-2	地方行革の推進		-	-	-
ク-3	地方公共団体の行政運営における公正の確保と透明性の向上		-	-	-
ケ-1	地方公共団体の地域づくりの支援	-	-	-	-
ケ-2	過疎地域の自立促進	-	-	-	-
ケ-3	地方公共団体の国際化施策の推進		-		-
ケ-4	地方自治分野における国際交流・国際協力	-	-	-	-
ケ-5	地方公共団体におけるPFI事業の推進	-	-	-	-
コ-1	地方公共団体の公債費負担の適正化	-	-	-	-
コ-2	辺地に係る財政上の特別措置の実施		-		-
コ-3	土地開発公社の健全化の推進				-

政策 番号	政 策	目標の設定状況			目標の達成度合い の判定方法(判定 基準の定量化等)
		目標値等 の設定の 有 無	目標期間の設定 の有無		
			基準 年次	達成 年次	
コ-4	地方公営企業の経営改善	-	-	-	-
コ-5	地方公共団体が行う第三セクターの経営改善	-	-	-	-
サ-1	高速・超高速ネットワークインフラ整備	-	-	-	-
サ-2	I P v 6 の普及促進	-	-	-	-
サ-3	地域における情報化の推進	-	-	-	-
サ-4	情報通信による沖縄振興を通じた沖縄経済の自立化	-	-	-	-
サ-5	新たな電波利用システムの導入	-	-	-	-
サ-6	地上放送のデジタル化の推進	-	-	-	-
サ-7	衛星デジタル放送の普及	-	-	-	-
サ-8	国際放送の推進	-	-	-	-
サ-9	ケーブルテレビの普及・高度化	-	-	-	-
シ-1	各府省における行政情報化の推進	-	-	-	-
シ-2	総務省所管行政の情報化の推進	-	-	-	-
シ-3	地方公共団体の情報化の推進	-	-	-	-
ス-1	ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進	-	-	-	-
セ-1	情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び電気通信機器の安全・信 頼性の向上	-	-	-	-
セ-2	電波を有効に、また、安心・安全に利用するための環境整備（電波の有効利 用の推進及び電波利用環境の整備）	-	-	-	-
セ-3	電子商取引の普及発展	-	-	-	-
ソ-1	情報通信分野の人材育成	-	-	-	-
ソ-2	情報通信利用による人材の活性化	-	-	-	-
ソ-3	情報通信利用の裾野の拡大	-	-	-	-
タ-1	電気通信事業における公正競争の促進及び利用者利益の増進	-	-	-	-
タ-2	電気通信利用に関する施策の推進	-	-	-	-
タ-3	迅速な周波数の再配分の実現等による電波の有効利用の推進（電波の有効利 用の推進）	-	-	-	-
タ-4	情報通信ニュービジネスの振興	-	-	-	-
チ-1	アプリケーション及びコンテンツの高度化のための研究開発の推進	-	-	-	-
チ-2	ネットワークインフラの高度化のための研究開発の推進	-	-	-	-
チ-3	新技術のシーズを創出する基礎的・先端的研究開発の推進	-	-	-	-
チ-4	（戦略的研究開発を推進させるための）研究人材育成や研究環境の整備	-	-	-	-
チ-5	情報通信に関する標準化の推進	-	-	-	-
ツ-1	民放テレビ・ラジオ放送の難視聴等の解消	-	-	-	-
ツ-2	電波利用環境の整備（移動鉄塔）	-	-	-	-
ツ-3	地域における公共サービスの情報化の推進	-	-	-	-
ツ-4	情報バリアフリー環境の整備	-	-	-	-
テ-1	二国間・他国間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢 献	-	-	-	-
ト-1	選挙制度の適切な運用	-	-	-	-
ナ-1	ユニバーサルサービスの提供	-	-	-	-
ナ-2	健全な事業財政の確保	-	-	-	-

政策番号	政 策	目標の設定状況			目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化等)
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無		
			基準年次	達成年次	
ナ - 3	利用者利便の向上	-	-	-	-
ニ - 1	消防の対応力(防災力)の強化		-		-
ニ - 2	火災予防対策の推進	-	-	-	-
ニ - 3	災害による強いまちづくりの推進				-
ニ - 4	救急業務の充実・高度化		-		-
又 - 1	社会・経済の実態を的確に把握した統計調査の実施	-	-	-	-
又 - 2	国・地方が共同で行う統計調査の円滑かつ効率的な実施	-	-	-	-
又 - 3	官庁統計に対する国民の協力の確保	-	-	-	-
又 - 4	統計に関する国際協力の推進	-	-	-	-
又 - 5	国勢の基本に関する統計の作成・提供	-	-	-	-
ネ - 1	恩給年額の適正な改定	-	-	-	-
ネ - 2	受給者等に対するサービスの向上	-	-	-	-
ノ - 1	旧日本赤十字社救護看護婦等処遇等に関する事業の推進	-	-	-	-
ハ - 1	日本学術会議活動計画に示された課題の円滑かつ重点的な推進	-	-	-	-
合 計 (79政策)		24	7	19	=0、 =79
ナ - 1 からナ - 3 を除いた合計 (76政策)		22	7	19	=0、 =76
総括記述	<p>目標の達成度合いの把握についての具体的な状況についてみると、76政策のうち、22政策(前年度に比べて15政策増)について、客観的に測定可能な指標が設定され達成しようとする水準が数値化等されており(別添2の表4参照)、このうち、19政策(前年度に比べて13政策増)について目標期間(達成年次)が定められている(別添2の表6参照)。これら22政策については、数値化等された目標に対する実績の推移をみることにより目標の達成度合いが分かるようになっている。</p> <p>一方、達成しようとする水準が数値化等されていない154政策については、経年的な指標の推移を把握したり、関連する状況を定性的に把握したりすることにより、目標の達成状況を評価している(別添2の表5参照)。</p> <p>評価の結果については、当該政策の問題点を明らかにし、今後政策に適切に反映できるよう、また、国民に分かりやすいものとするようパターン化された文言を用いて整理する工夫がされている。</p> <p>76政策については、すべてが目標達成に向けて成果が上がっているとされており、そのうち、27政策については、「政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき」と整理されている(別添2の表7参照)ものの、目標の達成度合いについての判定基準が明確に示されているわけではない。</p> <p>実績評価においては、目標に対する達成度合いを測るための達成しようとする水準を数値で設定すること及び目標期間を設定することが基本である。達成しようとする水準が数値化されていない政策についても、政策の特性も勘案しつつ、どのようなものが設定可能か、引き続き検討を進めていく必要がある。</p>				

- (注) 1 「目標値等の設定の有無」欄には、目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されている場合には「 」を記入し、いずれにも該当しない場合には「 - 」を記入している。
- 2 「目標期間の設定の有無」欄には、目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期が設定されている場合には「基準年次」欄に「 」を、目標を達成しようとする時期が設定されている場合には「達成年次」欄に「 」を記入し、それらが設定されていない場合には当該欄に「 - 」を記入している。
- 3 「目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化等)」欄には、目標の達成度合いについての判定基準が定量化されているか、又は、具体的に明確なものとして示されている場合には「 」を記入し、示されていない場合には「 - 」を記入している。
- また、「 - 」を記入したもののうち、目標の達成度合いについての判定の結果をパターン化した表現等により分かりやすく整理している場合には、右横に「 」を記入している。

イ 実績評価の対象とされた政策を構成する個々の事務事業等についての評価・検証について

今年度の総務省の実績評価においては、評価結果を今後の政策に適切に反映する観点から、目標を達成するために実施する政策手段である個々の事務事業等に係る制度の改正や事務執行の改善が必要なものについての対応方針のほか、評価書を取りまとめた7月上旬の時点において、継続方針を含む予算要求への反映方針や機構定員要求への反映方針について、評価書に具体的に記載する取組が行われている。

日本郵政公社の設立に伴い役割を終えている3政策を除く計76政策のうち、予算要求への反映方針が示されているものは、計55政策に係る個々の政策手段である。その内訳は、「拡大」(20政策43政策手段)、「廃止」(5政策7政策手段)のほか、「継続」(43政策121政策手段)となっている。また、機構定員については、個々の事務事業等との関係というよりは、政策全体についての業務量や実施体制という要素を踏まえながら、29政策について要求を検討するとの反映方針が示されている。

このような取組は、目標の達成度合いについて評価することが基本である実績評価方式の下で、できる限り個々の事務事業等に関する評価情報を提供する工夫を行ったものであるが、個々の事務事業等についての予算要求等への反映方針を評価書に記載するに当たっては、評価・検証の過程で用いられたその根拠となる事実、データ、情報等を的確に提示していくことにより、国民に対する説明責任がより適切に果たされることになるものと考えられる。

このような観点からみると、例えば、現行の予算措置を継続するのでは足りず拡大方針を示しているものにおけるそうした方針と評価・検証結果との関連性に関して、得ようとする効果について所期の政策目的を達成するための効果発現の水準が明確にされていないものも少なくない(別添1 - 政策手段についての審査結果整理表等参照)が、このことに関し、総務省では、概算要求の取りまとめの過程を通じより深く検証することとしている。

今後、政策手段に係る予算要求等への反映方針を示す場合には、評価・検証の過程で用いられたその根拠となる事実、データ、情報等をより一層十分かつ的確に示していくことが望まれる。

(全体注) 各府省の評価の実施状況を踏まえた横断的又は共通的な課題等の整理・分析については、今年度末を目途に別途取りまとめる予定である。

【別添 1 - 】

政策評価審査表（実績評価関係）

（説明）

本表は、公表された総務省の「平成 15 年度実績評価書」を基に当省（行政評価局）の責任において整理したものである。
各欄の記載事項については以下のとおりである。

欄 名	記 載 事 項
「政策番号」欄	総務省の「平成 15 年度実績評価書」において、評価の対象とされた政策ごとに付されている番号を記入した。
「政策名」欄	評価の対象とされた政策の名称を記入した。
「達成すべき目標」欄	あらかじめ政策効果に着目して設定された達成すべき目標を記入した。
「目標分類」欄	「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「C」、「P」の別を記入した。 なお、「C」（=outCome）はアウトカム、「P」（=outPut）はアウトプットをそれぞれ示す。
「測定指標」欄	「達成すべき目標」に対する実績を定期的・継続的に測定するため使用する指標を記入した。 総務省の評価書で使用している「指標」（アウトカムを把握する指標）及び「参考指標」（それ以外のアウトプットの指標）を記入したが、両指標の区分はされていない。また、「参考となる指標」（目標の達成状況を的確に測定できる測定指標がない政策について、当該政策に係る現状や課題等を明らかにするために設定しているもの）を記入した。
「指標分類」欄	別添の「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「P」、「CM」、「CI」のいずれか該当するものを記載している。ただし、当省（行政評価局）において示した分類と総務省の分類に違いがある場合には、その両方を記載し、当省（行政評価局）の分類結果を（ ）内に示している。 なお、「CM」（=outCome Measurable）はアウトカムで定量的な指標、「CI」（=outCome Immeasurable）はアウトカムで定性的な指標、「P」（=outPut）はアウトプット指標をそれぞれ示す。
「目標値」欄	「達成すべき目標」についての目標とする値、水準等を記入した。

欄 名	記 載 事 項
「目標期間」欄	<p>「達成年次」欄には、政策を実施することにより達成すべき目標を達成しようとする年次を、また、「基準年次」欄には、目標の達成度合いを把握するための基準となる年次を記入した。</p> <p>総務省では、達成目標（アウトカム）の達成年次（達成時期）とは別に、「政策の実績を総括すべき時期」を79政策すべてについて設定している。</p>
「測定結果等」欄	測定結果等を記入した。
「評価の結果」欄	<p>本欄上段には、総務省の評価書の記載項目4「政策評価の結果等」欄に記載してある端的な結論とその端的な結論で指摘している課題、対策等を記入した。下段の「予算要求等への反映」欄には、同評価書の記載項目5「今後の課題及びその対応策と評価結果の政策への反映方針」欄において、平成16年度予算要求等への反映方針が記載されている場合について、当該反映方針の内容を記入した。</p> <p>なお、「予算要求等への反映」欄の記入区分は、予算関連では 拡大、縮小、廃止及び継続の4分類で、拡大は、予算の新規要求又は拡大措置を検討している旨の記述が、縮小は、予算の縮小措置を検討している旨の記述が、廃止は、予算の廃止措置を検討している旨の記述が、継続は、予算の継続要求を検討している旨の記述が同評価書にあったものをそれぞれ分類した。また、機構定員要求について検討している政策については、機構定員と分類している。</p>
「政策手段」欄	<p>達成すべき目標を実現するために具体的に講じる手段が記載されている場合、その内容を記入した。</p> <p>なお、目標を達成するための政策の実施に要した費用等に関する情報についての記載がある場合は、その費用等の額を記入した。</p>

アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方(総務省行政評価局)

各府省の実績評価方式を用いた評価で用いられている測定指標について、アウトカム指標とアウトプット指標との区分を分類整理するに当たっては、下記の考え方に沿って指標を分類した案を各府省に提示した。各府省がこの分類案と異なる分類の考え方を採っている場合には、当該府省の考え方を以下に別記として整理している。

記

行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第3条第1項において、政策効果は「政策に基づき実施し、又は実施しようとしている行政上の一連の行為が国民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」と定義されている。この「国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」がアウトカムに当たる。

アウトカム指標	
行政の活動の結果として、国民生活や社会経済に及ぼされる何らかの変化や影響	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○行政サービスに対する満足度、 ○講習会の受講による知識の向上、技能の向上 ○搬送された患者の救命率、 ○開発途上国における教育水準(識字率、就学率) ○農産物の生産量、 ○大気、水質、地質の汚染度 ○ごみ減量処理率、リサイクル率、廃棄物の再生利用量、不法投棄件数 ○株式売買高の推移、 ○育児休業取得率 ○就職件数、就職率
アウトプット指標	
アウトカム指標以外のもの	
行政の活動そのもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○事業の実施件数、 ○会議の開催数 ○偽造防止技術の研究件数、 ○環境基準の設定 ○検査件数、 ○行政処分の実施件数
行政活動により提供されたモノやサービスの量	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○講習会、展示会等の開催回数、 ○標準事務処理期間の遵守状況 ○電算機の稼働率、 ○助成金の支給件数・支給金額 ○パンフレットの配布数
行政活動により提供されたモノやサービスの利用の結果	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○講習会、展示会等の参加者数、 ○ホームページ等へのアクセス件数 ○論文の被引用数、 ○共同利用施設の利用者数 ○放送大学の学生数、高等教育機関における社会人の数、 ○技術士、環境カウンセラー等の登録者数 ○相談件数、 ○インターンシップ参加者数
行政機関同士や行政内部の相互作用の結果であり直接国民生活や社会経済に及ぼす影響でないもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○機構・定員等の審査結果、 ○一般会計予算の主要経費構成比 ○法令等審査件数、 ○恩給請求書を3か月以内に総務省に進達した割合
行政活動の結果に起因して生じている現象や事態を表す指標であるが、それ自体は直接国民生活や社会経済に及ぼす影響を表すものではないもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○各種研究開発の特許取得件数、 ○マネーロンダリングに関する金融機関からの届出件数 ○新規化学物質の製造、輸入に関する届出件数

(別記) 総務省におけるアウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方

総務省は、調整官庁や制度官庁という側面を有することもあり、直接的に国民生活や社会に及ぼされる影響を把握する指標の設定が困難な面があることから、「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方」(総務省行政評価局)(以下「評価局の分類」という。)においてアウトプット指標として分類されているものの一部について、以下の考え方によりアウトカム指標に分類している。

<p>アウトプット指標分類 (行政内部の相互作用の結果等)に該当する指標のうち、府省及び地方公共団体との連絡調整等の行政活動の結果として、府省及び地方公共団体に変化や影響を及ぼすことにより、国民生活や社会経済に変化や影響を及ぼすと判断できるもの(参考となる指標についても同じ)</p>	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none">・行政手続条例の制定団体数・地方団体の条例・要綱等により、情報公開が規定されている法人の割合・勧告等に基づく関係府省の具体的な見直し・改善状況、改善事項数の割合・都道府県税及び市町村税の税収の構成比(参考となる指標の例)
<p>アウトプット指標分類 (行政活動により提供されたサービス等の利用の結果)に該当する指標のうち、行政の活動の結果により提供されたサービスを利用することが、すなわち国民や企業に便益をもたらすもの</p>	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none">・(法令改正等により実施された)郵便局における各種新規サービスの取扱数・IT生きがい・ふれあい支援センターの利用者数

達成すべき目標の実績を測定する指標の設定状況 < 総括表 >

達成すべき目標についてその実績を測定するため、事前に指標を設定しておく必要がある。また、指標は、できる限りアウトカムに着目した定量的なものであることが望ましい。

総務省が設定した指標の特徴をみると、数値化等された指標が設定されているものの、その割合は低調となっている。

【表 総務省における指標の設定状況とその性質及び前年度比較】

年 度	指標名	指標数	目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている指標数			目標に関し達成しようとする水準が数値化等されていない指標数			
				アウトカム	アウトプット		アウトカム定量	アウトカム定性	アウトプット
平成 15	指標及び参考指標	330	40	16	24	290	71	9	210
	参考となる指標	65	1	0	1	64	32	0	32
	合計 (構成比)	395 (100%)	41 (10.4%)	16 (4.1%)	25 (6.3%)	354 (89.6%)	103 (26.1%)	9 (2.3%)	242 (61.3%)
14	指標及び参考指標	218	10	5	5	208	55	10	143
	参考となる指標	44	0	0	0	44	23	0	21
	合計 (構成比)	262 (100%)	10 (3.8%)	5 (1.9%)	5 (1.9%)	252 (96.2%)	78 (29.8%)	10 (3.8%)	164 (62.6%)

(注) 1 「目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている指標数」欄は、目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されているものを計上した。

2 アウトカム指標とアウトプット指標の区分については、当省(行政評価局)において一定の考え方で分類整理したものを総務省に示し、それに対し、総務省において分類整理について別の考え方がある場合にはその考え方の提示を受けるとともに、総務省による分類整理の結果を計上した。

詳細は、「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方」参照。

政策評価審査表（総務省）

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段																													
							基準年次	達成年次																																
ア-1	国の行政組織等の減量・効率化	社会経済情勢の変化に対応した、簡素にして効率的な行政体制の実現（機構・定員について、メリハリのあるスリムな機構や定員を実現）	C	15年度機構・定員等の審査結果 （「減量・効率化計画」記載事項の措置状況、定員削減計画の実施状況）	P	10%の計画的削減 25%の純減を目指して最大限努力（定員）	平成12年度（定員）	平成22年度（定員）	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度機構審査においては、公安調査事務所の整理、法務局及び地方法務局の支局・出張所の整理統合等、「減量・効率化計画」の着実な進展が図られた。 平成15年度までの定員純減数の累計：34,268人 「特殊法人等整理合理化計画」等に基づき、43法人について設立等の審査を行い、第154回国会から第156回国会にかけて、それぞれ関連法案が提出・成立 	<p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p>	<p>平成15年度における</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構の新設・改廃 定員の設置・増減・廃止 独立行政法人及び特殊法人の新設、目的の変更その他法律の定める制度の改正及び廃止を審査 																													
ア-2	行政改革大綱等に基づく行政改革の推進	社会経済情勢の変化に対応した適正かつ合理的な行政の実現	C	行政改革大綱のフォローアップの実施とその結果	P	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年12月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」の具体化を進め、特殊法人等改革の具体化に向けた取組が着実に進展（第154回国会での石油公団、簡易保険福祉事業団の廃止法案の成立等） 平成14年3月に閣議決定された「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」による措置のうち、「検査・検定等」などについて登録機関による実施へ移行すること等を内容とする関係法律改正10法案を第156回国会へ提出 地方分権改革推進会議において、平成14年10月30日に「事務・事業の在り方に関する意見」を取りまとめ、内閣総理大臣に提出 また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」（平成14年6月25日閣議決定）などを踏まえ、国と地方の税財源配分の在り方について、国庫補助負担金、地方交付税交付金、税源移譲を含む税源配分の在り方を三位一体で検討するとともに、あわせて、地方行財政改革の推進等行政体制の整備についての検討へと移行することとなった。 総合規制改革会議において、昨年12月に「規制改革の推進に関する第2次答申」を取りまとめ、それを基に規制改革3か年計画の再改定を行うなど、経済社会の構造改革を進める上で必要な規制の改革が着実に進展 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律が本年2月に施行され、法令に基づく行政手続について、原則としてすべてオンラインによることが可能となった。 昨年9月に設置された「各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議」において、「電子政府構築計画（仮称）」策定に向けた検討が行われている。 平成14年12月22日に行政改革大綱の実施状況のフォローアップの一環として、15年度予算編成過程において具体化を図った減量・効率化に関する取組を、「国の行政組織等の減量・効率化について」として取りまとめ 	<p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p>	<p>行政改革大綱の平成15年3月31日時点での実施状況につきフォローアップを実施</p>																													
ア-3	適切な設立許可・指導監督等による公益法人行政の推進	所管官庁が行う公益法人の設立許可及び指導監督の統一性、整合性の確保	C	指導監督基準等の遵守状況	P	所管官庁出身理事数が理事総数の3分の1を超えている法人数：0 営利企業の過半数株式を保有する法人数：0 情報公開率：100% 検査委託基準の適合状況（国所管のみ）：100%	-	平成18年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">平成12年度</th> <th colspan="2">13年度</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>地方</th> <th>国</th> <th>地方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所管官庁出身理事数が理事総数の3分の1を超えている法人数</td> <td>10</td> <td>570</td> <td>9</td> <td>529</td> </tr> <tr> <td>営利企業の過半数株式を保有する法人数</td> <td>41</td> <td>71</td> <td>37</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>情報公開率</td> <td>97.5%</td> <td>80.1%</td> <td>98.1%</td> <td>83.3%</td> </tr> <tr> <td>検査委託基準の適合状況（国所管のみ）</td> <td colspan="2">96.0%</td> <td colspan="2">92.0%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成12年度		13年度		国	地方	国	地方	所管官庁出身理事数が理事総数の3分の1を超えている法人数	10	570	9	529	営利企業の過半数株式を保有する法人数	41	71	37	67	情報公開率	97.5%	80.1%	98.1%	83.3%	検査委託基準の適合状況（国所管のみ）	96.0%		92.0%		<p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の取組手法等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 公益法人データベースの検索方法が一定の方法に限られている。 バリアフリー化がなされていない。 <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《継続》 公益法人データベースについて、国民が使いやすいデータベースにするための改良（バリアフリー化等）を行うため、所要の予算措置を検討中</p>	<p>（平成14年度予算額） 55,133千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導監督基準、各種申合せ等の遵守状況のフォローアップ 公益法人データベースの運用（平成14年度予算額：3,186千円） 各種研修会の実施 公益法人会計基準の見直し
区 分	平成12年度		13年度																																					
	国	地方	国	地方																																				
所管官庁出身理事数が理事総数の3分の1を超えている法人数	10	570	9	529																																				
営利企業の過半数株式を保有する法人数	41	71	37	67																																				
情報公開率	97.5%	80.1%	98.1%	83.3%																																				
検査委託基準の適合状況（国所管のみ）	96.0%		92.0%																																					

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段															
							基準年次	達成年次																		
				各府省（受講者）のニーズを踏まえた研修内容の改善状況	P	-	-	-	平成13年度の統一研修のアンケート調査結果を踏まえ、14年度の統一研修では、政策評価に関する最新情報等参考となる事例紹介を講義に取り入れるなど研修内容を改善	調査研究の推進、政策評価に関する周知・広報の推進のための所要の予算措置を検討中 《継続》 引き続き、政策評価制度の着実な推進を図っていくための必要な予算を確保するための要求を行う予定 《機構定員》 ・各府省における政策評価の適切な実施と当該政策評価の結果の予算等政策への反映の推進を図るため、必要な体制の整備を含め、所要の措置を講ずる必要があることから、機構定員要求を検討中 ・各府省における政策評価の質の向上を図るため、必要な体制の整備を含め、所要の措置を講ずる必要があることから、機構定員要求を検討中	度に関する周知・広報活動等の実施															
				各方面のニーズを踏まえた情報収集、提供等の実施状況	P	-	-	-	平成14年度は、主に事前評価手法の一環として、米国、英国、欧州連合（EU）等における経済分析手法（費用・便益分析等）及びその関連事項について情報を収集し、各府省、有識者等に提供																	
				クリアリング・ハウス機能の整備、運用状況	P	-	-	-	政策評価に関する最新の情報を国民に提供するため、政策評価に関するクリアリング・ハウス機能の整備を進めるとともに、総務省ホームページの「政策評価の総合窓口」（平成14年2月開設）から各府省のホームページに掲載された最新政策評価情報にアクセスできるよう随時ホームページのメンテナンスを実施																	
				クリアリング・ハウス機能の周知を含めた広報活動等の実績	P	-	-	-	政策評価情報を入手しようとする国民の利便を図るため、平成14年8月に本省行政評価局等に開設した「政策評価情報の所在案内窓口」などについて広報誌を活用したPRを実施。また、政策評価に関する説明責任の徹底等を図るため、政策評価制度と国民との関係を分かりやすく説明した広報用パンフレットを作成し配布したほか、地方公共団体、有識者等との懇談会等の場を活用した広報を実施																	
				政策評価の総合窓口の利用実績	P	-	-	-	総務省ホームページの「政策評価の総合窓口」（平成14年4月1日から15年4月6日までの実績）のアクセス件数：53,038件																	
イ-2	評価専担組織として行う政策評価の実施	・各府省の政策について、評価法に基づき必要な政策評価を実施し、各府省の政策の見直し・改善の推進を図ること ・行政の透明性を高め、政策に対する国民の理解を深めること	C	前年度に受け取った、勧告等に対する関係府省のその後の見直し・改善措置状況	C I (P)	-	-	-	平成14年度に取りまとめ・公表を行った評価結果等は、いずれも通知からの期間が短く、関係府省において具体的な見直し・改善措置を採るには十分な時間的余裕がないため、現時点で見直し・改善状況を把握しようとしても、有用な情報を得ることは困難 この点については、閣議や国会の場において、関係大臣より、本評価結果の関係政策への反映について、積極的に取り組んでいく旨の発言もあったこと等を踏まえると、今後、当省による評価結果等を踏まえ、関係府省において政策の見直し・改善が期待できる。	目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等） ・各府省における政策の見直し・改善措置状況の把握 ・着手した政策評価テーマ等についての精力的な取組及び適期のアウトプット ・政策評価の質の向上 (予算要求等への反映) 《継続》 引き続き、評価専担組織として行う政策評価の実施に必要な予算を確保すべく要求を行う予定 《機構定員》 適切な時期に評価書等の取りまとめ・公表を行うことと政策評価の質を向上させるための取組が必要。そのためには、調査分析・取りまとめ作業の効率化を図るとともに、必要な体制の整備を含め所要の措置を講ずることが必要なことから、機構定員要求を検討中	(平成14年度予算額) 155百万円 ・平成14年度行政評価等プログラムの策定 ・政策評価の実施・評価結果に基づく意見通知等の実施 ・意見通知等に対する措置状況の把握等 ・平成15年度行政評価等プログラムの策定に向けた検討 ・客観性担保評価活動の実施															
				政策評価の評価書等に対するアクセス件数	P	-	-	-	公表後およそ1か月間のアクセス件数																	
									<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>概要</th> <th>要旨</th> <th>評価書等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>1,722</td> <td>2,107</td> <td>2,096</td> <td>5,925</td> </tr> <tr> <td>(平均)</td> <td>(861)</td> <td>(702)</td> <td>(699)</td> <td>(1,975)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	概要	要旨	評価書等	計	合計	1,722	2,107	2,096	5,925	(平均)	(861)	(702)	(699)	(1,975)		
区分	概要	要旨	評価書等	計																						
合計	1,722	2,107	2,096	5,925																						
(平均)	(861)	(702)	(699)	(1,975)																						

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次								
イ-3	行政評価・監視の実施	各行政機関の業務の実施状況について、必要な行政評価・監視（政策評価を除く。）を行うことにより、行政運営の改善を図ること	C	勧告等に基づく関係府省の具体的な見直し・改善状況	C I (P)	-	-	-	行政評価・監視名		改善実績			<p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p> <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《継続》</p> <p>引き続き、行政評価・監視の実施に必要な予算を確保すべく要求を行う予定</p>	<p>（平成14年度予算額）179百万円</p> <p>・行政評価等プログラムの策定</p> <p>・行政評価等プログラムに基づき、重点的かつ計画的に10件の行政評価・監視調査に着手</p> <p>・既に着手していた行政評価・監視の結果に基づき、12件の勧告等を実施</p> <p>・既に実施した勧告等の「回答」14件、「その後の改善措置状況」17件を受領</p>	
									郵政事業に関する行政評価・監視 - 郵政事業の効率化・合理化、郵政三事業の事業別計理等 - （平成14年1月11日勧告）		多額の赤字を計上している新超特急郵便及び新特急郵便の廃止（平成15年4月）					
									高齢者雇用対策に関する行政評価・監視（平成14年3月8日勧告）		継続雇用制度奨励金についての支給単価切り下げ（平成14年4月）					
									船員行政評価・監視（平成12年4月27日勧告）		船員職業安定所の廃止（平成14年7月）、船員職業安定所の専任者の削減（平成13年度末87人 14年7月44人）					
									自動車の検査・登録及び整備に関する行政評価・監視（平成13年8月10日勧告）		独立行政法人化に伴う業務及び要員の独立行政法人への移行を踏まえた陸運支局の業務体制の減量、効率化（陸運支局次長の廃止（12人）、専任自動車検査官の廃止（29人））（平成14年7月） 検査・登録担当職員の配置の適正化（平成14年度）					
									規制行政に関する調査・資格制度等 - （平成12年9月25日勧告）		受験資格としての学歴要件の緩和（平成14年4月、税理士法改正）					
									電波行政評価・監視（平成12年7月28日勧告）		無線従事者国家試験の認定学校制度に関し、免除の対象とならない試験科目に該当する授業科目の履修を不要化					
				改善事項数の割合	CM (P)				区分	指摘事項数	改善検討中事項数	改善困難事項数	改善事項数			
									回答	2,515 (100%)	268 (10.7%)	0	2,247 (89.3%)			
									その後	1,757 (100%)	185 (10.5%)	1 (0.1%)	1,571 (89.4%)			
イ-4	行政相談の実施	国の行政に関する苦情を広く受け付け、必要なあつせんを行い、その適切な解決の促進を図るとともに、これを行政の制度及び運営の改善に反映させること	C	苦情あつせん等による解決状況	C I (P)	-	-	-	平成14年度相談処理件数（単位：件）					<p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p> <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《継続》</p> <p>引き続き、行政相談委員に対する支</p>	<p>（平成14年度予算額）571百万円</p> <p>・定例相談所、巡回相談所及び行政相談懇談会の開催</p> <p>・総合行政相談所の常設</p> <p>・一日合同行政相談所の開催</p> <p>・「お手紙でどうぞ 行政困りごと相談」の実施</p>	
									区分	苦情要望事案	照会事案	地方公共団体の事務	民事事案			合計(A)
									処理件数(B)	14,558	42,507	48,187	81,924			187,176
									割合(B/A)	7.8%	22.7%	25.7%	43.8%			100%
									苦情要望事案約1万5,000件について、関係行政機関等にあつせんなどを行った結果、必要な解決が図られるとともに、行政運営の改善が図られている。							

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段																				
							基準年次	達成年次																							
				行政相談委員意見が反映された行政運営の改善状況	C I (P)	-	-	-	平成14年度に提出された委員意見は267件 平成14年度において、委員意見が反映され必要な行政運営の改善が図られた主な事例は、「航空運賃における身体障害者割引の適用範囲の拡大」、「社会保険事務所におけるコンピューター稼働時間の延長」、「政府広報誌における問い合わせ先の記載」、「簡易郵便局における電信為替の取扱いの実施」	援を充実させ活動基盤の強化を図るなど、行施相談の実施に必要な予算を確保すべく要求を行う予定																					
				処理に要した期間が1か月以内であった苦情等の割合	P	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理に要した期間が1か月以内であった苦情等の割合</td> <td>89%</td> <td>90%</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成12年度	13年度	14年度	処理に要した期間が1か月以内であった苦情等の割合	89%	90%	90%														
区分	平成12年度	13年度	14年度																												
処理に要した期間が1か月以内であった苦情等の割合	89%	90%	90%																												
ウ-1	公務における多様な人材の確保と活用	・職員の能力開発・啓発 ・人事交流による幅広い人材の確保の推進	C	事業参加者数等の経年推移	P	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成8年度</th> <th>9年度～12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業数</td> <td>8</td> <td>各9</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>事業回数</td> <td>14</td> <td>各15</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>事業参加者数(人)</td> <td>約1,400</td> <td>各約1,500</td> <td>約1,600</td> <td>約1,600</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成8年度	9年度～12年度	13年度	14年度	事業数	8	各9	10	10	事業回数	14	各15	17	17	事業参加者数(人)	約1,400	各約1,500	約1,600	約1,600	<p>目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等） ・公務員制度改革の動向を踏まえ、民間企業の従業員としての地位を有したまま公務員への採用を可能とする官民人事交流法の改正 ・官民人事交流に関する基本方針、府省間交流基準の見直し等の検討</p> <p>（予算要求等への反映） 《継続》 ・啓発事業については、引き続き、これを実施するとともに、参加者のニーズ等を踏まえ、必要な内容の見直しを行うための所要の予算要求を行う予定 ・人材情報データベースについては、的確に整備・運用していくための所要の予算要求を行う予定 《機構定員》 啓発事業のより一層の改善が必要なことから、機構定員要求を検討中</p>	<p>・啓発に係る機会の提供（平成14年度予算額：41.8百万円） ・人事交流（官民間、府省間、国・地方間）の推進（人材情報データベースの運用（平成14年度予算額：17百万円））</p>
区分	平成8年度	9年度～12年度	13年度	14年度																											
事業数	8	各9	10	10																											
事業回数	14	各15	17	17																											
事業参加者数(人)	約1,400	各約1,500	約1,600	約1,600																											
				事業実施直後におけるアンケート結果	CM	満足度100%	-	平成18年度	平成14年度官民幹部合同セミナー受講者によるアンケート調査結果：満足 約90%																						
				各種人事交流状況	P	-	-	-	平成14年8月15日現在における各種人事交流状況 ・民間から国への職員の受人数：502人 ・国から地方公共団体への出向者：1,612人 ・地方公共団体から国への出向者：1,642人 ・各府省間（他府省へ）の出向者：2,175人																						
				人材情報データベースの整備・運用状況	P	-	-	-	人材情報データベースについては、平成14年度において、各府省から提出された資料を基に、約1,300人分について、人事異動及び退職等によるデータの追加、更新及び削除を随時実施し、データの整備を図った。																						
				各府省における人材情報データベースの検索件数	P	-	-	-	各府省における検索件数は、平成14年度の四半期平均で302件																						
ウ-2	国家公務員の高齢対策と再就職の適正化	・高齢者雇用の推進 ・退職後の生活設計等に対する支援の充実 ・再就職の公正性・透明性の確保	C	国家公務員高齢者雇用推進に関する方針の推進状況	P	-	-	-	「国家公務員高齢者雇用推進に関する方針」に沿って、国家公務員高齢者雇用推進専門部会を開催することなどにより、必要な情報交換等を実施 各府省においては、これらを踏まえて、職員等への再任用制度の周知、業務運営等の見直し等を実施	<p>目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p> <p>（予算要求等への反映） 《継続》 ・引き続き、人材バンクの本格導入に</p>	<p>・高齢者雇用の推進 ・退職後の生活設計等に対する支援の充実 ・人材バンクの本格導入に向けた検討（平成14年度予算額：13百万円） ・再就職状況の公表等</p>																				
				各府省の担当者等に対する講習会の開催状況	P	-	-	-	退職準備プログラムや生涯生活設計プログラムの円滑な実施を推進するため、各府省の担当者に対して講習会を4回開催するとともに、高齢期にある職員に対してセミナーを開催																						

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次			
				各府省における退職準備プログラム等の導入状況	P	-	-	-	・退職準備プログラムについては、すべての府省が実施 ・生涯生活設計プログラムについては、12府省が実施	向けて、試行人材バンクの着実な運用を通じた機能等の必要な見直し・拡充を図る必要があることから、所要の予算要求を行う予定 ・国家公務員の高齢対策と再就職の適正化の円滑な推進に向けた所要の調査・研究を実施することから、所要の予算要求を行う予定	
			人材バンクの円滑な導入に向けての必要な見直しの状況	P	-	-	-	人材バンクの本格導入に向けて、試行人材バンクの運用を通じた人材情報等に関する検討を行い、利用企業等の求人登録事務に係る負担軽減措置等の必要な見直しを実施			
			再就職状況の公表状況等	P	-	-	-	・平成14年12月、各府省の課長・企画官相当職以上の退職者の再就職状況を公表（第3回） ・平成15年3月、独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況を公表（第1回）			
ウ-3	国家公務員給与の適正な改定	人事院勧告制度尊重の基本方針の下での給与の適正な改定	P	人事院勧告の取扱方針の決定	P	-	-	-	平成14年度においては、8月8日に人事院から勧告を受け、給与関係閣僚会議で慎重に検討した結果、勧告どおり給与改定を行うこととし、9月27日の閣議において同旨の給与改定の取扱方針を決定	目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき	・給与関係閣僚会議の開催、人事院勧告の取扱方針の決定 ・給与法改正法案の作成及び国会提出
				給与法改正法の成立	P	-	-	-	給与改定の取扱方針決定後は、平成14年10月18日に給与法改正法案を閣議決定し、第155回国会に提出 同法案は、11月15日に原案どおり成立し、同月22日に公布、12月1日から施行		
エ-1	地方分権の推進	・国・地方の対等協力関係の確立 ・「地方にできることは地方に委ねる」こと。	C	(参考となる指標) 権限委譲等に関する検討状況	P	-	-	-	・地方分権の推進についての動き(平成14年度) ・6月17日 地方分権改革推進会議中間報告 ～12月24日「国と地方に係る経済財政運営と構造改革に関する基本方針」を閣議口頭報告	目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性はあるが、課題もあり、取組の改善・新たな対策の検討が必要 ・新しい地方自治制度のあり方や地方税財源の充実 ・地方財政運営の自立性を高める方向での国の地方税制の見直し	・地方分権の推進についての動き ・市町村合併の推進（平成14年度予算：49.95億円） ・地方行革の推進 ・今後の地方自治制度の在り方の検討 ・地方税財源の充実確保
				(参考となる指標) 合併後の市町村数	P	-	-	-	3,218（平成14年4月1日現在）		
				(参考となる指標) 今後の地方自治制度のあり方の検討について	P	-	-	-	<第27次地方制度調査会審議事項（第3回総会（平成14年7月1日）において決定）> 第1 基礎的自治体のあり方について 基礎的自治体一般論について等 第2 大都市のあり方について 大都市と都道府県の関係について等 第3 都道府県のあり方について 再編のあり方について等 第4 地方税財政のあり方について 地方分権時代にふさわしい税財政基盤の確立について等 第5 その他の課題について 住民との協働その他	(予算要求等への反映) 《継続》 市町村合併推進体制整備費補助金の所要の予算額確保	

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段																				
							基準年次	達成年次																							
				(参考となる指標) 行政改革大綱の策定状況	P	各地方公共団体において行政改革大綱を策定	-	-	平成14年3月現在																						
									<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>都道府県</th> <th>政令指定都市</th> <th>市区町村</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定済み</td> <td>47団体 (100%)</td> <td>12団体 (100%)</td> <td>3,227団体 (99.8%)</td> <td>未制定団体は7市町村</td> </tr> </tbody> </table>	区分	都道府県	政令指定都市	市区町村		策定済み	47団体 (100%)	12団体 (100%)	3,227団体 (99.8%)	未制定団体は7市町村												
区分	都道府県	政令指定都市	市区町村																												
策定済み	47団体 (100%)	12団体 (100%)	3,227団体 (99.8%)	未制定団体は7市町村																											
				(参考となる指標) 合併協議会等の設置数	P	-	-	-	65（構成市町村数249）（平成14年4月1日現在）																						
				(参考となる指標) 人口規模別市町村数	P	-	-	-	平成14年4月1日現在での、人口規模別の市町村数について、1千人未満から100万人以上までの13段階に区分し、各段階ごとの団体数等について、表化している。																						
				(参考となる指標) 地方行革指針通知後の行革大綱の見直し及び住民への公表状況	P	-	-	-	平成14年3月現在																						
									<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>見直し公表済み</th> <th>未公表</th> <th>14年度中予定</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県</td> <td>47団体 (100%)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>政令指定都市</td> <td>12団体 (100%)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>市区町村</td> <td>2,119団体 (65.5%)</td> <td>154団体 (4.8%)</td> <td>272団体 (8.4%)</td> <td>689団体 (21.3%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	見直し公表済み	未公表	14年度中予定	その他	都道府県	47団体 (100%)	-	-	-	政令指定都市	12団体 (100%)	-	-	-	市区町村	2,119団体 (65.5%)	154団体 (4.8%)	272団体 (8.4%)	689団体 (21.3%)		
区分	見直し公表済み	未公表	14年度中予定	その他																											
都道府県	47団体 (100%)	-	-	-																											
政令指定都市	12団体 (100%)	-	-	-																											
市区町村	2,119団体 (65.5%)	154団体 (4.8%)	272団体 (8.4%)	689団体 (21.3%)																											
				(参考となる指標) 行政改革大綱中に掲げられた主な数値目標の設定状況	P	-	-	-	平成14年3月現在																						
									<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>定員管理</th> <th>組織機構</th> <th>補助金等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県</td> <td>47団体 (100%)</td> <td>13団体 (27.7%)</td> <td>9団体 (19.1%)</td> </tr> <tr> <td>政令指定都市</td> <td>12団体 (100%)</td> <td>5団体 (41.7%)</td> <td>2団体 (16.7%)</td> </tr> <tr> <td>市区町村</td> <td>1,694団体 (52.4%)</td> <td>451団体 (13.9%)</td> <td>432団体 (13.4%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	定員管理	組織機構	補助金等	都道府県	47団体 (100%)	13団体 (27.7%)	9団体 (19.1%)	政令指定都市	12団体 (100%)	5団体 (41.7%)	2団体 (16.7%)	市区町村	1,694団体 (52.4%)	451団体 (13.9%)	432団体 (13.4%)						
区分	定員管理	組織機構	補助金等																												
都道府県	47団体 (100%)	13団体 (27.7%)	9団体 (19.1%)																												
政令指定都市	12団体 (100%)	5団体 (41.7%)	2団体 (16.7%)																												
市区町村	1,694団体 (52.4%)	451団体 (13.9%)	432団体 (13.4%)																												

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段																			
							基準年次	達成年次																						
				(参考となる指標) 地方財政計画の規模及び地方債計画の規模	P	-	-	-	区分 平成14年度 15年度 地方財政計画の規模 87兆5,666億円 86兆2,107億円 地方債計画の規模 16兆5,239億円 18兆4,845億円																					
オ-1	分権時代にふさわしい地方公務員制度の確立	<ul style="list-style-type: none"> 地方分権の進展に伴う地方公共団体の効率のかつ適切な行政運営に資するため、公務員制度改革大綱（平成13年12月25日閣議決定）に基づき、地方公務員制度を改革 公益法人等派遣法の円滑な施行の推進 	C	(参考となる指標) 地方公務員法改正案の提出	P	-	-	-	第156通常国会への提出に向け、検討中	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等） 地方公務員法改正 地方公務員等共済組合法改正 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公務員制度の改革 公務員共済年金の財政単位の一元化 地方公務員災害補償基金の組織形態の見直し 地方公共団体への助言等 																			
				(参考となる指標) 公益法人等派遣法に係る条例制定団体数	CM (P)	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>条例制定</th> <th>実施団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県</td> <td>47</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>政令指定都市</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>1,336</td> <td>853</td> </tr> </tbody> </table> (平成14年12月1日現在)	区分	条例制定	実施団体数	都道府県	47	47	政令指定都市	12	12	市町村	1,336	853	(予算要求等への反映) 《機構定員》 ・国家公務員制度改革の検討状況を的確に把握するとともに、すべての地方公共団体において円滑に制度を移行させるためには、現状の体制では困難であることから、機構定員要求を検討中 ・公的年金制度の一元化の推進について、地共済法の抜本的な改正が必要となること、さらに平成16年には年金制度全体の抜本的改正が行われることなどから、現状の体制では、以上の抜本改正に対応することは困難であることから、機構定員要求を検討中								
区分	条例制定	実施団体数																												
都道府県	47	47																												
政令指定都市	12	12																												
市町村	1,336	853																												
		<ul style="list-style-type: none"> 任期付研究員制度の活用 		(参考となる指標) 任期付研究員法に係る条例制定団体数	CM (P)	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">条例制定</th> <th colspan="2">実施団体数</th> </tr> <tr> <th>平成13年12月1日現在</th> <th>15年1月1日現在</th> <th>13年12月1日現在</th> <th>15年1月1日現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県</td> <td>15</td> <td>31</td> <td>5</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> (平成12年7月1日施行)	区分	条例制定		実施団体数		平成13年12月1日現在	15年1月1日現在	13年12月1日現在	15年1月1日現在	都道府県	15	31	5	15	市町村	3	4	2	2		
区分	条例制定		実施団体数																											
	平成13年12月1日現在	15年1月1日現在	13年12月1日現在	15年1月1日現在																										
都道府県	15	31	5	15																										
市町村	3	4	2	2																										
		<ul style="list-style-type: none"> 一般任期付採用法の円滑な施行の推進 		(参考となる指標) 一般任期付職員法に係る条例制定団体数	CM (P)	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>条例制定</th> <th>実施団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県</td> <td>25</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>政令指定都市</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>18</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> (平成15年1月1日現在)	区分	条例制定	実施団体数	都道府県	25	0	政令指定都市	1	0	市町村	18	1									
区分	条例制定	実施団体数																												
都道府県	25	0																												
政令指定都市	1	0																												
市町村	18	1																												

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次	実施団体数							
		<ul style="list-style-type: none"> 新たな再任用制度の円滑な運用の推進 地方公務員共済年金制度と国家公務員共済組合年金制度の財政単位の一元化 特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定）に基づく地方公務員災害補償基金の組織形態の見直し 		(参考となる指標) 再任用実施団体数	CM (P)	-	-	-	区分	実施団体数						
										平成14年3月31日現在	15年3月31日現在					
									都道府県	3	43					
									政令指定都市	0	9					
									市町村	32	426					
									(平成13年4月1日施行)							
				(参考となる指標) 地共済と国共済との財政調整方式、保険料率の一本化方式の検討状況	P	-	-	-	「国共済と地共済の長期給付に係る財政単位の一元化について(たたき台)」をとりまとめた。							
				(参考となる指標) 地方公務員災害補償法改正法案の提出	P	-	-	-	平成14年10月21日、地方公務員災害補償法の一部を改正する法律案を第155回国会に提出・成立（平成14年12月6日公布）。目標を達成した。							
オ-2	地方公共団体における定員管理及び地方公務員給与の適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体における定員管理の適正化の推進 地方公務員給与の適正化の推進 	C	(参考となる指標) 地方公務員数の推移（職員数）	CM (P)	-	-	-	< 全 団 体 >（総数）					<ul style="list-style-type: none"> 目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体における定員管理の適正化計画の策定状況や職員数の把握を調査 地方公共団体に対するヒアリングや適正化のための助言等 平成14年4月1日現在の「地方公共団体定員管理調査結果」について報告書を作成・公表 地方公務員の給与の実態について、地方公共団体に対する適正化のための助言等 平成14年4月1日現在の「地方公務員の給与の実態」について報告書を作成 	
									区分	平成10年	11年	12年	13年	14年		
									職員数	3,249,494	3,232,158	3,204,297	3,171,532	3,144,323		
									対前年増減数	-17,624	-17,336	-27,861	-32,765	-27,209		
									対前年増減率	-0.5	-0.5	-0.9	-1	-0.9%		
									評価書では、平成7年から14年まで記載されているが、紙面の都合上、平成10年から14年までの5か年のみ記載した。							
				(参考となる指標) 定員適正化計画公表実施状況（団体数）	CM (P)	-	-	-	区分	平成12年度	13年度					
									県	47	47					
									政令市	12	12					
									市区町村	2,304	2,362					

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等						評価の結果	政策手段		
							基準年次	達成年次					増減					
				(参考となる指標) 団体区分別ラス パイレース指数の推 移について（一般 行政職）	CM (P)	-	-	-	区分	平成5.4.1	10.4.1	13.4.1	14.4.1	増減 13 14				
									都道府県	104.0	103.3	101.7	102.2	0.5				
									指定都市	106.1	104.4	103.7	103.4	0.3				
									市	103.6	102.1	101.4	101.2	0.2				
									町 村	96.5	96.1	96.1	96.0	0.1				
									特別区	106.0	103.2	102.3	102.1	0.2				
									全地方公共 団体平均	102.4	101.3	100.5	100.6	0.1				
									評価書では、昭和49年から平成14年まで8回の調査年の推移が記載されているが、紙面の都合上、平成5年から14年までの4回の調査年と13年から14年の増減についてのみ記載した。									
オ - 3	地方行政を担う人材の育成・確保	・地方公共団体における総合的・効果的な人材育成の推進 ・地方行政における男女共同参画の推進を図るための女性公務員の採用・登用、職域拡大等	C	(参考となる指標) 人材育成基本方針の策定状況	CM (P)	-	-	-	区分	平成14年1月1日現在		15年1月1日現在		増減 a - b	目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき	・人材育成等アドバイザーの派遣 ・平成14年度から15年度にかけて地方公務員の評価システムの在り方に関する調査研究を実施 ・人材育成基本方針の策定を継続的に要請 ・地方公共団体の女性職員等からの採用・登用等の状況について調査を行い、その調査結果及び今後の取組例について情報提供 ・女性公務員の採用・登用の拡大に努めるよう要請		
									団体数 b	構成比 (%)	団体数 a	構成比 (%)						
									策定済	875	26.6	982	29.9	107				
									未策定	2,419	73.4	2,305	70.1	114				
									合計	3,294	100.0	3,287	100.0	7				
				(参考となる指標) 人材育成等アドバイザーの派遣状況	CM (P)	-	-	-	区分	平成13年度 a		14年度 b		増減 a - b				
									派遣団体数	11		11		0				

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次				
				(参考となる指標) 競争試験における女性の合格者数の推移	CM	-	-	-	(単位：人、%)			
				(参考となる指標) 地方公務員（一般行政職）の女性管理職等の登用状況	CM (P)	-	-	-	【課長級以上】 (単位：人、%)			
									区分	総数	うち女性の数	女性の割合
									平成11年	42,974	18,265	42.5
									12年	46,636	19,218	41.2
									区分	総数	うち女性の数	女性の割合
									平成12年	124,596	4,298	3.4
									13年	124,946	4,541	3.6
									【係長級以上】 (単位：人、%)			
									区分	総数	うち女性の数	女性の割合
									平成12年	512,813	72,424	14.1
									13年	514,886	74,382	14.4

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	【職員全体】 (単位：人、%)					
									区分	総数	うち女性の数	女性の割合		
									平成12年	991,676	239,798	24.2		
									13年	983,849	237,084	24.1		
カ - 1	地方財源の確保等	地方公共団体の財政運営に支障が生じないように所要の地方財源の確保を行うとともに地方交付税の算定を簡素化すること。	C	(参考となる指標) 地方財政計画の規模	P	-	-	-	平成14年度	15年度			<p>目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性はあるが、課題もあり、取組の改善・新たな対策の検討が必要 (課題等) ・平成16年度以降について、新たな財源措置スキームの下で地方財政計画及び地方債計画を策定し、所要の地方財源の確保を図るとともに、税源移譲を含む国と地方の税源配分の見直し等による地方税財源の充実確保等の地方行財政基盤の拡充を図る。 ・地方公共団体の自主的・自立的な財政運営を促す方向で地方交付税の算定方法の見直しを進める。</p> <p>(予算要求等への反映) 《機構定員》 「改革と展望」の期間における地方財源の確保に関する重要課題に的確に取り組むため、検討体制を強化する必要があることから、機構定員要求を検討中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方財源の確保のため、毎年度、地方財政計画及び地方債計画を策定 ・地方交付税については、税収確保努力へのインセンティブ強化のための留保財源率の引上げ等を行うため、平成15年3月に地方交付税法の一部を改正
			(参考となる指標) 一般財源比率	P	-	-	-	87兆5,666億円	86兆2,107億円					
			(参考となる指標) 地方債依存度	P	-	-	-	63.2%	60.2%					
			(参考となる指標) 平成14年度末借入金残高	P	-	-	-	195兆円	199兆円					
			(参考となる指標) 地方債計画の規模	P	-	-	-	16兆5,239億円	18兆4,845億円					
			(参考となる指標) 財源不足額の発生状況とその補てん内容	P	-	-	-	平成15年度 ・通常収支の補てん : 13.4兆円程度 ・恒久的な減税に伴う減収の補てん : 3.2兆円程度 ・平成15年度税制改正における先行減税に伴う減収の補てん : 0.7兆円程度						
			(参考となる指標) 地方交付税の算定簡素化の取組状況	P	-	-	-	平成15年度 引き続き補正係数の廃止、縮減、統合等の見直しを行っている。 ・商工行政費(県分)において、密度補正(経営指導員にかかるもの)を廃止 ・人口急増補正(県分)について、適用団体、増加需要額が僅少であることから廃止						

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次			
キ - 1	地方分権に資する地方税制の構築	・税源移譲を含めた地方税源の充実確保 ・社会経済情勢の変化等に適切に対処した所要の税制改正	C	（参考となる指標） 平成15年度における税制改正についての答申	P	-	-	-	個人所得課税、法人税、消費税、相続税・贈与税、法人事業税（外形標準課税）、固定資産税、土地税制、金融・証券税制の8つに大別して、配偶者特別控除の廃止、特定扶養控除の廃止・縮減や法人事業税への外形標準課税の導入などの税制改正のポイントを指摘	目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性はあるが、課題もあり、取組の改善・新たな対策の検討が必要 （課題等） ・税源移譲を含む税源配分の見直し ・地方税における応益性の空洞化への対応 ・課税自主権の発揮等	・地方分権と地方税の充実確保 ・個別税目（法人事業税、固定資産税、土地税制等）の課題に対する施策・措置（平成15年度地方税制改正）
				（参考となる指標） 平成15年度地方税制改正について	P	-	-	-	政府税制調査会や経済財政諮問会議、与党税制調査会等、各方面の様々な議論を背景に、社会経済情勢の変化等の適切に対処すべく、法人事業税への外形標準課税の導入、土地流通課税等の大幅な軽減、土地に係る固定資産税負担の調整措置の維持等、所要の税制改正を行った。		
				（参考となる指標） 平成15年度税制改正による事項別増減収見込額	P	-	-	-	略		
				（参考となる指標） 国・地方の財源配分	CM (P)	-	-	-	略		
				（参考となる指標） 道府県税及び市町村税の収収の構成比	CM (P)	-	-	-	略		
				（参考となる指標） 地方税収（地方財政計画ベース）の推移	P	-	-	-	略		
				（参考となる指標） 歳入総額に占める地方税の割合の推移	CM (P)	-	-	-	略		
				（参考となる指標） 地方税収入の推移	CM (P)	-	-	-	略		
				（参考となる指標） 国民負担率の内訳の国際比較	CM (P)	-	-	-	略		
（参考となる指標） 地方公共団体の社会福祉系統経費とその財源内訳の推移	CM (P)	-	-	-	略						

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次			
				（参考となる指標） 所得・消費・資産等の 税収構成比の推移	CM (P)	-	-	-	略		
				（参考となる指標） 平成14年度分個人 市町村民税の納税義務 者の状況	CM (P)	-	-	-	略		
				（参考となる指標） 個人住民税所得割の 納税義務者数	CM (P)	-	-	-	略		
				（参考となる指標） 個人住民税所得割の 推移	P	-	-	-	略		
				（参考となる指標） 人的控除の概要	P	-	-	-	略		
				（参考となる指標） 所得税・個人住民税の 実効税率の国際比較	CM (P)	-	-	-	略		
				（参考となる指標） 給与収入階級別の所得 税・個人住民税負担額の 国際比較	CM (P)	-	-	-	略		
				（参考となる指標） 配偶者特別控除（上乗 せ部分）の廃止による 世帯別の税負担額の変 化	CM (P)	-	-	-	略		
				（参考となる指標） 個人住民税均等割の 税率改正と収入額等 の推移	CM (P)	-	-	-	略		
				（参考となる指標） 法人住民税法人税割 の税率の推移	P	-	-	-	略		
				（参考となる指標） 法人事業税の外形標準 課税について	P	-	-	-	略		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段								
							基準年次	達成年次											
				（参考となる指標） 法人所得課税の実効税率の国際比較	CM (P)	-	-	-	略										
				（参考となる指標） 法人事業税の税率改正の推移	P	-	-	-	略										
				（参考となる指標） 非課税等特別措置による減収額の状況	CM (P)	-	-	-	略										
				（参考となる指標） 付加価値税率（標準税率）の国際比較	P	-	-	-	略										
				（参考となる指標） 固定資産税収等と市町村歳出の推移	CM (P)	-	-	-	略										
				（参考となる指標） 固定資産税（宅地）の税額算定の流れ（イメージ）	P	-	-	-	略										
				（参考となる指標） 商業地等の宅地に係る負担水準の状況	CM (P)	-	-	-	略										
				（参考となる指標） 地方分権一括法による課税自主権の尊重	P	-	-	-	略										
ク-1	市町村合併の推進	平成12年12月閣議決定の行政改革大綱による自主的な市町村合併を積極的に推進	C	合併後の市町村数	P	-	-	-	<table border="1"> <tr> <td>平成13年 4月1日</td> <td>14年 4月1日</td> <td>15年 4月1日</td> <td>15年 5月26日</td> </tr> <tr> <td>3,226市町村</td> <td>3,218市町村</td> <td>3,190市町村</td> <td>3,186市町村</td> </tr> </table>	平成13年 4月1日	14年 4月1日	15年 4月1日	15年 5月26日	3,226市町村	3,218市町村	3,190市町村	3,186市町村	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性はあるが、課題もあり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等） 現行の合併特例法が平成17年3月31日で失効するため、さらなる市町村合併推進のための新たな法律の整備が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町村合併支援シンポジウムの開催（平成14年度予算額：2.97億円） 市町村合併アドバイザー制度等を活用した啓発事業を実施 「市町村合併支援プラン」の改定を行い、対象事業を57項目から80項目に拡充し、支援策を充実
平成13年 4月1日	14年 4月1日	15年 4月1日	15年 5月26日																
3,226市町村	3,218市町村	3,190市町村	3,186市町村																

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等						評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	都道府県		政令指定都市		市区町村			
				情報公開条例の制定状況	CM(P)	未策定市町村の条例制定	-	-								
									平成13年4月	14年4月	13年4月	14年4月	13年4月	14年4月		
									47団体 (100%)	47団体 (100%)	12団体 (100%)	12団体 (100%)	2,131団体 (65.6%)	2,622団体 (80.9%)		
									未制定団体は平成14年4月現在で619団体（平成13年3月現在で1,118団体）							
ケ-1	地方公共団体の地域づくりの支援	地方公共団体において、地域の活性化に向けた自主的・主体的な地域づくりにつながる基盤整備事業の展開	C	地方活性化事業を行った地方公共団体数	P	-	-	-	区分	団体数	事業数				目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき	政府の重点7分野にそった事業について、「地方が自ら考え、地方が自ら行う」場合に、当該地方公共団体から「地域活性化事業」の申請があったものに対し、総務省として財政的な支援を実施
									循環型社会形成事業	105団体	120事業					
									少子高齢化対策事業	95団体	107事業					
									地域資源活用促進事業	30団体	27事業					
ケ-2	過疎地域の自立促進	過疎地域自立促進特別措置法の目的である過疎地域の自立促進・活性化を図ること。	C	補助事業により整備した定住促進団地の整備戸数	P	-	-	-	定住促進団地の整備が「過疎地域自立促進計画」に基づいて着実に進められている。（補助事業により整備した定住促進団地の完成戸数と予算額の平成12年度から14年度の3か年度の推移について比較により把握）						目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性、施策の有効性等が認められ、これまでの取組を継続すべき	・過疎地域の自立促進、活性化を図るため、補助事業を実施（平成14年度予算額：8.1億円） ・過疎地域における集落の強化に関する調査を実施し、参考となる各地の取組事例を紹介するとともに、集落の現状や課題の把握・分析を行うためのガイドブックを取りまとめ、各都道府県及び過疎地域に配布するなど、 ・過疎地域の自立促進・活性化に資するための調査研究業務を実施（予算額：1.2億円） ・過疎対策の現況の公表 ・各種会議の開催により、各市町村及び各都道府県の過疎地域自立促進計画に基づく施策の円滑な推進を図った。 （予算額：7百万円）
				補助事業により整備した交流施設の利用者数	CM(P)	-	-	-	平成14年度において、補助事業により整備した交流施設が11か所完成（供用開始は平成15年4月以降）。既に整備されている6施設について、総務省過疎対策室が平成11年度から13年度における利用状況等について現地調査を実施。したところ、当該市町村の人口を大きく上回る利用実績も見られる。						（予算要求等への反映） 《継続》 過疎団体において自主的な過疎対策の取組みを実施することができるよう、過疎地域の活性化、自立促進に向けた支援をしていくため、補助金等所要の予算の確保を検討中	

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段		
							基準年次	達成年次					
ケ-3	地方公共団体の国際化施策の推進	地方公共団体における国際交流・国際協力の積極的な展開	C	外国青年の招致人数、招致国数、招致団体数、参加者数累計	P	延べ47,000人程度	-	平成18年度末	招致人数6,273人（前年比83名増）、招致対象国38か国（前年比1か国減、新規招致対象国1か国を含む）、招致団体数47都道府県及び2,243市町村（前年比71団体増）、参加者数累計35,248人（平成14年度末）	目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき	・JETプログラムの推進（語学指導等を行う外国青年招致事業）（平成14年度地方財政計画：390億円程度） ・自治体職員協力交流事業の推進 ・自治体国際協力専門家派遣事業の推進		
				自治体職員協力交流事業の受入研修員数累計	P	延べ800人程度	-	平成18年度末				アジア諸国を中心とした各国から80名の研修員を受入れ（受入研修員数延べ540人（平成14年度末））	
				自治体国際協力専門家派遣事業の専門家派遣数累計	P	延べ45人程度	-	平成18年度末				自治体国際協力専門家派遣事業は、東南アジア諸国の要請に対して4名の自治体職員（退職者を含む。）を派遣（専門家派遣数延べ28人（平成14年度末））	
ケ-4	地方自治分野における国際交流・国際協力	相手国との地方自治分野における交流・協力関係の強化	C	各種セミナーの実施件数、参加者数	P	-	-	-	韓国・中国をはじめとする内政関係幹部の多数参加による各種セミナーを4回（日韓内政関係者セミナー1回（約30人）、日中地方行政セミナー1回（約15人）、トップマネージャーセミナー2回（招へい人数14人））実施	目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき	・日韓内政関係者セミナーの開催（平成14年度予算額：1百万円） ・日中地方行政関係者セミナーへの参加（平成14年度予算額：2百万円） ・トップマネージャーセミナーの開催		
ケ-5	地方公共団体におけるPFI事業の推進	地方公共団体におけるPFI事業の円滑な実施	C	地方公共団体におけるPFI事業の実施件数（累計）	P	-	-	-	平成12年度末	13年度末	14年度末	目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等） ・地方自治法改正 ・地方公共団体に対し、PFIの積極的な活用への協力を依頼 ・地方公共団体に対し、PFIに関する専門的な知識の普及啓発を行う。	・「地方公共団体におけるPFI事業について」の改正について（平成14年4月1日付け総務事務次官通知）を发出 ・PFI事業に係る地方財政措置を実施 ・財団法人地域総合整備財団と連携し、PFI普及・啓発事業を実施
				PFI事業実施地方公共団体数（累計）	P	-	-	-	15	45	72		
コ-1	地方公共団体の公債費負担の適正化	公債費負担適正化計画策定団体が当該計画に基づき起債制限比率を一定水準以下に下げること。	C	公債負担適正化計画の完了割合	CM(P)	-	-	-	年度	平成13年度	14年度	目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき	公債費負担の重い市町村が、真に必要な事業については実施しながら計画的に公債費負担を軽減できるよう、自主的に公債費負担適正化計画を策定し、公債費負担の適正化に取り組む市町村に対して財政上の支援措置を実施
									完了割合	0.82	0.81		
									(当該年度に実際に完了した団体数 / 当該年度の完了予定団体数)				

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次							
コ-2	辺地に係る財政上の特別措置の実施	平成11年度末において、7,703か所ある辺地地域数の減少	C	辺地地域数の推移	CM (P)	-	-	-	平成11年3月31日現在	12年3月31日現在	13年3月31日現在	14年3月31日現在	15年3月31日現在	目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき	辺地地域における公共施設の整備のため、辺地対策事業債の起債及び当該元利償還金の地方交付税の基準財政需要額への算入を認め、地方債計画に沿って起債許可に同意
									7,852	7,703	7,534	7,391	7,241		
				年度前半における辺地対策事業債配分率の推移	CM (P)	各年度上半期中の辺地対策事業債の配分率（地方債計画額の97%以上、毎年度）	-	毎年度	平成10年度	11年度	12年度	13年度	14年度		
									98.5%	98.0%	98.0%	97.5%	97.5%		
コ-3	土地開発公社の健全化の推進	土地開発公社の長期保有土地の解消	C	全経営健全化公社が5年以上保有する土地簿価総額	CM (P)	約6,500億円の減少	平成11年度末	平成17年度	5年以上保有土地				目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき	土地開発公社経営健全化対策に基づき土地開発公社の経営の健全化に取り組む団体に対し、再取得を促進するための公共用地先行取得等事業債の弾力運用や特別交付税措置等の支援措置を実施	
									区分	平成13年度末	12年度末	増減			
									全土地開発公社	4兆1,136億円	4兆1,180億円	0.1%			
								全経営健全化公社	8,461億円	8,998億円	6.0%				
コ-4	地方公営企業の経営改善	地方公営企業の経営健全化・透明性の向上の進展	C	中長期的な経営計画の策定状況率	P	-	-	-	区分	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等） ・中長期的な計画策定、積極的な情報提供の推進 ・事業統合による広域化、法適化の必要性の周知徹底 ・地方独立行政法人制度等の新たな公共サービス提供手段の整備・活用	中長期的な経営計画策定率及び情報提供実施率 ・実態把握調査を行い、調査結果について情報を提供 ・各種会議において、取組の進捗状況について情報を提供し、更なる取組について要請 地方公営企業法を適用する事業数の増加（簡水・下水） ・「簡易水道事業法適化マニュアル」の作成及び「簡易水道事業・下水道事業における法適化事例集」（H13作成）について、改めて周知 ・各種会議において、法適用の推進について要請	
									都道府県	34.3%	37.3%	48.1%			
									政令市	31.8%	32.9%	35.0%			
									市町村	6.4%	7.5%	11.2%			

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次						
				積極的な情報提供の実施状況率	CM (P)	-	-	-	区分	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	（予算要求等への反映） 《継続》 地方公営企業の計画的な運営等の促進や資本費負担軽減のための取組の支援等を通じ、地方公営企業の経営健全化の更なる促進を図るため、所要の予算措置を検討中	
								都道府県	31.5%	38.0%	46.5%			
								政令市	36.4%	37.1%	37.9%			
								市町村	9.8%	11.3%	14.7%			
				法適用事業数 （簡水、下水）	CM (P)	-	-	-	区 分	平成12年度 (H13.3.31)	13年度 (H14.3.31)	14年度 (H15.3.31)		
								簡易水道事業数の推移	法適用事業数	34	53	59		
									法非適用事業数	1,636	1,616	1,611		
									総事業数	1,670	1,669	1,670		
									法適用事業率	2.0%	3.2%	3.5%		
									対12年度との比較	1.0	1.6	1.7		
								下水道事業数の推移	法適用事業数	130	150	168		
									法非適用事業数	4,539	4,647	4,749		
									総事業数	4,669	4,797	4,917		
									法適用事業率	2.8%	3.1%	3.4%		
									対12年度との比較	1.0	1.2	1.3		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段																													
							基準年次	達成年次																																
コ-5	地方公共団 体が行う第三 セクターの経 営改善	第三セクターの 情報公開、点検評 価体制整備等の進 展	C	地方団体の条 例・要綱等によ り、情報公開が規 定されている法人 の割合	CM (P)	-	-	-	平成12年度 21.9% 13年度 38.7% 14年度 45.8%	目標達成に向けて成果が上がって いる。 政策の必要性、施策の有効性・効 率性等が認められ、これまでの取組 を継続すべき	・「第三セクター等の状況 に関する調査」を実施 ・「地方公営企業経営アド バイザー派遣事業」に、平 成15年度より対象に第三セ クターを追加																													
				点検評価体制整 備率	CM (P)	-	-	-	平成12年度 5.9% 13年度 11.6% 14年度 14.8%																															
サ-1	高速・超高 速ネットワー クインフラ整 備	国民が高速・超 高速ネットワー クインフラを利用 でき、低廉かつ多 様なサービスの享 受	C	電気通信事業者 の設備投資見込 額、認定事業者の 投資実績額	CM (P)	-	-	-	・平成14年度における電気通信事業者の設備投資見込額：2兆8,823億円 （対前年度実績額比4%減） ・平成14年度における認定事業者の投資実績額：5,023億円（対前年度実 績額比11%増）	目標達成に向けて成果が上がって いる 政策の必要性はあるが、施策の有 効性・効率性等に課題があり、取組 の改善・新たな対策の検討が必要 （課題等） ・更に活用されるように一層の周 知・啓発を行う。 ・民間でリスクの大きい高速・超高 速インターネットの普及に向けた技 術開発に積極的に取り組む （予算要求等への反映） 《拡大》 ・超高速ネットワークインフラの整備に 当たっては、光ファイバとのベストミッ クスを図るべき。特に、光無線は、光フ ァイバとの同等の超高速通信のポテン シャルを有しており、その実現のための 技術開発が求められているところであ り、所要の予算措置を検討中(※1) 《継続》 ・過疎地域等の条件不利地域の地方公 共団体による加入者系光ファイバ網の 整備に対する支援措置について、所要 の予算措置を検討中	・第一種電気通信事業用通 信システム整備事業 ・第二種電気通信事業用通 信システム整備事業 ・認定事業者が光ファイバ 等の施設整備を行う際、超 低利融資制度、法人税の特 別償却及び固定資産税の課 税標準の圧縮による税制優 遇により支援 ・加入者系光ファイバ網整 備事業（平成14年度予算 額：10億円）																													
				融資金額、融資 件数、認定事業者 数	P	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>年 度</th> <th>平成12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第一種電気通 信事業用通信 システム整備 事業の実績</td> <td>融資件数</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>融資額 （億円）</td> <td>294.85</td> <td>775.96</td> <td>1,126.18</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第二種電気通 信事業用通信 システム整備 事業の実績</td> <td>融資件数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>融資額 （億円）</td> <td>0</td> <td>0.15</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>認定事業者 実績</td> <td>事業者数</td> <td>30(2)</td> <td>37(37)</td> <td>41(4)</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	年 度	平成12年度	13年度	14年度	第一種電気通 信事業用通信 システム整備 事業の実績	融資件数	12	13	12	融資額 （億円）	294.85	775.96	1,126.18	第二種電気通 信事業用通信 システム整備 事業の実績	融資件数	0	1	0	融資額 （億円）	0	0.15	0	認定事業者 実績	事業者数	30(2)	37(37)	41(4)	
				区 分	年 度	平成12年度	13年度	14年度																																
				第一種電気通 信事業用通信 システム整備 事業の実績	融資件数	12	13	12																																
融資額 （億円）	294.85	775.96	1,126.18																																					
第二種電気通 信事業用通信 システム整備 事業の実績	融資件数	0	1	0																																				
	融資額 （億円）	0	0.15	0																																				
認定事業者 実績	事業者数	30(2)	37(37)	41(4)																																				
都市規模別光 ファイバ網の集線 点光化率	CM	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">カバー率</th> </tr> <tr> <th>平成12年度末</th> <th>13年度末</th> <th>14年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">政令指定都市及び 県庁所在地級都市</td> <td>全エリア</td> <td>61%</td> <td>77%</td> <td>89%</td> </tr> <tr> <td>主要エリア</td> <td>94%</td> <td>95%</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人口10万人 以上の都市等</td> <td>全エリア</td> <td>40%</td> <td>54%</td> <td>73%</td> </tr> <tr> <td>主要エリア</td> <td>72%</td> <td>77%</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td></td> <td>22%</td> <td>38%</td> <td>49%</td> </tr> <tr> <td>全 国</td> <td></td> <td>43%</td> <td>59%</td> <td>72%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	カバー率			平成12年度末	13年度末	14年度末	政令指定都市及び 県庁所在地級都市	全エリア	61%	77%	89%	主要エリア	94%	95%	97%	人口10万人 以上の都市等	全エリア	40%	54%	73%	主要エリア	72%	77%	85%	そ の 他		22%	38%	49%	全 国		43%	59%	72%
区 分	カバー率																																							
	平成12年度末	13年度末	14年度末																																					
政令指定都市及び 県庁所在地級都市	全エリア	61%	77%	89%																																				
	主要エリア	94%	95%	97%																																				
人口10万人 以上の都市等	全エリア	40%	54%	73%																																				
	主要エリア	72%	77%	85%																																				
そ の 他		22%	38%	49%																																				
全 国		43%	59%	72%																																				
()内は新たに認定を受けた事業者数																																								

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次	測定結果等						
				高速・超高速インターネット加入者数	CM	-	-	-	(単位：万人)						
				事業者数（FTTH、DSL、ケーブルインターネット、ISP）	CM	-	-	-	区分	平成12年度	13年度	14年度			
				高速・超高速インターネット加入者数等実績	CM	-	-	-	FTTH	0.02（1）	2.6（6）	30.5（11）			
									DSL	7.1（30）	237.9（47）	702.3（44）			
									ケーブルインターネット	78.4（201）	145.6（252）	206.9（282）			
									ISP	(5,612)	(6,741)	(7,527)			
									()内はサービス提供事業者数(社)						
サ-2	IPv6の普及促進	IPv6ネットワークへの速やかな移行を促進することにより、国民の多くが次世代インターネットプロトコルによるサービスの享受	C	IPv6対応サービス提供事業者数	CM	-	-	-	区分	平成13年度末	14年度末	備考	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（課題等）</p> <p>移行期におけるIPv4とIPv6の混在環境に対応するための移行技術の検証、セキュリティ仕様の確立など</p> <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《廃止》</p> <p>教育・地方行政等分野におけるIPv6の有効性の検証のための実証実験等に係る業務については、平成15年度までに一定の成果が得られる見込みであり、主な役割を終えることから、廃止を含めた抜本的な見直しが必要</p> <p>《継続》</p> <p>インターネット基盤全体のIPv6への円滑な移行を実現するための実証実験等に係る業務について、引き続き所要の予算措置を検討中</p>	<p>・インターネット基盤全体のIPv6への円滑な移行を実現するための技術的課題を克服し、移行モデルを策定するための実証実験等を実施する予定（平成15年度予算額：20億円）</p> <p>・平成14年度には、教育、地方行政等の分野にIPv6を活用したシステムの構築等を行い、各分野におけるIPv6の有効性を検証するための実証実験に必要な環境を整備したところであり、平成15年度には、引き続き実証実験等を実施する予定（平成14年度予算額：24.6億円、平成15年度予算額：7.5億円）</p> <p>・電気通信事業者がIPv6対応ルーターを導入する際に、税制優遇措置、無利子・低利融資制度による支援（平成15年度からは、国税について、IPv6対応機器を含むIT投資促進税制が創設され、従来の事業者支援税制から広く一般企業にも税制特例が拡充適用）</p>	
				IPv6アドレス国内割当組織数	CM	-	-	-	区分	2000年3月	2001年3月	2002年3月			2003年3月
									日本	5	14	31			53
				IPv6支援税制認定事業者数、対象設備数等	P	-	-	-	(平成14年度分)						
									【国税分】						
									事業者数	対象設備数	取得額（百万円）				
									3	13	99.3				
									【地方税分】						
									事業者数	対象設備数	取得額（百万円）				
									5	64	4,269				
				国際会議等への出席状況	P	-	-	-	平成14年度のICANN等への出席状況等						
									<ul style="list-style-type: none"> 平成14年6月 ICANNパレスト会合 平成14年10月 ICANN上海会合 平成15年2月 IPv6サミットinAP（台湾） 平成15年3月 IETF inサンフランシスコ 平成15年3月 ICANNリオ・デ・ジャネイロ会合 						

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段					
							基準年次	達成年次								
サ-3	地域における情報化の推進	教育、福祉等の住民サービスの向上、行政の効率化、情報格差の是正、地域の活性化	C	地域イントラネット基盤施設整備事業実施数、連携する地方公共団体数、接続施設数	P	-	-	-	交付決定事業数等予算年度別推移（単位：千円、事業、施設）					<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性はあるが、課題等もあり、新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット未加入世帯やパソコン操作に馴染めない高齢者などに対する行政サービスの提供 地上デジタル放送のデータ放送や双方向サービスの活用による行政サービスの提供 <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《拡大》</p> <p>地上デジタル放送を活用した行政サービス提供の実現のため、個人認証を含めた技術の実証等の取組を図るため、所要の予算措置を検討中</p> <p>《継続》</p> <ul style="list-style-type: none"> 2005年度を目標とする地域公共ネットワークの全国整備等の達成に向け、引き続き所要の予算措置を検討 民間による情報通信基盤整備の支援は、引き続き国が政策的に誘導することが必要であり、財投、無利子・低利融資の制度継続に向け検討中 <p>《機構定員》</p> <p>地域情報化の推進を図るため、必要に応じ、各地域の実情に応じた推進体制の整備について検討を進めるため、機構定員要求を検討中</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域イントラネット基盤施設整備事業等（平成14年度当初予算額：6,215百万円） マルチメディア街中にぎわい創出事業（平成14年度予算額：150百万円） テレトピア 民活 	
									区分	平成10年度	11年度	12年度	13年度			14年度
									交付決定額	776,434	2,486,808	20,472,100	25,409,952			20,838,145
									実施事業数	7	19	252	252			200
									うち連携主体の事業数	-	-	15	28			39
									接続施設数	42	188	6,634	8,847			8,228
				交付決定額には、貸付決定額を含む。												
				アクセス数	P	-	-	-	本事業実施前のホームページアクセス件数は人口1人あたり年間0.44件となっているのに対し、平成13年度までに事業を完了し運用している団体の平成14年度ホームページアクセス件数は人口1人あたり年間2.96件に増加							
				地域公共ネットワークの全国の整備率	CM(P)	100%	-	平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年7月 34.8% 平成15年4月1日現在で52.3% 							
				マルチメディア街中にぎわい創出事業	P	-	-	-	交付決定事業数等予算年度別推移（単位：千円、事業）							
				区分	平成10年度	11年度	12年度	13年度	14年度							
				交付決定額	437,242	781,511	462,214	272,206	94,363							
				実施事業数	2	2	6	3	2							
				展示・研修・交流施設の利用者数	CM(P)	-	-	-	平成14年度の施設の利用者数は、1事業あたり1日あたり486人							
				民間による情報通信基盤整備の支援（指定地域数、システム稼働数、事業認定数）	P	-	-	-	テレトピアの指定地域数、システム稼働数の年度別推移（累計数）							
区分	平成10年度	11年度	12年度	13年度	14年度											
地域指定数	180	182	189	203	211											
システム稼働数	557	637	715	787	845											
テレトピア計画に掲げられた情報通信システムのうち既に稼働した数																
民間による情報通信基盤整備の支援（利用状況）	CM(P)	-	-	-	事業認定数、利用状況の年度別推移（累計数）											
区分	平成11年度	12年度	13年度	14年度												
民活	事業認定数	17	17	17	17											
	利用状況（テナント入居率）	-	78.3%	81.3%	-											

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	区分	平成11年度	12年度	13年度	14年度		
サ - 4	情報通信による沖縄振興を通じた沖縄経済の自立化	情報通信による沖縄振興を通じた沖縄経済の自立化	C	沖縄に進出した情報通信関連企業数、沖縄に進出した情報通信関連企業等による雇用者数（人）	CM	-	-	-	区分	平成11年度	12年度	13年度	14年度	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <p>沖縄の内発的な起業・産業振興を促進するための環境整備についての分析が不十分</p> <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《廃止》</p> <p>「ロバスト情報配信プラットフォームに関する研究開発」及び「ITビジネスモデルの開発に資する共同利用型研究開発施設の整備」の業務については、所期の成果が上がっており、これら二業務に係る予算は廃止する</p> <p>《継続》</p> <p>沖縄の内発的な起業・産業振興を促進するための環境整備について引き続き所要の予算措置を検討中</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「沖縄国際情報特区構想」の推進に関する調査研究（平成14年度予算額：8,441千円） IT産業等集積基盤整備事業（平成14年度予算額（内閣府予算移替）：296,348千円） ロバスト情報配信プラットフォームに関する研究開発（平成14年度予算額：23,000千円） ITビジネスモデルの開発に資する共同利用型研究開発施設の整備（平成14年度予算額：70,000千円） IT高度人材育成事業（平成14年度予算額（内閣府予算移替）：63,609千円） とぅもーるネット整備事業（平成14年度予算額（内閣府予算移替）：14,696千円） 北部広域ネットワーク整備計画策定事業（平成14年度予算額（内閣府予算移替）：14,246千円）
									沖縄に進出した情報通信関連企業数（社）	26	44	62	81		
				沖縄に進出した情報通信関連企業等による雇用者数（人）					2,942	3,811	4,246	4,440			
サ - 5	新たな電波利用システムの導入	国民が電波を利用した低廉かつ多様なサービスを受	C	FWAによる情報伝送容量の総和	CM	-	-	-	区分	平成12年度末	13年度末	14年度末	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性はあるが、課題等があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 超高速無線LAN等の実現に向けた施策の推進について検討が必要 各施策は、概ね実現可能な状況となり、目標達成に向けて成果は上がっているが、今後は国民がこれらの施策を利用することが重要なポイント <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《拡大》</p> <ul style="list-style-type: none"> ITS 道路交通問題等の解決に資するITSの更なる利活用を推進することが必要であることから、所要の予算措置を検討中 その他 国民が電波を利用した低廉かつ多様なサービスを受受できるようにするため、超高速無線LAN等の実現に向けた施策を推進することが必要であり、所要の予算措置を検討中（※1） 	<ul style="list-style-type: none"> FWA VHFデジタルリンク モバイルIT ITS AIS（平成15年度予算額：121.9万円） VICS 防災行政無線（平成13年度予算額：1千万円、平成14年度予算額：1千万円） 	
				情報伝送容量の総和		70 Gbps	140 Gbps	132 Gbps							
				制度整備完了時期	P	-	-	-	<p>VHFデジタルリンクについては、平成13年度には制度整備終了（平成14年度無線局数はなし。）</p> <p>モバイルITについては、「第4世代移動通信システム実現のための研究開発」（平成14年度から17年度）を推進中</p> <p>ITSについては、「ITS実現のための情報通信技術の研究開発」（平成13年度から16年度）、「ITS情報通信技術の国際展開に関する調査研究」（平成13年度から15年度）、「ITS情報通信モデルシステムの調査開発」（平成13年度から15年度）を推進中</p> <p>AISについては、平成14年6月に制度整備完了</p>						
VICSサービス提供済み都道府県数	CM(P)	-	-	-	区分	平成13年度末	14年度末								
				VICSサービス提供済み都道府県					37	47					

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段																
							基準年次	達成年次	区分	平成12年度末	13年度末	14年度末																		
				市町村の防災行政無線の情報伝送容量の総和	CM (P)				区分	平成12年度末	13年度末	14年度末	<p>《継続》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FWA ネットワークの大容量化、耐障害性及び柔軟性の向上等の高度化を図ることを目的に、所期の成果を達成できるよう研究開発を効率的に実施するため、所要の予算措置を検討中 ・モバイルIT いつでも、どこでも、誰とでも、自由に快適に情報のやりとりができる社会を実現するための研究開発について引き続き所要の予算措置を検討中 ・ITS 研究開発等の施策について、より一層の効率化を図り、所要の予算措置を検討中 <p>《機構定員》 重要無線通信の確保に係る事務の一層の円滑化を図るため、機構定員要求</p>																	
				新たなサービスが提供できている自治体数	CM (P)	-	-	-	市町村の防災行政無線の情報伝送容量の総和	30.7 Mbps	31.1 Mbps	31.6 Mbps																		
				A I S 導入率	CM	-	-	-	新たなサービスが提供できている自治体数	-	2	13																		
									<p>A I S の搭載対象船舶は、船舶の種類・規模により6つの段階の時期（各年の7月1日）に分けて順次導入することとされており、評価書作成時点での指標の算出は適当でない。 なお、平成15年3月31日現在、A I S を搭載した船舶局数は38局である。</p>																					
サ - 6	地上放送のデジタル化の推進	地上放送のデジタル化への円滑な移行を推進し、デジタルテレビジョン放送の早期の普及を図ることにより、国民が高精細度放送を中心とするデジタル技術の特性を生かしたサービスの享受	C	地上デジタル放送施設の整備に係る支援制度の運用（認定事業者数、税制支援及び金融支援利用者数	P	-	-	-	<p>「高度法」に基づく認定事業者数、税制支援及び金融支援利用者数（累計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年5月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定事業者数</td> <td>4</td> <td>61</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>税制支援利用者数</td> <td>1</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>金融支援利用者（予定）社数</td> <td>0</td> <td>21</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>金融支援利用者数については、高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法に基づく認定計画に基づき、金融支援を利用する予定の社も含めて計上</p>				区分	平成13年度	14年度	15年5月末	認定事業者数	4	61	78	税制支援利用者数	1	30	30	金融支援利用者（予定）社数	0	21	31	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等） 「高度法」等に基づく税制・金融支援、アナログ周波数変更対策を着実に実施するとともに、周知広報活動の強化を図るなど、より一層の取組が必要。</p> <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《拡大》 デジタル化の円滑な推進のため、すべての国民の理解と協力が不可欠であり、アナログ周波数変更対策が進ちよくし、三大広域圏においては本年末にデジタル放送の開始を控えているなど、デジタル化が身近となる中、周知広報活動等を入念に行っていくことが必要ことから、所要の予算措置を検討中</p> <p>《継続》 地上デジタル放送の円滑な導入と普及を図るため、的確に対策を実施していくことが必要であり、所要の予算措置を検討中</p> <p>《機構定員》 地上放送のデジタル化の推進を一層確実なものとするため、必要に応じ、各地域の実情に応じた推進体制の整備について検討を行うことから、機構定員要求を検討中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地上放送施設デジタル化促進税制 ・財政投融资 ・無利子・低利融資 ・債務保証 ・デジタル放送に係る免許制度の整備 ・地上放送のデジタル化に伴うアナログ周波数変更対策（平成14年度予算：約122億円、平成15年度予算：約195億円）
区分	平成13年度	14年度	15年5月末																											
認定事業者数	4	61	78																											
税制支援利用者数	1	30	30																											
金融支援利用者（予定）社数	0	21	31																											
			デジタル放送に係る免許制度の整備状況	P	-	-	-	<p>電波法令及び「地上デジタルテレビジョン放送局の免許方針」に基づき、申請のあった22放送局について審査した結果、15年4月にこれら22放送局に対し予備免許を交付した。</p>																						
			送信対策進捗率（三大広域圏関連）	CM	100%	-	平成18年度	時期	進捗率																					
			受信対策進捗率（三大広域圏関連）	CM		-	平成18年度	平成14年8月～	81.3% (174/214)																					
								15年2月～	39地域において、受信対策完了																					
								進捗率は15年5月時点のもの																						

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次			
サ - 9	ケーブルテレビの普及・高度化	ケーブルテレビの普及・高度化を図ることにより、国民が多チャンネル放送サービスや双方向機能を活用した多様なサービスを楽しむ	C	ケーブルテレビの加入世帯数	CM	-	-	-	自主放送を行うケーブルテレビの加入世帯数は、1,514万世帯で、前年度比16.5%増（平成14年度末）	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <p>ケーブルテレビ事業者間のネットワーク化やヘッドエンド共用化等による事業者間の連携促進等の観点からの施策の検討が必要</p> <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《継続》</p> <p>ケーブルテレビの普及・高度化に向け成果が上がっており、引き続き予算の確保が必要であり、所要の予算措置を検討中</p> <p>《機構定員》</p> <p>地上波放送のデジタル化の開始に伴い予想されるケーブルテレビに係る受信相談対応業務の増加への対応が必要なため、機構定員要求を検討中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高度有線テレビジョン放送施設整備促進税制 ・放送型CATVシステム整備事業 ・高度有線テレビジョン放送施設を整備する事業者に対する無利子・低利融資及び特別融資制度 ・新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業費補助金（平成14年度予算額：121億円）
				幹線の光ファイバ化率	CM	ほぼ100%	-	平成17年度	光化率28%であり、前年度比1.8%ポイント増（平成14年度末）		
				デジタル放送の視聴可能世帯数	CM	ほぼすべてのケーブルテレビのフルデジタル化	-	平成22年度	B Sデジタル放送のデジタル方式による視聴可能世帯数は、1,092万世帯で、前年度比29.5%増（平成14年度末）		
				ケーブルインターネット接続サービス利用者数	CM	-	-	-	利用者数は、206.9万件で、前年度比42.1%増（平成14年度末）		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標区分	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次						
シ-1	各府省における行政情報化の推進	行政情報の電子的提供、行政手続のオンライン化、ペーパーレス化等を推進し、電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現することにより、国民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化、効率化及び透明性の向上に資すること	C	電子政府の総合窓口システムの利用件数及び提供する情報量	P	-	-	-	区分	平成13年度	14年度	<p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <p>今後は、電子政府構築計画（仮称）を策定し、これに基づき、オンライン化した手続について電子政府の総合窓口システムを活用したワンストップサービスの実現に向けて検討を進めるなど平成17年度までにオンラインによる手続の利用件数を向上させ、オンライン利用がインターネット普及率と同程度となるように目指すことなどが必要</p> <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《拡大》</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子政府の総合窓口システムにおいて、利用件数や蓄積情報量の増大に適切に対処するとともに、情報提供機能の充実及び各府省の電子申請システムへの一元的な案内機能の整備等に対応する必要がある。また、利用者ニーズの把握に努め、利用者の視点に立ったシステム機能やコンテンツの見直し・拡充を図るため、所要の予算措置を検討中 電子政府の総合窓口システムを活用したワンストップサービスを実現し、利便性の向上を図る必要があるため、所要の予算措置を検討中 <p>《機構定員》</p> <p>電子政府の総合窓口システムによる情報提供の案内機能の整備やワンストップサービスの実現にかかわる企画・立案・関係機関との連携調整を的確に実施するため、機構定員要求を検討中</p>		
									トップページへのアクセス件数	約251万件	約283万件			
									ホ-ムペ-ジ等検索	約348万件	約414万件			
									行政手続情報検索	約27万件	約32万件			
行政文書ファイル管理簿検索	約33万件	約13万件												
ホ-ムペ-ジ等検索システム	約109万ペ-ジ	約147万ペ-ジ												
総合行政サービスシステム	約8,600手続	約9,800手続												
総合行政文書ファイル管理システム	約3,580万ファイル	約4,310万ファイル												
				各府省における行政手続のオンライン化実施件数	P	実質的にすべての行政手続のオンライン化（国の行政機関が扱う手続：98%）	平成12年度	平成15年度	区分	年度別オンライン化件数（累計）				
										~平成13年度	14年度	15年度		
									計画件数 （14年7月現在）	601件	7,335件	13,299件		
									実施件数 （15年5月現在）	601件	5,949件	-		
				各府省における行政事務のペーパーレス化（電子化）の実施状況	P	57事務（文書）のすべて（100%）	平成12年度	平成14年度	区分	平成12年度	13年度	14年度		
									達成率	71.8%	81.0%	94.6%		
				各府省における情報システム関係業務のアウトソーシングの実施状況	P	-	-	-	<p>各府省の内部部局において、平成13年度に行った情報システム関係業務に係る外注契約件数は1,773件、契約額は約3,295億円</p> <p>・平成13年度から新たに外注化した事例は27件（外注化の効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕様書策定に際してのコンサルタントの活用により、仕様書の要求要件がより明確化され、適正なシステムの導入につながった。 本省や地方支分部局におけるヘルプデスク業務等の外注化により、職員の業務負担が軽減した。 本省と地方支分部局をネットワークで接続したシステムの監査の外注化により、第三者の専門家による調査の客観性が確保できた。 					

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標区分	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次	計画		実績・見込み				
シ - 2	総務省所管行政の情報化の推進	総務省所管行政に関し、行政情報の電子的提供、行政手続のオンライン化、ペーパーレス化等を推進し、電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現することにより、国民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化、効率化及び透明性の向上に資すること	C	行政情報の電子的提供の実施状況	P	358事項	平成13年度	平成15年度	区分	事項数	進捗よ率	事項数	進捗よ率	<p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <p>引き続き、目標達成に向けて所管行政の情報化を着実に推進するとともに、利用者視点に立ったシステムの機能やコンテンツの見直し・拡充を行いつつ、国民・企業等における利用促進、行政事務への利用範囲の拡大などを図り、利用面の成果を充実させることが必要</p> <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《拡大》</p> <p>「電子政府構築計画（仮称）の策定に向けて」（平成15年3月各府省情報化総括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、新たに、行政手続のオンライン利用の促進、ワンストップサービスの拡大、マルチアクセス環境の整備、業務・システムの最適化、CIO補佐官の設置等に取り組むことが必要であるため、所要の予算措置を検討中</p> <p>《継続》</p> <p>総務省LANを始めとする各種情報システムの整備・運用等に必要予算要求を行う予定</p>	<p>ア 行政情報の電子的提供</p> <p>イ 行政手続のオンライン化</p> <p>（ア）アクション・プランの見直し</p> <p>（イ）制度的環境の整備</p> <p>（ウ）共通基盤システムの整備</p> <p>（エ）行政手続のオンライン化の実現</p> <p>ウ 行政事務の電子化</p> <p>エ 情報システム関係業務のアウトソーシング</p>
							実施対象計画事項	358	-	-	-				
							平成13年度までに実施	306	85.5%	293	81.8%				
							14年度までに実施	343	95.8%	325	90.8%				
							15年度までに実施予定	358	100.0%	358	100.0%				
							区分	平成13年度	14年度	対前年度増加率					
							総務省のWEBサイトでの提供データ量	150,644MB	625,497MB	315.2%					
							総務省のWEBサイトへのアクセス件数	241,512千件	379,506千件	57.1%					
							区分	手続数	率	手続数	率				
							所管手続合計	831	-	852	-				
							平成13年度までにオンライン化実施	11	1%	11	1%				
							14年度までにオンライン化実施	568	68%	535	63%				
							15年度までにオンライン化実施予定	815	98%	838	98%				
							区分	平成13年度	14年度	対前年度増加率					
							申請・届出等手続のオンライン利用件数	1,156件	1,380件	19.4%					
区分	平成13年度	14年度													
行政文書ファイル数	185,940	206,436													
うち電子媒体で管理する行政文書ファイル数	2,153	4,992													
うち文書管理システムで管理する行政文書ファイル数	-	1,210													
<p>決済処理の電子化の状況（平成14年度）</p> <p>総決済数：51,264件、電子決済数：14,663件、紙決済数：37,346件、電子決済率：28.6%</p>															

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標区分	目標値	目標期間		測定結果等			評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	区分	件数	契約額		
				情報システム関係業務のアウトソーシングの実施状況	P	-	-	-	区分	件数	契約額		
									平成13年度外注総数	350件	1,907億円		
									うち一括役務調達型の外注	10件	3億円		
									うち運用役務調達型の外注	9件	2億円		
									うち各種業務一括実施委託型の外注（企画から開発段階まで）	15件	64億円		
									うち各種業務一括実施委託型の外注（運用段階の業務）	21件	17億円		
									うち各段階の業務を個別に発注する形態の外注	295件	1,820億円		
シ-3	地方公共団体の情報化の推進	・地方公共団体間や地方公共団体と国との間で迅速で確実な文書交換や情報の共有化が実現 ・行政文書の申請手続き等に係る住民の利便性の向上	C	総合行政ネットワークの接続団体数	P	全市町村 平成15年度末	-	平成15年度	総合行政ネットワークの接続団体数の推移（平成13年度から16年3月まで）を折れ線グラフで記載、平成15年4月1日現在の市町村の接続団体数は473			目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき（課題等） ・地方公共団体においては、条例等のオンライン化のための条例整備 ・個人情報保護法等と地方公共団体が定めている個人情報保護条例との整合性の検討中	ア 電子自治体の推進 ・接続説明会の開催 ・総合行政ネットワーク接続に対する財政支援措置 ・総合行政ネットワークのコンテンツ充実 ・共同システムの実証実験 ・オンライン3法の整備 ・地域公共ネットワーク整備に対する財政支援 イ 個人情報保護対策の確立 ・会議での条例制定要請 ・都道府県へのヒアリング
				組織認証基盤構築団体数	P	-	-	-					
				個人情報保護条例制定団体数	P	-	-	-	地方公共団体における個人情報保護条例の制定状況について、都道府県においては全団体（平成15年4月1日現在）、市町村においては2,338団体（平成15年3月1日現在）で制定			（予算要求等への反映） 《継続》 電子自治体の構築に係るアプリケーションの整備の予算要求を予定	
				地域公共ネットワークの整備計画の策定率	P	-	-	-	地域公共ネットワークについて、整備計画を策定した団体は、平成15年4月1日現在、2,643（81.1%）で、そのうち1,703団体が既にネットワークを整備済み。				
ス-1	ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進	ブロードバンド・ネットワーク時代に対応した新たなコンテンツ流通市場の形成に向けた環境整備	C	メタデータ・フォーマットの開発状況	P	-	-	-	平成14年度末時点において、映像コンテンツの権利処理の円滑化に向けて、映像等の多数の素材を組み合わせたコンテンツ制作やコンテンツのブロードバンド配信の際に必要な複雑・多様な権利処理をオンライン上で効率的に行えるようにするための汎用的なメタデータ体系を策定			目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等） 教育用コンテンツの利用形態の高度化・多様化への対応、美術館・博物館や図書館等の所蔵品、Web情報、地域における特色のある文化等価値あるブロードバンド・コンテンツのデジタルアーカイブ化やそのネットワーク活用を促進するための環境整備の推進、個人と個人とがブロードバンド・コンテンツを安全・円滑に交換し合うことができる環境整備を推進といった課題への取組が必要	（平成14年度予算額26億円） ア 著作権クリアランスの仕組みの開発・実証 イ ブロードバンド・コンテンツ流通技術の開発・実証 ウ 教育用コンテンツ流通促進プラットフォームの開発・実証
				実証におけるブロードバンド・コンテンツ・サービスの多様化の状況	P	-	-	-	平成14年度末時点において、メタデータやコンテンツIDを活用した効率的なコンテンツ検索やコンテンツを取得するためのECG(Electronic Contents Guide)の提供、シーンごとのハイライト視聴・ダイジェスト視聴やリアルタイム視聴とダウンロード視聴との連携といった多様なコンテンツ視聴をSTBにおいて実現するサービスや、光波長多重技術を用いて大容量映像デジタルコンテンツを安定した品質でかつセキュアに配信するサービス、また、教育用コンテンツ流通促進プラットフォームの実現性について、本格的な実証フェーズに入る前段階の基礎的な実証を行った。				
				実証における著作権等の円滑な取引の確保の状況	P	-	-	-	平成14年度において、コンテンツ権利処理に係る主要な業務フローであるメタデータやコンテンツIDの管理、利用許諾申請処理、コンテンツ配信実績情報管理等について、本格的な実証のフェーズに入る前段階の基礎的な実証を行った。				

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標区分	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段																					
							基準年次	達成年次																								
				実証システム等の汎用性	P	連携成功率 100%	-	平成16年度	民間企業等との協力体制を構築することにより、実証実験システム等の汎用性を確保していくための体制を整備するとともに、これら実験参加者が実際に実証実験システム等を活用して本格的な実証フェーズに入る前段階の基礎的な実証を行った。 なお、教育用コンテンツ流通促進プラットフォームの開発・実証については、共通のインターフェースに基づく各システム間の連携成功率は6月下旬に100%達成	<p>（予算要求等への反映）</p> <p>《拡大》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度から実施することとしている「アーカイブ・コンテンツのネットワーク利活用の促進」については、施策を本格的に実施するための所要の予算措置を検討中 ・教育用コンテンツの利用形態の高度化・多様化への対応・美術館・博物館や図書館等の所蔵品、Web情報、地域における特色のある文化等価値のあるブロードバンド・コンテンツのデジタルアーカイブ化やそのネットワーク利活用を促進するための環境整備、個人と個人とがブロードバンド・コンテンツを安全に交換し合うことができる環境整備を行うため、所要の予算措置を検討中 <p>《縮小》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15年度における目的の達成状況に応じて、施策の重点化を進めることが必要なことから所要の予算措置を検討中（2） <p>《機構定員》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証実験の本格実施とともに新たな課題にも対応していくため、機構定員要求について検討中 																						
				ブロードバンド・インフラの利用状況	CM	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・DSLの実利用612万件（17.5%） ・CATVの実利用199.2万件（8.7%） ・FTTHの実利用23.3万件（1.5%） 																							
セ-1	情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び電気通信機器の安全・信頼性の向上	国民が安心して情報通信ネットワークを利用できる環境を整備	C	情報通信利用の適正化のための苦情相談等（総務省への苦情相談件数の推移、電気通信サービスモニターの活用状況、苦情相談受付データベースシステム（CTI）の配備状況、苦情相談件数の取りまとめ、公表の頻度、パンフレット発行部数）	P	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>苦情相談件数の推移</td> <td>7,383件</td> <td>7,484件</td> </tr> <tr> <td>モニターアンケート</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>モニター会議</td> <td>全国17会場</td> <td>全国19会場</td> </tr> <tr> <td>CTIの配備状況</td> <td>本省及び地方局3局に配備</td> <td>左記のほか、残りの地方局8局全てに配備</td> </tr> <tr> <td>苦情相談件数の取りまとめ、公表の頻度</td> <td>1回（1年分をまとめて）</td> <td>4回（四半期ごと）</td> </tr> <tr> <td>パンフレット発行部数</td> <td>38.6万部</td> <td>50万部</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成13年度	14年度	苦情相談件数の推移	7,383件	7,484件	モニターアンケート	2回	2回	モニター会議	全国17会場	全国19会場	CTIの配備状況	本省及び地方局3局に配備	左記のほか、残りの地方局8局全てに配備	苦情相談件数の取りまとめ、公表の頻度	1回（1年分をまとめて）	4回（四半期ごと）	パンフレット発行部数	38.6万部	50万部	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに、紛争処理の強化の観点に基づいた施策の検討が必要（消費者が安心して電気通信サービスの契約を締結することができるようにするための立法措置） ・IPネットワークの普及に対応した取組が必要 ・通信端末機器及び特定無線設備の基準認証制度に関する調査等に必要な予算措置を行っていくことが肝要 <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《継続》</p> <p>情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び電気通信機器の安全・信頼性の向上に係る政策を推進し、国民が安心して情報通信ネットワークを利用できる環境を整備するため、所要の予算措置を検討中</p>	<p>ア 情報通信利用の適正化確保のための苦情相談等（CTIの整備充実、モニター制度の推進、情報提供の推進、平成14年度予算額49,000千円）</p> <p>イ 特定電子メール法の適正な施行</p> <p>ウ 情報セキュリティ対策</p> <p>エ 通信端末機器及び特定無線設備の基準認証制度に関する調査等</p> <p>オ 電力線搬送設備に使用する周波数帯の拡大の可否の検討</p>
区分	平成13年度	14年度																														
苦情相談件数の推移	7,383件	7,484件																														
モニターアンケート	2回	2回																														
モニター会議	全国17会場	全国19会場																														
CTIの配備状況	本省及び地方局3局に配備	左記のほか、残りの地方局8局全てに配備																														
苦情相談件数の取りまとめ、公表の頻度	1回（1年分をまとめて）	4回（四半期ごと）																														
パンフレット発行部数	38.6万部	50万部																														
				特定電子メール法の適正な施行	P	-	-	-	「特定電子メール送信の適正化等に関する法律」等の関係法令を施行																							

政策番号	政策名	達成すべき目標 (「達成目標」)	目標分類	測定指標	指標区分	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次	測定結果等						
				情報セキュリティに関する緊急対応体制の活用状況	P	-	-	-	平成13年度	平成14年度				<p>《機構定員》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信利用の適正化確保のための苦情相談等を効果的に実施するためには、本省において消費者支援のための施策の実施体制の強化及び地方総合通信局との役割分担の見直しが必要であり、機構定員要求を検討中 ・情報セキュリティ対策については、一層の推進(事務の高度化及び増加への対応)が必要ことから機構定員要求を検討中 ・通信端末機器及び特定無線設備の基準認証制度に関する調査研究については、その結果を受けた、新制度の一層の推進(事務量の増加への対応)を図るため、機構定員要求を検討中 	
				重要通信確保システム等の検討状況	P	-	-	-			緊急対応体制の活用状況等(韓国チーム、イラク対応にて活用)				
				安全・信頼性向上設備の支援対象施設の種類	P	-	-	-			具体的方向性の確立、公表(平成14年4月から研究会を実施し、平成15年4月に報告書(案)を公表パブコメ)				
				ファイアーウォール設置率	CM	-	-	-			e-Japan2002ベンチマーク平成13年69.1% ※ベンチマークの最新は6月入手予定				
				ITU会合への参加状況、寄与文書提出状況等	P	-	-	-			11月ITU会合参加、11月寄書提出				
				認定を受けたプロバイダ数	CM	-	-	-			協議会が4月に設立され、62事業者がマークを取得				
				国民のための情報セキュリティサイトの開設	P	-	-	-			平成15年3月31日開設				
				IP電話等の通信サービスの品質に関する評価方法の検討状況	P	-	-	-			平成14年5月、情報通信技術委員会(TTC)において、IPネットワークの品質評価パラメータ等の標準を作成。また、平成15年4月を目途にIP電話の通話品質評価法の標準の策定を行う等国・関係事業者の協力による標準化作業を実施。				
				通信端末機器及び特定無線設備の基準認証制度に関する調査研究	P	-	-	-			「端末機器及び特定無線設備の基準認証制度に関する研究会」を8回開催し、今後の電気通信機器の基準認証制度の在り方についての報告書を平成14年12月に取りまとめ、通常国会に関係法の改正法案を提出し、平成15年6月6日に公布				
電力線搬送設備に使用する周波数帯の拡大の可否の検討	P	-	-	-			「電力線搬送通信設備に関する研究会」を5回開催する等して、研究会の結果の公表(平成14年8月9日)								
セ-2	電波を有効に、また、安心・安全に利用するための環境整備(電波の有効利用の推進及び電波利用環境の整備)	電波利用の適正化・効率化を図ることにより電波の有効利用を推進し、安心で安全な電波利用環境の一層の整備の推進	C	技術試験事務結果の技術基準の策定への反映状況	P	-	-	-	平成13年度に実施した技術試験事務23件、うち、7件が13年度で終了。同年度で終了した案件については、無線設備の技術基準等の制定等に反映	目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき (予算要求等への反映) 《継続》 技術試験事務等の実施の他、電波監視施設の計画的な整備・更新等を行うとともに、無線局等の電波が人体や電子機器等へ与える影響について、引き続き調査等を実施し、その結果を周知・広報することにより、電波の安全性に対する懸念を解消する取組み等が求められているため、所要の予算措置を検討	ア 技術試験事務等 イ 電波監視施設の整備 ・平成14年度は第 期計画に基づき、37か所にセンサ局を整備 ウ 電波の安全性 ・電波の人体への安全性に関する調査及び電波の電子機器等への影響調査を実施し、その調査結果をホームページ等により周知及び広報				
				遠隔操作による電波監視地域の人口カバー率	P	73.4%	平成14年度	平成16年度	区分	平成12年度末	13年度末	14年度末			
				不法無線局の措置件数、混信申告の件数	P	-	-	-	遠隔操作による電波監視地域の人口カバー率	71.6%	73.0%	73.3%			
									不法無線局の措置件数	4986件	5632件	5246件			
									混信申告の件数	1879件	2017件	1636件			

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標区分	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次						
				電波の安全性に関するパンフレット・ホームページ等による情報提供	P	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット配布枚数：約200,000枚 ホームページへの掲載：2回 講演会の開催：2回 					
セ-3	電子商取引の普及発展	ネットワーク上で取引を行う際の安全性・信頼性を確保することにより、国民が安心して電子商取引を行うことが出来る環境整備	C	特定認証業務の認定件数	P	-	-	-	区分	平成13年度末	平成14年度末	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <p>・電子署名及び認証業務をより利用しやすいものとするための研究開発についても取り組む必要あり、さらに、進展の著しい技術動向等に対応し、制度の適切な運用を維持するための調査研究を継続して実施することが必要</p> <p>・財政投融資に関しては、認知度向上のための手段を講じることが必要</p> <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《拡大》</p> <p>・ネットワーク側に本人確認機能を具備することで、ユーザーが簡単に高度な認証機能を具備することを可能とする認証基盤技術に関する研究開発を行うため、所要の予算措置を検討中</p> <p>・モバイルフィルタリング機能の実現に向けた検討等、これらに対応するため、所要の予算措置を検討中</p> <p>《継続》</p> <p>今後も電子商取引市場の拡大とともにシステム整備等の需要は拡大すると考えられるので、継続して財政投融資制度を運用する必要があり、財政投融資の継続要求に向けて検討中</p>		<p>ア 電子署名法・財投関連部分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証業務用設備や利用者の真偽確認、業務の実施方法に関する認定基準を満足する認証業務について認定を行う任意的認定制度を運用し、国民への認証業務の判断目安を提供 ・電子署名及び認証業務に係る最新の技術動向等に関する調査研究 ・諸外国における認証業務に関する関係法令の調査 ・電子署名についての普及啓発 ・電子商取引関連の設備の整備に関しては、日本政策投資銀行と協力して、引き続き民間事業者の設備投資を支援 <p>イ コンテンツ政策部分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・違法・有害情報に関する国内外の対策状況や利用者保護の在り方について調査研究を実施 ・出会い系サイト等の違法・有害情報の増加に対し、携帯電話事業者やコンテンツ事業者団体等に対しても自主的な対策をとるよう要請
				融資件数・金額	P	-	-	-	特定認証業務の認定件数	6件	11件			
				「出会い系サイト」に対する自主的な取組の要請についての各者の実施状況	CM	-	-	-	融資件数（百万円）	1件（300）	1件（12）			
				モバイルコンテンツ配信サービス市場規模の推移	CM	-	-	-	区分	平成12年	13年			
ソ-1	情報通信分野の人材育成	情報通信分野において専門的な知識及び技能を有する人材を増加させることにより、IT人的資源大国となること	C	採択件数、研修受講者	P	-	-	-	区分	平成13年度	14年度	15年度	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <p>・情報通信分野の人材育成のための人材研修事業支援事業について、新たな対策の検討が必要</p> <p>・電気主任技術者の監督の範囲や求められる知識要件等に関し見直しを行う必要あり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信分野の人材育成のための人材研修事業支援事業（平成14年度予算額7億円） ・電気通信主任技術者の電気通信に関わる資格制度の見直し検討
				予算額（百万円）		100	700	496						
				採択件数		25件	152件	-						
				研修受講者数		1,299人	5,065人	-						
				研修成果（アンケート結果）	CM	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・99%の受講者が「仕事に役立つ」と回答（平成14年度） 					

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標区分	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段								
							基準年次	達成年次											
				電気通信主任技術者の電気通信に関わる資格制度の見直し検討	P	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 次の調査を実施し、電気通信主任技術者の電気通信に関わる資格制度の見直し検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 高度情報通信ネットワークの技術動向調査 多様化する電気通信サービスを提供するための技術課題調査 電気通信主任技術者制度と各種セキュリティ認定制度における管理者責務との関係の調査 諸外国における電気通信設備管理と技術資格制度の現状調査 国内他法令における事業用設備管理に係る技術的担保措置の調査 	<p>（予算要求等への反映）</p> <p>《継続》</p> <p>IT人材の不足解消に向け、引き続き所要の予算措置を検討中</p>									
ソ-2	情報通信利用による人材の活性化	地理的要因、年齢・身体的条件に基づくデジタル・ディバイドを解消し、情報リテラシーを向上させ、就労機会を創出	C	融資件数（相談件数を含む）	P	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>融資件数（相談件数）</td> <td>0件(12件)</td> <td>0件(12件)</td> <td>0件(10件)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成12年度	13年度	14年度	融資件数（相談件数）	0件(12件)	0件(12件)	0件(10件)	<p>○目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <p>・テレワーク・SOHOを導入する際の情報通信面での阻害要因の分析及び情報通信の利用環境の高度化等情報通信を活用したテレワーク・SOHOの支援対策の検討が必要</p> <p>・テレワーク・SOHOに対する理解・認知の醸成を図る必要あり</p> <p>・IT生きがい・ふれあい支援センター施設の機能や年度ごとの整備箇所数については、事業主体となる地方公共団体等のニーズを踏まえたものとする必要あり</p> <p>・高齢者・障害者のIT利用に関し社会的な意識の醸成を図るための周知・広報の検討が必要</p> <p>・テレワーク・SOHOを推進し、高齢者・障害者のIT利用に関し社会的な意識の醸成を図るための周知・広報の検討が必要</p> <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《継続》</p> <p>高齢者・障害者が主体的にITを利用できる拠点の整備については、地方公共団体等のニーズ等の把握を行い、着実な整備に向けて、所要の予算措置を検討中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク・SOHO普及のための制度（財投）運用 ・「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策調査」、 「SOHOのグローバル活動を通じた地域活性化に関する調査」、 「電子自治体の推進におけるSOHOの活用に関する調査」を実施 ・IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業（平成14年度予算額1.5億円）
区分	平成12年度	13年度	14年度																
融資件数（相談件数）	0件(12件)	0件(12件)	0件(10件)																
	テレワーク人口	CM	-	-	-	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>全国の雇用型テレワーク人口</td> <td>246.4万人</td> <td>-</td> <td>285.7万人</td> </tr> </tbody> </table>	全国の雇用型テレワーク人口	246.4万人	-	285.7万人									
全国の雇用型テレワーク人口	246.4万人	-	285.7万人																
	SOHO関連公益法人の正会員数	P	-	-	-	平成15年4月1日時点のSOHO関連公益法人の正会員数668人（昨年とほぼ横ばい）													
	IT生きがい・ふれあい支援センターの施設整備数	P	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成13年度未現在</th> <th>14年度未現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設整備数（交付決定数）</td> <td>2件</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成13年度未現在	14年度未現在	施設整備数（交付決定数）	2件	7件							
区分	平成13年度未現在	14年度未現在																	
施設整備数（交付決定数）	2件	7件																	
	IT生きがい・ふれあい支援センターの利用者数	CM(P)	-	-	-	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>793人</td> <td>903人</td> </tr> </tbody> </table>	利用者数	793人	903人										
利用者数	793人	903人																	
ソ-3	情報通信利用の裾野の拡大	インターネットアクセス機能の高度化等を促進し、学校における情報通信技術の利用の拡大	C	特許申請件数等	P	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの教育利用を推進する情報通信技術の開発についての特許出願件数は15件 ・大規模ネットワーク運用維持手法の研究についての特許出願件数は0件 	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性はあるが、課題等があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <p>・一般国民における情報通信技術の利用の裾野の拡大に向けた着実な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの教育利用を推進する情報通信技術の開発については、研究最終年で特許出願、学術論文の発表を行った。 ・大規模ネットワーク運用維持手法の研究は、実証実験データより予測型運用システムを設計 								

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標区分	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次			
				論文発表回数	P	-	-	-	・インターネットの教育利用を推進する情報通信技術野開発についての学術論文発表回数は25回 ・大規模ネットワーク運用維持手法の研究についての学術論文発表回数は0件	（予算要求等への反映） 《廃止》 大規模ネットワークの運用維持手法の研究は、平成15年度をもって予算は廃止 《継続》 学校などの公共施設における一般国民の情報通信利用の拡大に資する地域公共ネットワークの全国整備等や、高齢者・障害者のIT利用の促進に向けた高齢者・障害者のための使いやすい機器の研究開発やサービスの提供に対する支援については、予算の確保が必要であり、所要の予算措置を検討中	
タ-1	電気通信事業における公正競争の促進及び利用者利益の増進	市場の変化に柔軟に対応し、電気通信事業における更なる公正競争を促進するための環境を整備することにより、利用者利益の増進を実現	C	電気通信事業の市場規模	CM	-	-	-	第一種電気通信事業の売上高：16.2兆円（平成12年度） 17.2兆円（平成13年度）	目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性はあるが、課題等があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要 （課題等） ・電気通信サービスの競争状況を評価するための手法等についての検討中 ・技術的・制度的環境整備を推進するための調査・検討等が不可欠であり、調査研究の実施、学識経験者等からなる研究会の実施、電気通信情報公開システム維持・運用等を進めることが必要	・電気通信事業法の改正案を国会に提出 ・ネットワークのさらなるオープン化について、公衆網再販についてのコストベネフィット、費用負担の在り方等について整理 ・「MVNOに係る電気通信事業法及び電波法の適用関係に関するガイドライン」を策定・公表（平成14年6月11日） ・電気通信サービスの競争状況等の調査研究を実施
				電気事業者数の推移	CM	-	-	-	・第一種電気通信事業者：342社（13.4.1現在） 413社（15.4.13現在） ・第二種電気通信事業者：9,006社（13.4.1現在） 10,904社（15.4.1現在）		
				ブロードバンド・インターネット加入者数の推移	CM	-	-	-	D S L加入者：70,655人（平成13.3月現在） 7,023,739人（15.3月末現在）		
				電気通信サービスの料金の低廉化の状況	CM	-	-	-	・市内電話料金（3分間平日昼間）：東京通信ネットワーク（株）、九州通信ネットワーク（株）8.4円（13.5.1現在） 平成電電（株）7.5円（14.2.1現在） ・国際電話料金（日米間、3分間平日昼間）：フュージョン・コミュニケーションズ（株）（13.4.1現在） フュージョン・コミュニケーションズ（株）、平成電電（株）45円（平成14.2.1現在）	（予算要求等への反映） 《継続》 公正競争の促進及び利用者利益の増進の実現のため、引き続き、調査研究の実施、学識経験者等からなる研究会の開催、電気通信情報公開システムの維持運用等のため、所要の予算措置を検討中 《機構定員》 電気通信事業者による業務の実態や市場の競争状況に関して、情報を収集・整理し、分析・評価する定期的モニタリングを行うことが必要不可欠であり、機構定員要求を検討中	
タ-2	電気通信利用に関する施策の推進	国民による多様な通信サービスの選択を可能とするともに、電気通信ネットワークを利用する際の利便性の向上	C	調査研究会における各種提言の実現度（国民の選択しうる通信手段の増加状況）	CI	-	-	-	平成14年6月の電気通信番号規則等関連規程の改正により、IP電話に対する電気通信番号を付与	目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき	・電気通信番号規則の改正 ・電気通信番号規則の細目を定めた件（告示）の改正 ・端末ポータビリティ実現に必要な課題に関する技術的検討
				U I Mカードの普及促進及び端末ポータビリティ実現のための検討の実施状況	P	-	-	-	U I Mカードの普及促進及び端末ポータビリティ実現のための会合を平成14年度に8回開催	（予算要求等への反映） 《継続》 国民による多様な通信サービスの選択並びに電気通信ネットワークを利用する際の利便性の向上に向け、引き続き、所要の予算措置を検討中	
				電気通信番号に関する法令改正の状況	P	-	-	-	・平成14年5月の電気通信番号規則の細目を定める件（告示）の改正により局番変更を行い、市内局番の逼迫が12地域で解消、		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標区分	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段																																													
							基準年次	達成年次																																																
				ホ - ムベ - ジへの情報掲載状況	P	-	-	-	・総務省ホ - ムページ上で公開している「電話番号の利用について」の情報については、平成14年度において、3回更新																																															
タ - 3	迅速な周波数の再配分の実現等による電波の有効利用の推進（電波の有効利用の推進）	公平性、透明性、迅速性等を確保した最適な電波配分の実現を図ることにより、国民の新たな電波利用ニーズに対応	C	「規制改革3か年計画（再改定）」等を踏まえた制度化及び検討状況の進捗度	P	-	-	-	研究会を開催し、その具体化に向けた検討を実施	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <p>・「電波有効利用政策研究会」第一次報告書で提言された政策課題についての検討</p> <p>・電波の利用状況の調査・公表制度の実施体制についての見直し</p> <p>・給付金制度の導入についての検討</p>	<p>・電波利用状況の調査・公表</p> <p>・周波数ごとに有効利用度の評価</p> <p>・電波の再配分計画の策定</p> <p>・円滑な再配分の実施方針の検討</p>																																													
				電波の実際の利用状況の調査結果に基づく評価の実施状況	P	-	-	-	平成14年11月から、電気通信業務用固定局の利用状況について調査を実施し、その調査結果を取りまとめ、調査結果を取りまとめ、評価結果の概要案についてパブリックコメントを募集（平成15年4月18日から同年5月9日）した。このパブリックコメントの結果を踏まえ、平成15年5月14日、評価結果の概要案を電波監理審議会に諮問	<p>（予算要求等への反映）</p> <p>《拡大》</p> <p>・電波再配分のための給付金制度の創設等が必要であり、所要の予算措置を検討中</p> <p>・電波の利用状況の調査・公表制度のより一層の円滑な実施を図るため、所要の予算措置を検討中</p> <p>・新たに中長期における電波利用の展望を踏まえた政策対応が必要であり、所要の予算措置を検討中（1）</p> <p>《機構定員》</p> <p>電波の利用状況の調査・公表制度のより一層の円滑な実施を図るため、機構定員要求を検討</p>																																														
タ - 4	情報通信ニュービジネスの振興	情報通信を利用したニュー・ビジネスを立ち上げることにより、国民の多様なニーズに対応	C	助成件数・助成額等	P	-	-	-	<p>先進技術型研究開発助成金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成11年度当初</th> <th>12年度当初</th> <th>13年度当初</th> <th>14年度当初</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>5件</td> <td>6件</td> <td>4件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>助成額（億円）</td> <td>1.1</td> <td>1.1</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>特許等出願数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規助成数累計</td> <td>68件</td> <td>90件</td> <td>94件</td> <td>101件</td> </tr> <tr> <td>特許等出願数累計</td> <td>62件</td> <td>80件</td> <td>80件</td> <td>81件</td> </tr> </tbody> </table> <p>通信・放送新規事業助成金及び情報通信新事業助成金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成12年度当初</th> <th>13年度当初</th> <th>13年度補正</th> <th>14年度当初</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>9件</td> <td>28件</td> <td>16件</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>助成額（億円）</td> <td>0.4</td> <td>1.3</td> <td>0.6</td> <td>1.1</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成11年度当初	12年度当初	13年度当初	14年度当初	助成件数	5件	6件	4件	7件	助成額（億円）	1.1	1.1	1.0	1.0	区分	平成11年度	12年度	13年度	14年度	新規助成数累計	68件	90件	94件	101件	特許等出願数累計	62件	80件	80件	81件	区分	平成12年度当初	13年度当初	13年度補正	14年度当初	助成件数	9件	28件	16件	26件	助成額（億円）	0.4	1.3	0.6	1.1	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <p>・経済の活性化や国民の多様なニーズに対応することが必要</p> <p>・民間部門との協調の推進、重点的・戦略的な支援展開等の観点の検討が重要</p>	<p>・先進技術型研究開発助成金による助成（予算額は「目標の達成度合い」欄のとおり）</p> <p>・通信・放送新規事業助成金等による助成（予算額は「目標の達成度合い」欄のとおり）</p> <p>・テレコム・ベンチャー投資事業組合を通じた出資</p> <p>・日本投資銀行等からの新規事業育成融資制度による低利融資</p> <p>・情報通信ベンチャー支援センターによるベンチャー企業への情報提供</p>
				区分	平成11年度当初	12年度当初	13年度当初	14年度当初																																																
				助成件数	5件	6件	4件	7件																																																
				助成額（億円）	1.1	1.1	1.0	1.0																																																
				区分	平成11年度	12年度	13年度	14年度																																																
				新規助成数累計	68件	90件	94件	101件																																																
				特許等出願数累計	62件	80件	80件	81件																																																
区分	平成12年度当初	13年度当初	13年度補正	14年度当初																																																				
助成件数	9件	28件	16件	26件																																																				
助成額（億円）	0.4	1.3	0.6	1.1																																																				
	CM (P)	-	-	-																																																				

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標 分類	測定指標	指標 区分	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	区分	平成11年度	12年度	13年度	14年度		
									新規助成数 累計	－	9件	53件	79件		
									特許等出願 数累計	－	11件	62件	81件		
									テレコム・ベンチャー投資事業組合からの出資件数、出資額						
									出資件数	3件	12件	17件	13件		
									出資額 (億円)	0.5	4.1	5.8	3		
									日本政策投資銀行等からの融資件数、融資額						
									融資件数	0	3	1	2		
									融資額 (億円)	0	2	0.2	0.6		
				株式公開社	CM	-	-	-	先進技術型研究開発助成金助成企業中、株式公開企業3社						
チ-1	アプリケーション及びコンテンツの高度化のための研究開発の推進	大容量・高度化する情報（コンテンツ）を、誰もが安全、確実、簡単に利用し流通できる社会の実現	C	研究開発課題件数	P	-	-	-	区 分		平成13年度末	14年度末		<p>目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等） ・限られたリソースの中で最大限の政策効果を上げるためには、一層の重点化や取組の改善が必要であり、情報通信分野における新たな課題に積極的かつ柔軟に取り組む必要あり ・平成16年4月に通信・放送機構が独立行政法人通信総合研究所に統合されることを踏まえ、研究開発体制のより一層の効率化が必要</p> <p>（予算要求等への反映） 《拡大》 ・セキュア通信基盤技術、ネットワークロボット等新たな研究課題について、所要の予算措置を検討中</p>	<p>・総務省本省のほか、独立行政法人通信総合研究所及び通信・放送機構を活用して、情報通信技術の研究開発を実施 平成14年度においては、84件の研究開発(平成14年度予算額合計約120億円)を実施し、そのうち、平成14年度までの研究費の総額が10億円を超える研究開発は次のものである。 ア ネットワークセキュリティ 基盤技術の推進 イ 情報家電のIPv6化に関する総合的な研究開発 ウ 障害者等の自立・社会参加を支援する情報通信システムの開発・展開 エ 視聴覚障害者向け放送ソフト制作技術の研究開発 オ 情報バリアフリー型通</p>
				研究開発費	P	-	-	-	研究開発課題件数		130件	84件			
				論文数	P	-	-	-	研究開発費		274億円	120億円			
				被引用論文数	P	-	-	-	論文数		1,080件	539件			
				特許申請件数	P	-	-	-	被引用論文数		6件	116件			
				特許取得件数	P	-	-	-	特許申請件数	国内	152件	91件			
				受賞数	P	-	-	-	特許申請件数	海外	10件	10件			
				研究開発成果の評価結果	P	-	-	-	特許取得件数	国内	2件	1件			
									受賞数	海外	1件	0件			
									受賞数	国内	3件	7件			
										海外	0件	3件			
									平成14年度において実施した84件の研究開発のうち、研究費の総額が10億円を超える研究開発(12件)について、専門家による評価を実施						

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標区分	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次				
				達成目標に資する主要な研究成果	P	-	-	-	平成14年度において実施した84件の研究開発のうち、研究費の総額が10億円を超える研究開発(12件)についての主要な研究成果を記述	<ul style="list-style-type: none"> 高度な遠隔医療等の実現に資する映像関連技術の研究開発について充実させることとし、所要の予算措置を検討中 競争的研究開発資金については、戦略的情報通信研究開発推進制度を拡充するよう所要の予算措置を検討中(※3) 《縮小》 競争的研究開発資金については、戦略的情報通信研究開発推進制度以外の公募型の2制度を縮小するよう所要の予算措置を検討中(※3) 《廃止》 インテリジェント映像技術の研究開発等10件については、所要の成果が得られたことから終了 《継続》 ユビキタスネットワーク社会の実現に向けて必要となる研究開発課題については、引き続き、所要の予算措置を検討中 障害者等の自立・社会参加を支援する情報通信システムの研究開発については、より効果的なスキームへ移行するため、所要の予算措置を検討中 情報家電のIPv6化に関する研究開発等4件については、効率的な研究開発を行うよう、所要の予算措置を検討中 《機構定員》 研究成果を社会に還元し、より一層活用していくため機構定員要求を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> 信・放送システムの研究開発（高齢者・障害者のための機能代行・支援システムの研究開発） インテリジェント映像技術の研究開発 高度三次元画像情報の通信技術に関する研究開発 高度な遠隔医療等の実現に資する映像関連技術の研究開発 成果展開型研究開発（マルチメディア・パイロットタウン構想） インターネットの教育利用を推進する情報通信技術の開発 次世代の住宅情報化に必要な技術の研究開発 GIS構築のための情報通信技術の研究開発 	
チ-2	ネットワークインフラの高度化のための研究開発の推進	いつでも、どこでも、誰とでも、自由に快適に情報のやりとりができる社会の実現	C	研究開発課題件数	P	-	-	-	区 分	平成13年度末	14年度末	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られたリソースの中で最大限の政策効果を上げるためには、一層の情報通信分野における新たな課題に積極的かつ柔軟に取り組む必要あり 平成16年4月に通信・放送機構が独立行政法人通信総合研究所に統合されることを踏まえ、研究開発体制のより一層の効率化が必要 <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《拡大》</p> <ul style="list-style-type: none"> ユビキタスネットワーク関連の研究開発について充実を図ることとし、次世代研究開発用ネットワークの構築等新たに必要となる予算の確保も含め、所要の予算措置を検討中（1） 競争的研究開発資金のうち、戦略的情報通信研究開発推進制度を拡充するよう、所要の予算措置を検討中
				研究開発費	P	-	-	-	研究開発課題件数	68件	69件	
				論文数	P	-	-	-	研究開発費	133億円	192億円	
				被引用論文数	P	-	-	-	論文数	669件	789件	
				特許申請件数	P	-	-	-	被引用論文数	76件	147件	
				特許取得件数	P	-	-	-	特許申請件数	国内 148件	220件	
				受賞数	P	-	-	-	特許取得件数	海外 2件	26件	
				研究開発成果の評価結果	P	-	-	-	特許取得件数	国内 27件	6件	
									受賞数	海外 2件	1件	
									受賞数	国内 2件	29件	
										海外 1件	2件	
									研究開発成果の評価結果	平成14年度において実施した69件の研究開発のうち、研究費の総額が10億円を超える研究開発(10件)について、専門家による評価を実施		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標区分	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段		
							基準年次	達成年次					
				達成目標に対する主要な研究成果	P	-	-	-	平成14年度において実施した69件の研究開発のうち、研究費の総額が10億円を超える研究開発(10件)についての主要な研究成果を記述	(※3) 《縮小》 ・競争的研究開発資金のうち、戦略的情報通信研究開発推進制度以外の公募型2制度については縮小するよう所要の予算措置を検討中(※3) 《廃止》 ・公共電気通信システムの研究開発等8件については、所要の成果が得られたことから終了 ・所要の成果を見込めないトータル・デジタルネットワーク構築技術の研究開発については、中止を含め所要の予算措置を検討中 《継続》 ・ユビキタスネットワーク社会の実現や放送のデジタル化に対応した高度な放送システムの実現に向けて必要となる研究開発課題について、所要の予算の確保に向けて検討中 ・通信・放送融合サービスの基盤となる電気通信システムの開発等10件については、効率的な研究開発を行うよう所要の予算措置を検討中 《機構定員》 研究成果を社会に還元し、より一層活用していくための機構定員要求を検討中	力 放送のデジタル化に対応した高度放送システムの研究開発 キ 公共電気通信システムの共同開発 ク 申請手続電子化に資する電気通信システムの共同開発 ケ 通信・放送融合サービスの基盤となる電気通信システム開発の総合的支援 コ 自律分散型無線ネットワークの研究開発		
チ-3	新技術のシーズを創出する基礎的・先端的研究開発の推進	科学技術を向上させ、将来の情報通信技術に不可欠な技術を獲得するとともに国際競争における我が国の地位を向上	C	研究開発課題件数	P	-	-	-	区 分	平成13年度末	14年度末	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等） ・限られたリソースの中で最大限の政策効果を上げるためには、一層の情報通信分野における新たな課題に積極的かつ柔軟に取り組む必要あり ・平成16年4月に通信・放送機構が独立行政法人通信総合研究所に統合されることを踏まえ、研究開発体制のより一層の効率化が必要</p> <p>（予算要求等への反映） 《拡大》 ・ナノ技術やバイオ技術など融合領域における超機能ネットワークの研究開発を行うため、所要の予算措置を検討中（1） ・競争的研究開発資金のうち、戦略</p>	<p>・総務省本省のほか、独立行政法人通信総合研究所及び通信・放送機構を活用して、情報通信技術の研究開発を実施 平成14年度においては、55件の研究開発(平成14年度予算額合計約67億円)を実施し、そのうち、平成14年度までの研究費の総額が10億円を超える研究開発は次のものである。 ア 成層圏無線プラットフォームの研究開発 イ 大規模コーバースペース音声対話翻訳技術の研究開発 ウ 人間情報コミュニケーションの研究開発 エ 超高速知能ネットワーク社会に向けた新しいインタラクション・メディアの研究開発</p>
			研究開発費	P	-	-	-	研究開発課題件数	43件	55件			
			論文数	P	-	-	-	研究開発費	55億円	67億円			
			被引用論文数	P	-	-	-	論文数	596件	801件			
			特許申請件数	P	-	-	-	被引用論文数	1件	153件			
			特許取得件数	P	-	-	-	特許申請件数	国内 27件	94件			
			受賞数	P	-	-	-	特許申請件数	海外 7件	5件			
			研究開発成果の評価結果	P	-	-	-	特許取得件数	国内 3件	2件			
								受賞数	海外 0件	0件			
								受賞数	国内 1件	1件			
								受賞数	海外 0件	0件			
								研究開発成果の評価結果	平成14年度において実施した55件の研究開発のうち、研究費の総額が10億円を超える研究開発(4件)について、専門家による評価を実施				

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標区分	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段															
							基準年次	達成年次																		
				達成目標に対する主要な研究成果	P	-	-	-	平成14年度において実施した55件の研究開発のうち、研究費の総額が10億円を超える研究開発(4件)についての主要な研究成果を記述	<p>情報通信研究開発推進制度を拡充するよう所要の予算措置を検討中(※3)</p> <p>《縮小》</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争的研究開発資金のうち、戦略的情報通信研究開発推進制度以外の公募型2制度については縮小するよう所要の予算措置を検討中(※3) <p>《継続》</p> <ul style="list-style-type: none"> 新技術のシーズを創出する基礎的・先端的研究開発課題について、所要の予算の確保に向けて検討中 成層圏プラットフォームの研究開発については、より一層効率的な研究開発を行うよう所要の予算措置を検討中 <p>《機構定員》</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を社会に還元し、より一層活用していくため、機構定員要求を検討中 																
チ-4	(戦略的研究開発を推進させるための)研究人材育成や研究環境の整備	国際的に活躍する優秀な研究者を育成・確保し、情報通信分野での国際協力・国際貢献の実現	C	研究者交流の実績	P	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外(人)</td> <td>25</td> <td>13</td> <td>20</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>国内(人)</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成11年度	12年度	13年度	14年度	海外(人)	25	13	20	17	国内(人)	10	12	10	9	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p> <p>(予算要求等への反映)</p> <p>《継続》</p> <p>国際的に活躍する優秀な研究者を育成・確保するため、研究者の招へい、IT研究支援センターの整備について、引き続き、所要の予算措置を検討中</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究者を招へいして国内各所の情報通信関係の研究施設において通信・放送機構の直轄研究等での共同研究に参画させた。 IT研究支援センターを整備し、運用を開始するなど、研究開発環境の整備を実施
区分	平成11年度	12年度	13年度	14年度																						
海外(人)	25	13	20	17																						
国内(人)	10	12	10	9																						
チ-5	情報通信に関する標準化の推進	情報通信に関する標準化を推進することにより、国民の情報通信利用が円滑化することでその利便性を向上させるとともに、我が国の技術水準を維持・向上	C	情報通信分野における標準の形成状況	C I	-	-	-	ITUにおける光アクセス網、光伝送網等の情報通信分野の主要な標準(勧告)(5件)を記載	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要(課題等)</p> <p>光アクセス網、光伝送網等の情報通信分野における標準化の推進については、総合的に標準化を推進していくことが必要、また、我が国の標準化をさらに強化するためには、民間フォーラムとITU等の国際標準化機関との連携を強化する取組など戦略的な標準化活動を強化していくことが必要</p>	<p>光アクセス網、光伝送網等の情報通信分野における標準化の推進</p> <p>国際的な連携の強化</p> <p>暗号技術の検討会の開催による暗号技術の評価及び標準化</p>															
				国際的な連携に係る会合の開催状況	P	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> A I Cについては、平成14年度に2回開催 A S T A Pについては、平成14年度に第6回の総会が開催 日本、中国及び韓国の標準化機関が定期的(年2回程度)に会合を開催 																	

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標区分	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次						
				暗号技術検討会の開催状況、成果及び標準化の状況	P	-	-	-	暗号技術検討会を開催し（平成14年度は6回開催）、平成15年2月に電子政府推奨暗号リストを決定し、公表				（予算要求等への反映） 《拡大》 我が国が得意な技術分野の標準化の取組の強化や研究機関・民間の標準化活動の連携強化等に対応することが必要であり、所要の予算措置を検討中 《継続》 光アクセス網、光伝送網等の情報通信分野における標準化の推進、国際的な連携の強化及び暗号技術の評価・標準化について、引き続き、所要の予算措置を検討中 《機構定員》 複数の標準案を調整して、我が国として戦略的な標準化を推進することが必要であり、機構定員要求を検討中	
ツ-1	民放テレビ・ラジオ放送の難視聴等の解消	地域住民の利便性を向上させるとともに、情報に関する地域格差を解消	C	民放テレビ・ラジオ放送難視聴等解消施設整備事業実施数	P	-	-	-	区分	平成13年度	14年度	15年度	目標達成に向けて成果が上がっている。政策の必要性はあるが、施策の効率性等に課題があり、取組の改善の検討が必要（課題等） ・アナログ放送の難視聴の解消事業について、効率性の観点に立って、事業規模の精査等の改善についての検討中 （予算要求等への反映） 《継続》 引き続き情報格差の克服に取り組んでいくため、アナログ放送の難視聴の解消事業について、所要の予算措置を検討中	・民放テレビ・ラジオ放送難視聴等解消施設整備事業（予算額は、「目標の達成度合い」欄のとおり）
									予算額（千円）	570,000	295,000	149,000		
				実施事業数					36	39	-			
				難視聴及び受信障害解消世帯数	CM	-	-	-	難視聴及び受信障害解消世帯数	5,530	1,714	-		
ツ-2	電波利用環境の整備（移動鉄塔）	過疎地等において移動通信が利用できるようにすることによる、地域住民等の利便性の向上	C	整備率	CM	市町村役場及びその支所等が移動通信サービスエリアとしてカバーされている市町村割合：95%以上	-	平成15年度	区分	平成12年度末	13年度末	14年度末	目標達成に向けて成果が上がっている。政策の必要性はあるが、課題等があり、事業の効果的な実施に向けた取組の改善の検討が必要（課題等） 移動通信サービスエリア外地域が残存しており、デジタル・ディバイドの克服への取組が必要 （予算要求等への反映） 《継続》 過疎地等の条件不利地域の市町村における情報格差は正に向け成果が上がっており、引き続き所要の予算措置を検討中	（平成14年度予算額20.8億円） ・移動通信用鉄塔施設の整備 ・携帯電話サービスにおけるエリア整備促進に関する調査研究会を開催し、整備促進に関する検討を実施
									整備率	93.1%	94.2%	95.3%		
				利用可能世帯数	CM	-	-	-	世帯数	5,619	11,379	9,645		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標区分	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段					
							基準年次	達成年次	区分	平成11年度	12年度	13年度	14年度末							
ツ - 3	地域における公共サービスの情報化の推進	過疎地等において公共情報の入手やインターネットを誰もが自由に利用できることによる、地域住民の利便性を向上	C	事業実施数	P	-	-	-	区分	平成11年度	12年度	13年度	14年度末	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p> <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《継続》</p> <p>過疎地等の条件不利地域の市町村における情報格差是正に向け成果が上がっており、引き続き所要の予算措置を検討中</p>	<p>（平成14年度交付決定額796百万円）</p> <p>・地域インターネット導入促進基盤整備事業</p> <p>・情報通信システム整備促進事業</p> <p>・市町村等の広報活動等の充実、利用状況が把握できるシステムの構築等</p>					
				アクセス件数	P	-	-	-	地域インターネット導入促進事業実施前のホームページアクセス件数：人口1人当り年間0.29件 平成13年度までに同事業を完了し運用している団体の14年度のアクセス件数：人口1人当り年間3.27件	交付決定額	6,747百万円	5,254百万円	2,738百万円			796百万円	実施事業数	382	661	805
ツ - 4	情報バリアフリー環境の整備	高齢者・障害者の情報通信利用の促進	C	字幕番組・解説番組等の制作促進事業における助成対象の番組の制作本数及び字幕付与可能な総放送時間に占める字幕放送時間の割合	CM	100%	-	平成19年	年度	平成12年度	13年度	14年度	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性はあるが、課題等があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（課題等）</p> <p>・高齢者・障害者が容易にITを利用できる基盤整備については、地方公共団等のニーズを踏まえたものとする必要があり、また、高齢者・障害者のIT利用に関し社会的意識の醸成を図るための周知・広報について検討する必要あり</p> <p>・高齢者や障害者が容易に利用できる情報通信関連機器・システム等の実用化率の向上のための方策について検討する必要あり</p> <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《継続》</p> <p>・高齢者・障害者のIT利用を促進する民間企業等に対する支援については、所要の予算措置を検討中</p> <p>・地域におけるIT利用基盤の整備については、地方公共団体等のニーズ等の把握を行い、着実な整備に向けて、所要の予算措置を検討中</p>	<p>ア 字幕番組・解説番組等の制作促進事業（平成14年度助成額5.3億円）</p> <p>イ IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業（平成14年度予算額1.5億円）</p> <p>ウ 高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成事業</p> <p>エ 身体障害者向け通信・放送役務提供・開発推進助成事業</p>						
				字幕付与可能な総放送時間に占める字幕放送時間の割合：民放キー5局において平成12年度8.6%、13年度16.1%	助成番組数（番組）	4,910	5,168	6,435	助成額（億円）	4.4	4.5	5.3								
				IT生きがい・ふれあい支援センターの施設整備数	P	-	-	-	区分	平成13年度未現在	14年度未現在	施設整備数（交付決定数）			5件	7件				
				IT生きがい・ふれあい支援センターの利用者数	CM (P)	-	-	-	利用者数	793人	903人									
				高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成の助成件数	P	-	-	-	年度	11年度	12年度	13年度			14年度	助成件数	12	12	8	10
				高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成の実用化の状況	CI	-	-	-	平成14年度までに、7件の実用化の例があり、引き続き、平成14年度までに研究開発期間を終了したもの(36件)について、各研究開発事業者において実用化に向けた開発努力等を行っている。											
				身体障害者向け通信・放送役務の提供、開発等の推進の助成件数	P	-	-	-	・平成13年度の助成件数7件 ・平成14年度の助成件数9件											
				身体障害者向け通信・放送役務の提供、開発等の推進のサービスの内容	P	-	-	-	年度	平成13年度	14年度	助成件数(件)			7	9	サービス内容	・電話を用いて、音声による、インターネット上の情報の検索、入手を可能とするサービス他6件 ・音声読み上げブラウザに対応したニュースサイトサービス提供他8件		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標区分	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次			
テ-1	二国間・他国間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢献	情報通信に関する各国間や国際機関等での政策協調を推進することにより、我が国の情報通信行政の国際理解を図るとともに、国際的なデジタル・ディバイドを解消し、グローバルな情報通信ネットワーク社会を実現	C	二国間定期協議・政策対話、国際機関等の枠組みにおける国際調整に係る情報通信分野の会議の状況	P	-	-	-	平成14年度は、中国、韓国、ドイツ、英国、EU、フィンランド、スウェーデンとの間で両国の情報通信政策等について意見交換を実施し、米国及びEUとの間で、ICT分野に関する規制改革対話を実施し、日中韓情報通信大臣会合等を開催	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <p>・国際的デジタル・ディバイドの解消については、政策・制度の策定支援、技術協力、人材育成、共同実験などの効果的な施策を実施できるように検討する必要あり</p> <p>・二国間あるいは国際機関等他国間で課題となっている事項について、継続的な対話等を行い、諸外国の政策・制度・技術動向の調査・分析を踏まえて調整を図り、我が国の情報通信政策・制度、研究開発等に関する施策等をアピールすること等が必要</p> <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《継続》</p> <p>・国際協調・国際貢献に向けた各施策について所要の予算措置を検討中</p> <p>・国際的デジタル・ディバイド解消のための接続実験については、実験結果、相手国のニーズ等を踏まえ、所要の予算措置を検討中</p> <p>《機構定員》</p> <p>国際関係業務の増大による体制の強化については、「アジア・ブロードバンド計画」の着実な推進、欧州ではEUの拡大に伴う東欧地域の重要性の増加、国際間の情報流通に伴う新たな課題等への対応するために機構定員要求を検討中</p>	<p>・二国間定期協議・政策対話の開催、米国及びEUとの間でのICTに関する規制改革対話、国際機関等多国間の枠組みの活動への参画、IT政策・制度支援ネットワークの構築、アジア・ブロードバンド計画の推進、国際的デジタル・ディバイド解消のための接続実験の実施、世界情報社会サミットの成功に向けたITU活動への支援等の取組を実施</p>
				IT政策・制度支援ネットワークへのアクセス状況	P	-	-	-	平成14年度ヒット数4,176,国数15か国・地域		
				アジア・ブロードバンド計画の推進に係る研究会等の開催	P	-	-	-	平成14年度に「アジア・ブロードバンド戦略会議」を2回、「アジア・ブロードバンド計画研究会」を6回開催		
				国際的デジタル・ディバイド解消のための接続実験	P	-	-	-	国際共同実験を実施し、その結果を報告書に取りまとめ		
				ITU活動への支援のための国際調整	P	-	-	-	世界情報社会サミット(WSS)に向け、平成15年1月、アジア太平洋地域会合を主催し、「東京宣言」を採択し、また、ITU全権委員会、ITU理事会、WSS準備委員会等に参加		

政策番号	政策名	達成すべき目標 (「達成目標」)	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段						
							基準年次	達成年次	区分	平成2年	5年	8年			12年					
ト-1	選挙制度の適切な運用	・国民一人一人が主権者としての強い自覚と高い政治意識を持って選挙に積極的に参加することができるよう選挙啓発を推進・国勢選挙事務の円滑な管理執行等	C	(参考となる指標) 各種選挙の投票率	CM	-	-	-	区分	平成2年	5年	8年	12年	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p> <p>(予算要求等への反映) 《継続》 ・ 明るい選挙運動に取り組むための所要の予算の確保を検討 ・ 国政選挙が円滑に執行できるよう所要の予算の確保を検討 ・ 電子投票による選挙を行う地方公共団体に対して実施事例に係る情報提供を行うとともに、地方選挙電磁記録式投票補助金により電子投票の導入を支援するため、所要の予算の確保を検討</p>	<p>・ 選挙啓発の推進については、テレビ・新聞等の広報媒体を活用した明るい選挙の推進及び政治・選挙の倫理化運動の周知、明るい選挙の推進及び政治・選挙に関する啓発のための資料・資材の作成・配布、明るい選挙推進運動指導者養成のための研修、選挙制度、選挙啓発及び政治・選挙の倫理化推進方法等に関する企画研究並びに有権者の投票行動の実態把握のための世論調査を実施した(平成14年度明るい選挙推進委託費予算額11億円)。 ・ 国政選挙事務の円滑な管理執行等は、選挙の円滑な管理執行について都道府県や市町村の選挙管理委員会に対して適切な助言等を行うとともに、その一環として、電子機器の導入や段差のある投票所へのスロープ設置等を推進した。また、平成14年2月に施行された電磁記録投票法の周知を図るとともに、地方選挙における電子投票の円滑な導入を支援するため、地方選挙電磁的記録式投票補助金を創設し、電子投票による選挙を行う地方公共団体に対して財政的な支援を行った(平成14年度地方選挙電磁記録式投票補助金予算額330百万円)。</p>					
									衆議院議員総選挙における投票率(%)	73.31	67.26	59.65	62.49							
									区分	平成4年	7年	10年	13年							
									参議院議員通常選挙における投票率(%)	50.70	44.50	58.83	56.42							
									区分	平成3年	7年	11年	15年							
									都道府県知事選	54.43	55.12	56.78	52.63							
									都道府県議選	60.49	56.23	56.70	52.48							
									市区町村長選	65.28	59.84	61.12	56.23							
									市区町村議選	63.81	59.61	60.34	55.94							
									区分	平成2年	5年	8年	12年							
									(参考となる指標) 検挙件数・人員	CM	-	-	-			衆議院総選挙における選挙犯罪件数(検挙件数)	3834	3021	886	552
																衆議院総選挙における選挙犯罪件数(検挙人員)	7623	5835	1713	1375
																区分	平成4年	7年	10年	13年
																参議院議員通常選挙における選挙犯罪件数(検挙件数)	443	346	233	473
					参議院議員通常選挙における選挙犯罪件数(検挙人員)	1017	481	526	869											
					(参考となる指標) 在外選挙人名簿登録者数	CM	-	-	-	区分	第42回衆議院議員総選挙(平成12年)	第19回参議院議員通常選挙(平成13年)								
										在外選挙人名簿登録者数(選挙当日有権者数)	58,530人	73,651人								
					(参考となる指標) 在外投票者数	CM	-	-	-	在外投票者数	17,013人	22,054人								
					(参考となる指標) 電子投票実施団体数	P	-	-	-	選挙実施: 2団体 岡山県新見市(平成14年6月執行)、広島市(平成15年2月執行) 条例制定済: 7団体 上記2団体を含む										

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段												
							基準年次	達成年次															
				（参考となる指標） 投票所へのスロープ設置率	P	-	-	-	・第18回参議院議員通常選挙(平成10年)21.7% ・第42回衆議院議員総選挙(平成12年)28.3% ・第19回参議院議員通常選挙(平成13年)31.9%														
ナ-1	ユニバーサルサービスの提供	全国の市町村に張り巡らされた郵便局ネットワークを通じて、郵便・為替貯金及び簡易生命保険の各サービスを国民利用者へあまねく公平に提供	C	郵便局配置空白市町村数	CM(P)	郵便局空白市町村数0市町村	-	-	郵便局配置空白市町村数：平成13年度末、14年度末とも0市町村	目標は達成され、郵政企画管理局の政策としての役割は終える。平成15年4月1日に日本郵政公社が設立され、今後は日本郵政公社がユニバーサルサービスの実施主体となる。 (予算要求等への反映) 政策の役割終えたため、なし。	・郵政事業庁が達成すべき目標の設定と実績評価 ・信書の送達の役務の日本全国におけるあまねく公平な提供を確保しつつ、民間事業者による親書の送達の事業への参入を可能とするための法令の整備												
ナ-2	健全な事業 財政の確保	・郵便事業...健全な事業財政の確保（郵便事業の収支率は99.9%以下） ・為替貯金事業...累積黒字の確保（郵便貯金事業の単年度黒字は12,282億円以上） ・簡易生命保険事業...健全経営の確保（責任準備金積立率は、100%を維持）	C	郵便事業の収支率	CM(P)	99.9%以下	-	-	年度	平成13年度目標	14年度目標	目標は、一部達成されなかったものの、これまでの取組による郵政企画管理局の政策としての役割は終える。 (予算要求等への反映) 政策の役割終えたため、なし。	・郵政事業庁が達成すべき目標の設定と実績評価 ・費用の削減、収益の増大のための措置 ・収益及び費用の管理 ・保険料収入及び事業費等の管理 ・独立採算制の下、自律的・弾力的な経営を可能とする日本郵政公社を設立するための法令の整備										
									目標	郵便事業...健全な事業財政の確保（郵便事業の収支率は101.3%以下）	郵便事業...健全な事業財政の確保（郵便事業の収支率は99.9%以下）												
									実績	郵便事業の収支率99.6%	郵便事業の収支率101.8%（平成14年度補正予算）												
									年度	平成13年度目標	14年度												
									目標	為替貯金事業...累積黒字の確保（郵便貯金事業の単年度黒字は4,633億円以上）	為替貯金事業...累積黒字の確保（郵便貯金事業の単年度黒字は12,282億円以上）												
									実績	単年度黒字9,000億円	単年度黒字は12,282億円以上（平成14年度決算見込み）												
年度	平成13年度目標	14年度																					
目標	簡易生命保険事業...健全経営の確保（責任準備金積立率は、100%を維持）	簡易生命保険事業...健全経営の確保（責任準備金積立率は100%を維持）																					
実績	責任準備金積立率は、100%を維持	責任準備金積立率は100%を維持（平成14年度決算見込み）																					
ナ-3	利用者利便の向上	サービスの改善・向上により、利用者利便の向上	C	各種サービスの取扱数	CM(P)	-	-	-	大韓民国通貨の両替の取扱い 販売 3,901件（15,482万円）買取 4,596件（5,019万円）（平成14年5月1日～15年3月31日までの計数） ペーパーレス国債の取扱い <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>販売額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年利付国債（平成15年2～3月債）</td> <td>1,863億円</td> </tr> <tr> <td>5年利付国債（15年1～3月債）</td> <td>824億円</td> </tr> <tr> <td>10年利付国債（15年1～3月債）</td> <td>350億円</td> </tr> <tr> <td>個人向け国債（15年3、4月債）</td> <td>1,245億円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,282億円</td> </tr> </tbody> </table> 平成15年1月14日～15年3月26日までの計数	区分	販売額	2年利付国債（平成15年2～3月債）	1,863億円	5年利付国債（15年1～3月債）	824億円	10年利付国債（15年1～3月債）	350億円	個人向け国債（15年3、4月債）	1,245億円	合計	4,282億円	目標は達成され、これまでの取組による郵政企画管理局の政策としての役割は終える。 (予算要求等への反映) 政策の役割終えたため、なし。	・郵政事業庁が達成すべき目標の設定と実績評価 ・利用者利便向上のための法令改正等 ・独立採算制の下、自律的・弾力的な経営を可能とする日本郵政公社を設立するための法令の整備 ・親書の送達の役務の日本全国におけるあまねく公平な提供を確保しつつ、利用者の選択の機会の拡大を図るための法令の整備
区分	販売額																						
2年利付国債（平成15年2～3月債）	1,863億円																						
5年利付国債（15年1～3月債）	824億円																						
10年利付国債（15年1～3月債）	350億円																						
個人向け国債（15年3、4月債）	1,245億円																						
合計	4,282億円																						

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次							
									個人向け国債の取扱い						
									区分	募集期間	引受額	販売額	販売率		
									15年3月債	平成15.2.3～平成15.2.21	500億円	499億円	99.7%		
									15年4月債	15.3.12～15.3.26	750億円	746億円	99.5%		
									平成15年2月3日～平成15年3月26日までの計数						
				各種サービスの取扱郵便局数	P	-	-	-	大韓民国通貨の両替の取扱局数 1,426局						
二 - 1	消防の対応力（防災力）の強化	火災による被害の軽減及び大規模災害等による被害の軽減	C	常備化の進展と消防職団員数の推移	P	-	-	-	区分	平成2年	7年	12年	14年	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の常備消防・消防団の強化を図る ・緊急消防援助隊の充実・強化、国（消防庁）の対応力の強化を図る ・科学技術の進展やIT化を積極的に活用し、消防防災分野の高度化を図る <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《拡大》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の対応責任を前提とした災害対応等も含め、常備消防力の強化、消防・防災ヘリコプターの積極的活用及び消防団の活性化のため必要となる消防補助金等の所要の予算措置を検討 ・全国的な対応力の強化のため、緊急消防援助隊の出動経費、消防救急無線のデジタル化などの施設・資機材の整備、訓練経費、緊急消防援助隊による無償使用の対象となる消防用国有財産・物品の充実とともに、国（消防庁）の対応力の強化を図るよう所要の予算措置を検討 ・消防防災に係る科学技術・ITの振興のため、各種研究開発の強化、競争的研究資金の導入、防災情報システムの整備及び相互接続促進、市町村防災行政無線の整備を図るよう所要の予算措置を検討 <p>《機構定員》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の有事に係る国民保護に重要な役割を果たす都道府県・市町村（消防本部・消防団を含む）との連絡調整、その他消防防災行政に係る企画立案機能を強化するため、消防庁の機構定員要求を検討 	
									組合消防本部数	464	467	472	475		
									単独消防本部数	469	464	435	425		
									消防職員数	13.4万人	14.7万人	15.3万人	15.4万人		
									消防団員数	100万人	98万人	95万人	94万人		
				常備消防の施設・設備数の推移	P	-	-	-	区分	平成11年	12年	13年	14年		
									消防署所	4,909	4,912	4,912	4,916		
									消防ポンプ自動車	7,986	7,938	7,965	7,967		
									はしご自動車	1,303	1,310	1,308	1,303		
									化学自動車	1,057	1,057	1,042	1,038		
									救助工作車	1,141	1,150	1,173	1,191		
									消防水利	1,833,089	1,859,289	1,909,142	1,950,331		
				消防力の基準と比較した整備状況	P	-	-	-	区分	平成5年	8年	12年			
									消防ポンプ車	算定数（A）	25,861台	25,716台	23,499台		
										整備数（B）	22,930台	23,165台	22,386台		
										B / A	88.7%	90.1%	95.3%		
									救助工作車	算定数（A）	1,427台	1,435台	1,453台		
										整備数（B）	814台	1,033台	1,149台		
										B / A	57.0%	72.0%	79.1%		
				消防・防災ヘリコプターによる出動の推移	P	-	-	-	区分	平成11年	12年	13年	14年		
									出動の推移	2937件	3974件	4336件	4686件		
														ア 地域の消防防災力の充実・強化 （ア）常備消防力の強化（平成14年度消防補助金210億89百万円） （イ）消防団の充実（平成14年度消防団拠点施設等整備事業8億11百万円、消防団活性化総合整備事業7億41百万円） イ 全国的な対応力の充実・強化 （ア）緊急消防援助隊の整備（平成14年度消防補助金47億66百万円） （イ）国（消防庁）の対応力の強化（平成14年度補正予算「総務省・消防庁消防防災・危機管理センター（仮称）」設置費用（6億円）） ウ 消防防災に係る科学技術・ITの振興 （ア）独立行政法人消防研究所との連携（平成14年度運営交付金予算12億26百万円） （イ）新技術の導入と技術基準の性能規定化（平成14年度当初予算95百万円、補正予算3億95百万円） （ウ）性能規定化に関する消防法改正 （エ）消防防災に係るIT化の推進	

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次							
					P	-	-	-	ヘリコプターによる出動状況	2,937	3,974	4,336	4,686		
					P	-	-	-	1機当りの出動状況	44.5	58.4	63.8	68.9		
				緊急消防援助隊の部隊数の推移	P	-	-	-	区分	平成7年9月登録(発足時)	平成13年1月登録	平成14年4月登録	平成15年5月登録		
									部隊数	1,267	1,785	2,028	2,210		
									(注) 評価書では、上記ほか、救助、救急、指揮支援、後方支援、消火、航空、水上、特殊災害の各部隊別隊数及び人員数記載						
				緊急消防援助隊の主な施設・設備に係る補助実績	P	-	-	-	部隊名(緊急消防援助隊施設・設備名)	平成11年	12年	13年	14年		
									救助部隊(救助工作車)	7	10	8	19		
									救急部隊(災害対応特殊救急自動車)	11	41	42	167		
									消火部隊(災害対応特殊ポンプ自動車等)	-	-	109	182		
									(注) 評価書では、上記ほか、指揮支援部隊、特殊災害部隊、航空部隊、水上部隊、後方支援部隊についても記載						
				消防庁における定員増加数	P	-	-	-	略						
				消防庁防災情報システムへの接続団体数の推移(都道府県)	P	100%	-	平成17年度	区分	平成13.4.1	14.4.1	15.4.1			
									都道府県	27	39	41			
									(総数)	47	47	47			
									整備率	57.4%	83.0%	87.2%			
				消防庁防災情報システムへの接続団体数の推移(消防本部)	P	100%	-	平成17年度	消防本部	381	438	456			
									(総数)	904	900	894			
									整備率	42.1%	48.7%	51.0%			
				消防庁防災情報システムへの接続団体数の推移(航空隊)	P	80%	-	平成17年度	航空隊	15	18	19			
									(総数)	51	51	51			
									整備率	29.4%	35.3%	37.3%			
				市町村防災行政無線の整備率の推移	P	-	-	-	区分	平成11年	12年	13年	14年		
									整備率の推移	63.7%	65.3%	66.1%	66.8%		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段				
							基準年次	達成年次							
二 - 2	火災予防対策の推進	火災による被害の軽減及び危険物事故による被害の軽減	C	出火件数の推移 (全体、建物、住宅)	CM	-	-	-	出火件数の推移(昭和36年から平成13年、全体、建物、住宅別)を折れ線グラフで記載	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要(課題等)</p> <p>火災対策 住宅防火対策、放火対策を強化するとともに、小規模雑居ビルの防火安全対策を更に推進する必要がある。</p> <p>危険物事故の防止対策 ・「危険物事故防止アクションプラン」による官民一体となった事故防止対策の推進 ・危険物施設全体に係る腐食・劣化評価手法の確立等による漏えい事故防止への対応等の強化</p> <p>(予算要求等への反映) 《拡大》 ・住宅火災による死者発生低減のため、「住宅防火基本方針」に基づき、住宅用火災警報器等の更なる普及促進を図り、防火意識の一層の向上等を推進する等のため所要の予算措置を検討 ・消防機関による立入検査の重点化・効率化を推進し、違反処理情報をデータベース化する等違反率低減を推進するための措置を行うとともに、消防計画作成マニュアルを作成する等防火管理体制の充実強化を図るため所要の予算措置を検討 ・危険物施設に関する腐食・劣化評価手法の開発・導入整備や、「危険物事故防止アクション・プラン」等に基づいた事故防止の推進、「危険物災害等情報支援システム」及び「危険物等事故情報サブシステム」等の拡充を推進するよう所要の予算措置を検討 ・火災予防対策の総合的な推進のため、火災種別に応じた調査チームの編成等の実効性ある体制を整備・充実し、消防庁長官による主体的な火災原因調査を的確に実施する等のため所要の予算措置を検討 ・全国火災予防運動の重点目標に掲げ、「放火火災予防対策マニュアル」に基づく重点的な放火火災予防対策を呼びかけるとともに、特に都市部で多い連続放火への対策を念頭に、放火火災予防対策を推進するため所要の予算措置を検討</p>	<p>ア 住宅防火対策の充実 (ア)住宅防火基本方針に基づく対策の推進 (イ)各種住宅防火対策の状況 (ウ)全国火災予防運動 イ 小規模雑居ビルにおける防火安全対策の推進 (ア)消防法の改正 (イ)防火安全室の設置 (ウ)立入検査・違反処理マニュアルの作成・周知 (エ)予防要員に対する地方財政措置の充実 (オ)消防防災支援要員の確保(平成14年度事業費約13.4億円) (カ)関係機関との連携体制の整備 (キ)広報活動の推進</p> <p>ウ 危険物事故の防止対策の充実・強化 (ア)事故防止対策の推進 (イ)危険物等に関する情報の共有化推進 (ウ)危険物施設への立入検査及び違反処理の推進 (エ)地下埋設安全・環境対策に係る検討(平成14年度予算約95百万円) エ 消防庁長官(独立行政法人消防研究所を含む)による火災原因調査 (ア)消防庁長官による火災原因調査の要請を行うよう地方公共団体に通知 (イ)消防庁長官による主体的な火災原因調査の検討 オ 放火対策の強化 (ア)全国火災予防運動を通じた取組 (イ)大都市における放火対策検討会</p>				
				死者数の推移 (全体、建物、住宅)	CM	-	-	-	死者数の推移(昭和36年から平成13年、全体、建物、住宅別)を折れ線グラフで記載						
				住宅用火災警報器の効果等	CM	-	-	-	・住宅火災のうち、死者の発生した火災の割合(平成13年中)設置無5.23%設置有1.54% ・方式別住宅用火災報知器のコスト 熱式・煙式 金額 約5,980円~9,500円 火災・ガス漏れ複合型 金額 約13,500円~24,000円						
				米国における住宅用火災警報器等の普及率と住宅火災による死者数	CM	-	-	-	区分			平成9年	10年	11年	12年
									住宅火災による死者数(人)			3360	3220	2895	3420
									住宅用火災警報器等の普及率(%)			94	—	—	—
				日本における住宅用火災警報器等の普及率と住宅火災による死者数	CM	-	-	-	区分			平成10年	11年	12年	13年
									住宅火災による死者数(人)			865	981	936	923
									住宅用火災警報器等の普及率(%)			4.1	5.1	6.9	9.1
				小規模雑居ビルの消防法違反率	CM (P)	-	-	-	-			-	-	・小規模雑居ビルの消防法違反率 平成13年10月92%、平成14年1月79%、平成15年1月56%	
危険物施設における火災・漏えい事故件数の推移 (昭和37年~平成14年)	CM	-	-	-	-	-	-	危険物施設における火災・漏えい事故件数の推移(昭和37年~平成14年)を折れ線グラフで記載							
危険物施設における1万施設当りの火災・漏えい事故発生率の推移 (昭和42年~平成14年)	CM	-	-	-	-	-	-	危険物施設における1万施設当りの火災・漏えい事故発生率の推移(昭和42年~平成14年)を折れ線グラフで記載							
危険物施設における事故による損害額の推移 (最近5年間)	CM	-	-	-	-	-	-	危険物施設における事故による損害額の推移(平成10年から平成14年)を折れ線グラフで記載							
危険物施設における事故1件あたりの損害額の推移 (最近5年間)	CM	-	-	-	-	-	-	危険物施設における事故1件あたりの損害額の推移(平成10年から平成14年)を折れ線グラフで記載							

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次							
				危険物施設に係る命令是正率（危険物施設における違反件数、違反の年度内是正率）	C M (P)	-	-	-	区分	平成12年度	13年度				
									危険物施設における違反件数	12,573件	12,302件				
				危険物施設における違反の年度内是正率	61.9%	63.6%									
				危険物施設に係る命令是正率（危険物施設等に対する措置命令件数、措置命令の年度内是正率）	C M (P)	-	-	-	危険物施設等に対する措置命令件数	128件	71件				
									危険物施設における措置命令の年度内是正率	64.8%	67.6%				
消防庁長官（独立行政法人消防研究所を含む）による火災原因調査	P	-	-	-	消防法第35条の3の2による消防庁長官による火災原因調査は、平成14年に2件実施										
放火火災発生件数・割合の推移（最近10年間）	C M	-	-	-	放火火災発生件数・割合の推移（昭和45年から平成14年）を折れ線グラフで記載										
二 - 3	災害に強いまちづくりの推進	災害による被害の軽減	C	自然災害・火災による死者数の推移	C M	-	-	-	区分	平成10年	11年	12年	13年	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <p>災害による人的、物的被害をさらに軽減するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民レベル、地方公共団体レベルでの防災対応力の強化を図る ・地震災害等とともに、原子力、石油コンビナート、NBCテロ災害など特殊災害への対応強化 <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《拡大》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災力の強化のため、地域防災力評価の推進、防災基盤整備の推進、防災・危機管理教育の充実、市町村防災行政無線の整備等を図るよう所要の予算措置を検討 ・自主防災組織活動の活性化のため、活動用施設・資機材等の整備促進、啓発の充実のほか、災害発生時にボランティア等が集い意見交換を行う「プラットフォーム(仮称)」等の環境整備を支援するよう所要の予算措置を検討 ・地方公共団体の対応力の強化のため、地域防災計画の見直し、地方公共団体の防災体制の強化促進等を図るよう所要の予算措置を検討 ・有事に係る国民保護への対応を図 	<ul style="list-style-type: none"> ア 地域の防災力の強化 （ア）地域防災力評価の推進 （イ）防災基盤整備の推進、自主防災組織の活性化等 （ウ）防災・危機管理教育の充実 （エ）防災訓練の実施 （オ）市町村防災行政無線の整備(平成14年度消防補助金21億70百万円) イ 地方公共団体の対応力の強化
									自然災害による死者・行方不明者数	109	141	78	90		
									火災による死傷者数（自殺者除く）	1206	1346	1302	1390		
									火災による死者数（自殺者含む）	2062	2122	2034	2195		
				自主防災組織の組織率の推移	C M	-	-	-	区分	平成11年	12年	13年	14年		
									自主防災組織	54.3	56.1	57.9	59.7		
				市町村防災無線の整備率の推移（市町村同報系）	P	70%	-	平成17年度末	区分	平成12年	13年	14年	15年		
									市町村同報系	63.7%	65.3%	66.1%	66.8%		
				市町村防災無線の整備率の推移（移動系）	P	90%		平成17年度末	・平成15年3月現在 移動系86.9%（前年度比+0.1%）						
				市町村防災無線の整備率の推移（地域防災無線）	P	20%		平成17年度末	・平成15年3月現在 地域防災無線8.1%（前年度比+0.3%）						

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	平成11年	平成12	13年	14年			
				市区町村地域防災計画の修正率	P	-	-	-	区分	平成11年	平成12	13年	14年	<p>るため、地方公共団体における国民保護計画と、それに基づくマニュアル、シミュレーション等、地方公共団体の組織体制の強化、標準化の在り方等、地方公共団体の果たすべき役割に係る教育・訓練等の事項について、国・地方公共団体において検討する上で必要な予算を確保するよう所要の予算措置を検討</p> <p>・地震対策等の充実のため、耐震性貯水槽の整備、公共施設等の耐震化等を図るよう所要の予算措置を検討</p> <p>・火山災害対策の推進については、避難体制の充実のため、退避舎や退避壕、ヘリコプター離発着場などの整備を進めるよう所要の予算措置を検討</p> <p>・特殊災害対策の充実のため、原子力防災資機材の整備、原子力関係の教育・訓練の実施、石油コンビナート防災対策の推進、消防活動が困難な空間における活動支援システムの開発、地下鉄同様の火災対策の推進、NBCテロ対策の推進等を図るよう所要の予算措置を検討</p>	<p>(ウ)原子力関係の教育・訓練の実施</p> <p>(エ)石油コンビナート防災対策の推進</p> <p>(オ)消防活動が困難な空間における活動支援システムの開発</p> <p>(カ)地下鉄道の火災対策の推進</p> <p>(キ)NBCテロ対策の推進</p>
				市町村地域防災計画の阪神淡路大震災以降の修正状況		47.2%	57.3%	63.2%	68.1%						
				都道府県における防災・危機管理専門職の設置状況	P	-	-	-	区分	平成10年	14年	15年			
						5	16	17							
						6	18	23							
						10	28	32							
				耐震性貯水槽の整備数(基数)	P	3,101基	平成13年度	平成17年度	区分	平成11年度	12年度	13年度	14年度		
					耐震性貯水槽の整備数	345基	363基	514基	798基						
公共施設等耐震化事業の状況	CM(P)	299施設	平成13年度	平成17年度	公共施設等(庁舎・消防庁舎)耐震化事業の実施件数	-	-	47件	43件						
都道府県及び市町村の公共施設等の耐震化一覧	CM(P)	-	-	-	平成13年度未現在の都道府県及び市町村の公共施設等の耐震率 ・昭和57年以降建築の耐震化率49.0%(212,882施設)										
地域防災計画原子力災害対策編の作成又は修正率	P	-	-	-	平成15年2月現在の地域防災計画原子力災害対策編の作成又は修正率 関係都道府県21団体内20団体(95%)、関係市町村65団体内48団体(74%)										
NBCテロ災害用資機材の整備状況	P	-	-	-	消防隊、救助隊用の化学防護服・防毒衣(陽圧式)3,488、消防隊、救助隊用の化学防護服・防毒衣(陽圧式以外のもの)5,377他										
二 - 4	救急業務の充実・高度化	救命率の向上	C	救急出場件数の推移	P	-	-	-	区分	平成5年	平成10年	平成13年	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要(課題等)</p> <p>更なる救命率の向上を図るためには、救急救命士の処置範囲の拡大、救急救命士の養成・確保、ヘリコプター、高規格救急自動車・除細動器等の整備などの一層の充実強化が必要</p>	<p>ア 高度な救急救命処置を行うことができる搬送体制の確保</p> <p>(ア)搬送体制の確保</p> <p>a 救急隊数の確保(平成14年度消防補助金24億35百万円)</p> <p>b 消防・防災ヘリコプター救急出動の促進</p> <p>(イ)高度な救急救命措置の実施</p> <p>a 救急救命士の処置範囲の拡大</p> <p>b 救急救命士の養成・確保</p> <p>イ 現場における一般市民</p>	
								全出場件数の推移(千件)	2,932	3,701	4,398				
				救急隊数の推移	P	-	-	-	区分	平成3年	平成8年	平成13年			平成14年
								救急隊数	4,152	4,416	4,563	4,596			

政策番号	政策名	達成すべき目標 (「達成目標」)	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次	区分	平成10年	11年	12年	13年			14年
				消防・防災ヘリコプターによる出動の推移	P	-	-	-	区分	平成10年	11年	12年	13年	14年	(予算要求等への反映) 《拡大》 ・救命率の向上を目指し、高規格救急自動車、除細動器等の整備を促進するため、所要の予算措置を検討。 ・消防・防災ヘリコプターの活用を促進するため、未配備県域の解消、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」における航空部隊の必要数の確保等を図るため、所要の予算措置を検討。	における応急手当の実施
			消防・防災ヘリコプターによる出動の推移		-	-	-	消防・防災ヘリコプターによる出動の推移	2,413件	2,937件	3,974件	4,336件	4,686件			
			都道府県・消防本部ヘリコプターによる出動状況(1機当りの出動状況を含む)	P	-	-	-	都道府県・消防本部ヘリコプターによる1機当りの出動数の推移	37.1	44.5	58.4	63.8	68.9			
			救急救命士制度の導入による救命率の向上	CM	-	-	-	救命率の推移	5.2%	5.3%	5.6%	5.6%	5.8%			
			高度な救急救命処置の実施状況の推移	P	全救急隊の75%の隊に救急救命士を1以上配置	-	平成17年度未	区分	平成10年	11年	12年	13年				
								搬送を行った心臓停止傷病者数	80,970	83,353	84,899	88,058				
								ラリゲアルマスク等による気道確保の実施状況	19,513	23,111	25,101	26,715				
								除細動実施状況	2,995	3,557	4,134	4,860				
								静脈路確保実施状況	6,146	7,568	7,542	7,882				
								計	28,654	34,236	36,777	39,457				
			救急救命士の配置された救急隊の割合及び救急自動車に占める高規格救急自動車の割合	P	全救急隊の75%の隊(救急救命士が配置された隊)に高規格救急自動車を配置	-	平成17年度未	区分	平成11年	12年	13年	14年				
								救急救命士の配置された救急隊の割合	44.8%	51.2%	56.8%	62.8%				
								救急自動車に占める高規格救急自動車の割合	40.4%	45.0%	50.3%	55.5%				

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	区分	平成11年	12年	13年	14年		
				教育訓練を受けた救急隊員の数	P	全隊員が救急救命士又は救急標準課程若しくは救急課程を受講した救急隊員により構成	-	平成17年度末	区分	平成11年	12年	13年	14年		
									救急救命士（人）	7,201	8,517	9,909	11,304		
									救急標準課程又は救急課程（人）	35,696	37,434	38,547	39,508		
									救急救命士又は救急標準課程若しくは救急課程を受講した救急隊員の割合	77.0	81.9	85.7	88.3		
									救急課程（人）	12,820	10,177	8,101	6,703		
				常時指示、事後検証及び再教育の実施状況	P	-	-	-	区分	平成13.10.1	14.10.1				
									救急救命士に対する常時指示体制の構築済本部数	778	821				
									救急活動の医学的観点からの事後検証体制の構築済本部数	149	204				
									消防本部における再教育病院実習時間の確保済本部数	165	501				
				メディカルコントロール協議会の設置状況	P	-	-	-	平成15年5月現在の都道府県MC協議会設置数47、地域MC協議会設置数204（区域割の85%に設置）						
				心肺停止傷病者に対する応急手当の実施有無別救命率	CM	-	-	-	・平成12年から14年の平均による応急手当が実施された傷病者の1か月生存率：4.2% ・応急手当が実施されていない傷病者の1か月生存率：3.0%						
				応急手当実施率	CM (P)	-	-	-	平成10年	11年	12年	13年	14年		
									19.7%	23.0%	24.9%	26.6%	27.8%		
				救命講習回数・救命講習受講者数	CM	-	-	-	区分	平成11年	12年	13年	14年		
									救命講習回数	30,232	35,847	39,513	45,135		
									救命講習受講者数	690,507	839,114	910,092	954,834		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次	区分	平成12年度	13年度	14年度			
ヌ-1	社会・経済の実態を的確に把握した統計調査の実施	社会・経済の変化に対応した統計調査等の実施に向けた的確な実施	C	指定統計調査の審査件数	P	-	-	-	区分	平成12年度	13年度	14年度	<p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <p>・統計行政の新たな展開方向の各府省申合せを受けて、各業務における改善・整備を計画的に行っていく必要がある。</p> <p>・産業連関表について、平成15年度の公表に向けて、社会・経済の実態を反映したものになるよう引き続き調整を図っていく必要がある。</p> <p>・日本標準産業分類の円滑な活用及び将来の改訂に向けた情報収集等に留意する。</p> <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《機構定員》</p> <p>・新たに予定している機械的バランス調整を効果的に計数調整作業へ組み入れる等、今後の作成作業の効率化、早期化を図るための検討を行う必要がある、増員要求を検討中</p> <p>・各府省を構成メンバーとし、日本標準産業分類の改訂等について検討する組織を設置する予定</p>	<p>・統計法及び統計報告調整法に基づく指定統計調査及び承認統計調査の計画について、統計調査相互の重複がないか、時宜に応じた調査計画となっているか等について審査を実施した。</p> <p>・産業連関表について、「平成12年(2000年)作成基本方針」に基づき、同表作成の一環として、これまでに収集したデータに基づき、基本表作成に向けて、国内生産額、投入額、産出額の推計作業を行った。また、投入額及び産出額の誤差を調整し、一致させるための計数調整を開始した。</p> <p>・標準統計分類のうち、改訂された日本標準産業分類の適用が円滑に行われるように各府省との調整を図った。</p>	
									指定統計調査の審査件数	46	46	57			
									承認統計調査の審査件数	178	171	153			
									主な改善事例	主な改善事例（統計調査の中止、統合、計画の大幅な変更等）を7事例記載					
									産業連関表の基本表の作成及び計数調整において、調整を図った事例	2事例を記載					
									改訂された日本標準産業分類の適用に関する調整状況及び周知状況	分類項目名、説明及び内容例示のキーワード検索システムを開発し、霞が関W A Nで利用できるようにしたほか、「日本標準産業分類」の刊行等を行った。					
									職業分類の改訂に関する取組状況	「職業分類に関する調査研究」（平成14年度、15年度）を委託により実施している。					
ヌ-2	国・地方が共同で行う統計調査の円滑かつ効率的な実施	国・地方が共同で行う統計調査の効果的・効率的な実施体制の確保	C	地方統計職員業務研修の開催状況	P	-	-	-	区分	平成12年度	13年度	14年度	<p>○目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <p>・統計専任職員制度及び地方公共団体の統計職員に対する研修については、地方公共団体から改善要請もあることから、これについて検討が必要</p> <p>・統計調査員に対する研修については、経費削減に伴う事業運営の再検討が必要</p> <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《拡大》</p> <p>・統計調査員確保対策事業については、限られた経費の中で、事業遂行に必要な経費を維持し、より効果的に事業を遂行することが必要のため、所要の予算の確保に向け検討中</p>	<p>・地方統計主管組織への支援</p> <p>・統計調査員確保対策事業関係等（登録調査員中央研修、登録調査員実務研修、指導者研修等の実施、統計調査員の表彰制度の改善）</p> <p>・「統計行政の新たな展開方向」についての検討を実施</p>	
									開催都道府県数	43	44	44			
									開催延べ回数	79	84	79			
									受講者数（人）	2,896	3,335	2,919			
									地方研修への総務省からの講師派遣実績	講師派遣実績（人）	19人	17人			16人
									統計専任職員配置費についての監査件数	監査件数	-	5県			7県
									指導者研修	受講者数（人）	57	70			61
受講者からの要望に基づく研修内容の改善事項	アンケートに基づく満足度（「非常に参考になった」又は「参考になった」との回答の割合）	-	91.2%	91.7%											
	改善内容...指導者研修の開催時期の変更														

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次	区分	平成11年度	12年度	13年度	14年度			
				登録基準数	P	-	-	-	区分	平成11年度	12年度	13年度	14年度	《機構定員》 統計行政の新たな展開方向の各府省 申合せの後は、その申合せに基づき、 各業務における改善・整備を行っていく 必要があり、増員要求を検討中		
				登録調査員数	P	-	-	-	登録基準数 （人）	84,406	84,436	84,474	-			
				登録者率	P	-	-	-	登録調査員 数（人）	89,434	90,780	92,929	-			
				調査従事率	P	-	-	-	登録者率 （％）	106.0	107.5	110.0	-			
				登録調査員中央 研修の受講者数	P	-	-	-	調査従事率 （％）	82.3	86.1	77.1	-			
				登録調査員実務 研修の受講者数	P	-	-	-	登録調査員 中央研修の 受講者数	-	94	99	94			
				指導者研修の受 講者数	P	-	-	-	登録調査員 実務研修の 受講者数	-	37	39	46			
				アンケートに基 づく満足度	CM	-	-	-	指導者研修 の受講者数	-	58	60	48			
				地方公共団体に おける研修の実施 状況	P	-	-	-	平成14年度に行った研修についての「非常に参考となった」又は「参考になっ た」との回答割合 中央研修72.4%、実務研修100%、指導者研修97.7%	区分	平成11年度	12年度	13年度			14年度
				「統計調査員表 彰制度」により表 彰された統計調査 員数	P	-	-	-	全国での研 修実施回数	493	409	427	-			
									全国での研 修受講者数 （延べ）	21,679	18,726	19,388	-			
									受講者数の 登録者数に 対する割合 （％）	24.2	20.5	20.9	-			
									「統計調査員表彰制度」により表彰さ れた統計調査員数			87名	94名			

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段			
							基準年次	達成年次						
又 - 3	官庁統計に対する国民の協力の確保	官庁統計に対する国民の協力の確保のための統計普及事業等の的確な実施	C	「統計の日」の主要関連行事等の実施状況	P	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 「統計の日」のポスター約64,000枚作成し、全国的に掲示 「統計の日」制定30周年記念統計フェアの実施 「統計の日」を中心に、各種媒体を通じて広報活動を実施 第23回理論家と実務家による官庁統計シンポジウムを平成14年10月18日に開催 第53回全国統計大会を後援 全国の42都道府県で開催された地方統計大会に職員の派遣等を行い支援 	<p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <p>統計普及活動については、調査環境の変化や地方公共団体等の要請に対応した取組の改善や新たな対策の検討も必要</p> <p>負担軽減対策については、今後もこれまでの取組を進めていく必要あり</p> <p>（予算要求等への反映） 《継続》 報告者の負担軽減対策を図るため、効果的な施策を講ずるため、所要の予算の確保に向け検討中 《機構定員》 統計行政の新たな展開方向の各府省申合せに基づき、各業務における改善・整備を行っていく必要があり、増員要求を検討中</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「統計の日」を中心とした各種行事等統計普及事業等を各府省、地方公共団体の協力を得て実施 事業所・企業統計調査の履歴情報を整備・構築した「事業所・企業データベース」の運用を開始し、重複是正を本格的に行ったほか、統計調査計画の審査・調整の中で、報告者の負担軽減等を図った。 			
				負担軽減の観点からの改善事例	C I	-	-	-				<ul style="list-style-type: none"> 平成14年6月から「事業所・企業データベース」の運用を開始し、14年度末に合計78調査についての既往調査歴が登録され、同年度中において、35調査の実施に当たって、重複是正措置が採られた。 統計調査の審査で負担軽減の観点から改善された事例（3事例）の記載 		
又 - 4	統計に関する国際協力の推進	国際協力のための関係府省の統括及び国際的な要請への的確な対応、情報の提供	C	国際機関等からの情報提供及び照会対応件数	P	-	-	-	区分	平成12年度	13年度	14年度	<p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p> <p>（予算要求等への反映） 《機構定員》 統計行政の新たな展開方向の各府省申合せの後は、その申合せに基づき、各業務における改善・整備を行うため、増員要求を検討中</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際連合、OECD、IMF等の各府省横断的な国際機関等からの情報提供要請について関係府省の協力を得つつ対応した。 我が国の統計活動の最近の動向を国際機関や諸外国の統計部局等に紹介する出版物を刊行した。 各府省に対し、諸外国の統計制度とその運営状況等を紹介する出版物を刊行するなど情報提供した。 統計関係国際会議の出席に当たって各府省間の調整を行うとともに、政府代表として出席した。その他国際統計事業に対する協力を行った。
				国際機関等からの情報提供及び照会対応件数		330	292	310						
				国際機関等向けの統計刊行物の件数及びページ数	P	-	-	-	国際機関等向けの統計刊行物の件数及びページ数	2件 559ページ	1件 143ページ	2件 1,894ページ		
				各府省横断的な統計関係国際会議への対応状況	P	-	-	-	出席件数	12	12	13		
				出席者数		15	18	16						
				国際統計に関する関係府省連絡会議において情報の共有を図った国際会議の数	P	-	-	-	平成11年度42、12年度42、13年度40、14年度27					
各種国際統計事業への協力	P	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 国際比較プログラムへの参加 IMF特別データ公表基準（SDDS）に参加 									

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等		評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次				
ヌ-5	国勢の基本に関する統計の作成・提供	・社会・経済の変化及び統計需要への的確な対応	C	新たな統計調査の実施状況	P	-	-	-	平成13年度	平成14年度	<p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要（課題等）</p> <p>・社会情勢の変化に対応した調査事項や集計内容の充実などの不断の見直しを行うこと。また、調査方法についても新たな情報通信技術をも活用しつつ、より効率的で調査客体の負担が少なく、結果精度に影響を及ぼさない形での改善を常に検討していくこと。</p> <p>・近年の調査環境の悪化に対応し、統計の必要性、重要性、秘密の保護の万全性などについて広報を充実して統計の信頼性の確保に努め、統計知識の普及啓発を図っていくこと。</p> <p>・結果提供についても、だれでも容易かつ便利に利用できることを常に追求していくこと。</p> <p>（予算要求等への反映）</p> <p>《拡大》</p> <p>・国勢調査については、前回調査以降に市町村合併があった（予定されている）地域については、全面的に見直しを行い、当該地域の調査区地図を新たに作成するため、所要の予算の確保に向け検討中</p> <p>・事業所・企業統計調査については、3調査の円滑な同時実施を図るため、所要の予算の確保に向け検討中</p> <p>・住宅・土地統計調査については、政策ニーズに対応した結果を提供していくため所要の予算の確保に向け検討中</p> <p>・小売物価統計調査については、更なるシステムの改善を図るため、所要の予算の確保に向け検討中</p> <p>・家計調査については、記入者手当を</p>	ア 社会・経済の変化及び統計需要への的確な対応を図るため、「就業希望状況調査」、小売物価統計調査の調査品目・銘柄の改正、個人企業経済調査の標本数の拡充及び調査事項の見直し等を実施
				調査事項・項目の充実の状況	P	-	-	-	<p>a 13年事業所・企業統計調査：企業活動の変化に対応した調査事項の充実</p> <p>b 労働力調査：失業者や非労働力人口に関する調査事項の充実</p> <p>c 小売物価統計調査：調査品目・銘柄の改正、14年1月以降の（調査品目・）銘柄数は504品目、772銘柄</p> <p>d 家計調査：家計収支の実態（貯蓄・負債の保有状況と家計消費動向の関係）をより的確に把握</p> <p>e 13年社会生活基本調査：インターネットの活用状況や介護サービスの利用状況などの調査事項の追加</p>	<p>a 就業希望状況調査：失業者の詳細な実態の把握</p>		
				集計内容・事項の充実の状況	P	-	-	-	<p>a 13年事業所・企業統計調査：企業に係る統計表の充実</p> <p>b 13年社会生活基本調査：生活時間の配分について、より詳細に把握</p> <p>c 消費者物価指数：5年ごとの基準改定の実施</p>	<p>a 小売物価統計調査：調査品目・銘柄の改正、15年1月以降の調査品目・銘柄数は505品目、773銘柄</p> <p>b 個人企業経済調査：事業主の高齢化等の構造変化を把握するための調査事項の変更</p> <p>c 科学技術研究調査：研究者の流動性に関する調査事項の新設</p> <p>d 14年就業構造基本調査：雇用のミスマッチの状況、多様化する雇用形態の状況、9月末一週間の就業状態の把握のための調査事項の追加</p> <p>e 14年全国物価統計調査：インターネット通信販売による価格の実態、広告の実施頻度などの調査事項の充実</p> <p>f 消費者物価指数：調査品目・銘柄の改正、14年度時点の品目数は598品目</p>		
				国際的基準を踏まえた統計の整備状況	P	-	-	-	-	<p>a 科学技術研究調査：国際比較性の向上の観点から、国際標準に準拠したものに調査事項等を見直し</p>		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等		評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	平成13年度	平成14年度		
		・統計調査の円滑かつ効率的な実施及び統計の信頼性の確保		結果公表の迅速性確保の状況	P	-	-	-	平成13年度 a 12年国勢調査：第1次基本集計の全国結果を前回調査より1か月早期に公表 b 13年事業所・企業統計調査：電子商取引の状況について、速報集計に先駆けて概数集計により公表 c 14年就業構造基本調査：9月末一週間の就業状態など一部の調査事項を先行して集計し早期に公表 d 13年社会生活基本調査：インターネットの利用状況等を明らかにした生活行動に関する結果について早期に公表 e 就業希望状況調査：失業の詳細な実態を早急に把握するために14年度に2回実施したもので、年度内に結果を公表 f 家計消費状況調査：IT関連の機器・サービスの利用状況に関する結果を初めて公表 g 住民基本台帳人口移動報告：四半期別結果を前年よりも約1週間、年結果である14年報を約2週間早期に公表 h 推計人口：毎月の推計人口を前年よりも数日、より詳細な結果である14年10月1日現在の推計人口を約2週間早期に公表	平成14年度 a 12年国勢調査：人口移動集計（その1）の結果を前回調査より約6か月早期に公表 b 13年事業所・企業統計調査：電子商取引の状況について、速報集計に先駆けて概数集計により公表 c 14年就業構造基本調査：9月末一週間の就業状態など一部の調査事項を先行して集計し早期に公表 d 13年社会生活基本調査：インターネットの利用状況等を明らかにした生活行動に関する結果について早期に公表 e 就業希望状況調査：失業の詳細な実態を早急に把握するために14年度に2回実施したもので、年度内に結果を公表 f 家計消費状況調査：IT関連の機器・サービスの利用状況に関する結果を初めて公表 g 住民基本台帳人口移動報告：四半期別結果を前年よりも約1週間、年結果である14年報を約2週間早期に公表 h 推計人口：毎月の推計人口を前年よりも数日、より詳細な結果である14年10月1日現在の推計人口を約2週間早期に公表	増額するように所要の予算措置を検討中 ・科学技術研究調査については、今後のインターネットの利用状況等について分析し、更なる改善・検討を行っていくため、所要の予算の確保に向け検討中 ・地方自治体との統計情報の共有に関する基盤整備については、国や地方公共団体の施策の立案や政策評価に役立つ機能の強化を図っていくため所要の予算の確保に向け検討中。また、事務所・企業データベースについては、調査客体の重複是正に関する情報提供、母集団情報の提供とともに、統計調査の実施支援や統計分析の高度化など、機能の強化を図っていくために所要の予算の確保に向け検討中 ・統計資料等をデジタル収録するために所要の予算の確保に向け検討中 《機構定員》 「統計行政の新たな展開方向に関する検討会議」の検討状況や指摘等を踏まえ、業務の改善・整備に向け、所要の増員等の要求を検討中	
				利用者のニーズ等の把握のための研究会等開催状況	P	-	-	-	a 研究会等：住宅・土地統計調査に関する研究会、雇用失業統計研究会、家計統計検討会、物価構造に関する統計調査の在り方についての研究会、サービス業基本調査研究会、物価指数研究会、物価統計検討会、新たな個人消費統計調査の調査方法等に関する研究会	a 研究会等：国勢調査実務研究会、住宅・土地統計調査に関する研究会、雇用失業統計研究会、家計統計検討会、サービス業基本調査研究会、新たな個人消費統計調査の調査方法等に関する研究会、物価指数研究会、17年国勢調査の検討（試験調査の実施等）、16年事業所・企業統計調査の検討、15年住宅・土地統計調査の検討（試験調査の実施等）		
				効率的な調査方法等の導入の状況	P	-	-	-	a 小売物価統計調査：携帯機器を使用した調査を東京都にて試験的に実施 b 科学技術研究調査：インターネットを活用した統計調査の検討・導入準備 c 消費者物価指数：月々のパソコン価格指数作成にPOS情報を利用	a 小売物価統計調査：携帯機器を使用した調査を全国に拡大して実施するために、統計調査員への操作等の研修実施 b 個人企業経済調査：調査票の変更等 c 科学技術研究調査：インターネットを活用した統計調査の検討結果を踏まえたシステム開発等 d 14年全国物価統計調査：郵送調査と電話調査の導入、13年事業所・企業統計調査とのデータ・リンケージが行えるよう調査票の設計の見直し e 消費者物価指数：月々のカメラ価格指数作成にPOS情報を利用		
				情報通信技術の導入状況	P	-	-	-	a 小売物価統計調査：携帯機器を使用した調査を東京都にて試験的に実施	a 小売物価統計調査：携帯機器を使用した調査を全国に拡大して実施するために、統計調査員への操作等の研修実施		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等		評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	平成13年度	平成14年度		
		・統計情報の的確な提供		統計調査の円滑化を図るための各種施策の実施状況	P	-	-	-	平成13年度 a 13年事業所・企業統計調査：調査票のプレプリント事項の追加による審査事務等の効率化 b 家計調査：重量調査期間の短縮と貯蓄・負債の保有状況調査の調査事項の簡素化 c 統計調査員の安全確保対策：反射材付き手提げ・肩掛け両用の調査員用カバンなどの安全対策用品の配布 ：統計調査員の事故等を未然に防止する等の観点から統計調査員同行者の仕組みの利用促進について指導実施 ：14年3月末現在の統計調査別の同行者登録状況（労働力調査34.2%、小売物価統計調査59.0%、個人企業経済調査22.4%、家計調査65.9%、13年事業所・企業統計調査20.5%、13年社会生活基本調査33.1%） d 世帯を対象とする調査の標本調査区の重複排除：13年度に重複排除を行った調査区数は34,467調査区	平成14年度 a 家計調査：他の統計調査に比べ記入者負担の大きい調査であるため、調査客体に十分に理解してもらうべく広報を始め様々な工夫により調査への協力確保 b 統計調査員の安全確保対策：新たに防犯灯機能付き防犯ブザーを配布 ：統計調査員の事故等を未然に防止する等の観点から統計調査員の求めに応じて同行する統計調査員同行者の仕組みの利用促進について指導実施 ：15年3月末現在の統計調査別の同行者登録状況（労働力調査34.2%、小売物価統計調査50.0%、個人企業経済調査11.9%、家計調査55.6%、14年就業構造基本調査19.3%、14年全国物価統計調査21.8%） c 世帯を対象とする調査の標本調査区の重複排除：14年度に重複排除を行った調査区数は57,120調査区		
			情報開示・広報に関する施策の実施状況	P	-	-	-	a 広報：13年事業所・企業統計調査、13年社会生活基本調査、新たに実施した家計消費状況調査及び毎年定期的に実施している調査について、関係団体への協力依頼を行うとともに、様々な媒体による広報を実施 b 調査客体からの照会：統計調査の円滑な実施及び信頼性の確保のため、13年事業所・企業統計調査及び13年社会生活基本調査の調査客体からの照会等に即時に対応できる体制の整備	a 広報：14年就業構造基本調査、14年全国物価統計調査及び毎年定期的に実施している調査について、関係団体への協力依頼を行うとともに、様々な媒体による広報を実施 b 調査客体からの照会：統計調査の円滑な実施及び信頼性の確保のため、14年就業構造基本調査及び14年全国物価統計調査の調査客体からの照会等への即応体制の整備			
			各府省共同利用型データベースの整備・運用状況	P	-	-	-	a 府省との統計情報の共有：総合統計データベースの収録状況（データ収録統計表数 約2万8,000表、アクセス件数 約6万1,000件）	a 府省との統計情報の共有：総合統計データベースの収録状況（データ収録統計表数 約7万7,000表、アクセス件数 約8万1,000件）			
			統計局・統計センターと都道府県とのネットワークシステムの整備・運用状況	P	-	-	-	a 都道府県との統計情報の共有：地方公共団体における調査結果の公表と同時利用のための広域統計情報ネットワーク（SWAN）の運用	a 都道府県との統計情報の共有：結果公表と同時に地方公共団体が利用可能な広域統計情報ネットワーク（SWAN）の運用			
			一般利用者向けインターネットサイトの整備・運用状況	P	-	-	-	a ホームページ：収録ファイル件数約2万4,000件、アクセス件数約215万7,000件	a ホームページ：収録ファイル件数約96万1,000件、アクセス件数約232万5,000件			
			統計所在源情報の提供状況	P	-	-	-	a ホームページ：収録機関数（府省・民間機関等）約200機関、収録刊行物数 約1,100冊	a ホームページ：収録機関数（府省・民間機関等）約200機関、収録刊行物数 約1,100冊			
			総合統計書の刊行状況	P	-	-	-	a 総合統計書：年刊7冊、月刊2冊、その他1冊	a 総合統計書：年刊7冊、月刊2冊、その他1冊			
			各府省、一般利用者からの統計情報の提供及び利用に係る意見等の反映状況	P	-	-	-	a ホームページ：ホームページの「統計データFAQ」コーナーにて相談事例を提供	a ホームページ：ホームページの「統計データFAQ」コーナーにて照会事例・相談事例を更新し提供			

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段		
							基準年次	達成年次					
ネ - 1	恩給年額の適正な改定	物価、公務員給与等の状況を総合的に勘案した恩給年額の適正化	P	恩給改定措置予算案の作成	P	-	-	-	平成15年3月28日成立	目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき	ア 恩給改定措置案の企画立案 （ア）恩給制度等に関する調査 （イ）社会経済動向の把握及び改定措置の企画立案 イ 恩給関係法令の制定、改廃		
				恩給法改正法の成立	P	-	-	-	平成15年3月28日成立				
ネ - 2	受給者等に対するサービスの向上	受給者等の恩給に対する理解の向上 受給者等の負担軽減	C	相談会等の開催回数、参加者数	P	-	-	-	相談会等の開催回数：7回、参加者数165人（平成14年度）	目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき （予算要求等への反映） 《継続》 引き続き、受給権調査隔年化のためのシステム開発等に必要予算要求を行う予定	・相談会等の実施 ・恩給相談室における面談・電話相談等の実施 ・広報資料の作成 ・恩給の申請・届出等手続の電子化に係る法令の整備		
				恩給相談件数	P	-	-	-	恩給相談件数：約30万件（平成14年度）				
				広報資料の配布部数	P	-	-	-	広報資料の配布部数：約139万4,000部（平成14年度）				
				恩給の申請・届出等手続の電子化に係る法令の整備状況	P	-	-	-	電子化に係る法令の整備状況：行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（平成14年法律第151号）の施行に伴い、15年3月24日、総務省関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則（平成15年総務省令第48号）を公布・施行し、同施行規則においてオンライン化する恩給の申請・届出等手続について規定することにより整備				
ノ - 1	旧日本赤十字社救護看護婦等の処遇等に関する事業の推進	・旧日本赤十字社救護看護婦等に対し、慰労給付金の支給等を行い、その労苦に報いること。 ・一般戦災に係る調査、普及啓発等により、死没者の慰霊に資すること。	C	慰労給付金支給者数	P	-	-	-	区分	平成13年度	14年度	○目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性はあるが、施策の有効性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要 （課題等） 一般戦災死没者の慰霊に資するための事業については、効果的な啓発を更に促進するため、取組の工夫を検討する必要がある。 （予算要求等への反映） 《継続》 現在の業務を継続し、充実するための予算の確保を図るべく、平成16年度概算要求内容について検討中	・慰労給付金の支給（平成14年度支給額279,984千円） ・書状の贈呈 ・一般戦災に係る啓発資料等の作成・配布 ・展示会の開催等（平成14年度予算額50,160千円）
				書状贈呈者数	P	-	-	-	慰労給付金支給者数	1,704人	1,660人		
				展示会の開催状況	P	-	-	-	書状贈呈者数	380人	200人		
				戦災に関するビデオの作成・配布	P	-	-	-	展示会	1回	1回		
				戦災に関する普及啓発資料の作成・配布	P	-	-	-	戦災に関するビデオの作成・配布	555本	約500本		
									戦災に関する普及啓発資料の作成・配布	10万部	約10万部		

【政策手段についての審査結果整理表】

本表については、総務省の「平成 15 年度実績評価書」中、日本郵政公社の設立に伴い役割を終えている 3 政策を除く計 76 件の政策のうち、予算要求における「拡大」又は「廃止」といった現状からの変更を伴う反映方針が示されている 24 政策 50 政策手段(「拡大」(20 政策 43 政策手段)、「廃止」(5 政策 7 政策手段))を政策手段別に整理したものである。本表の記載に当たっての考え方については、以下のとおりである。

1. 有効性等の検証

予算要求における反映方針が、「拡大」又は「廃止」と具体的に示されているものについては、そのような現状からの変更の必要性を裏付ける事実、データ、情報等が検証の過程で示されることが必要となる。このため、下記(1)及び(2)のとおり、得ようとする効果の明確性と把握した効果の客観性について点検を行っている。

このうち、例えば、「拡大」の反映方針を示しているものについては、

得ようとする効果について、どのような効果の発現状況に至れば所期の政策目的を達成したこととなるのかが明確にされていない場合には、現行の予算措置を継続するのでは足りずに拡大をしなければならないことについて、その必要性が説明されていないこととなる。

実際にどの程度の効果が得られたかが把握されていない場合には、所期の政策目的を達成するため、現行の予算措置を継続するのでは足りずに拡大をしなければならないことについて、その必要性が説明されていないこととなる。

(1) 得ようとする効果の明確性

「 」 得ようとする効果について、「何を」「どの程度」達成しようとするのかが明確に記載されている(達成した状態が特定し得るもの)

例： の 率を 15%から 25%に向上させる。

「 」 得ようとする効果について、「何を」達成しようとするのかは記載されているが、「どの程度」達成しようとするのかが記載されていない(達成した状態が特定できないもの)

例： の 率を低下させる。

「 - 」 得ようとする効果が記載されていない。

(2) 把握した効果の客観性

「 」 実際に得られた効果が具体的に把握されている(「何が」「どの程度」「どうされた」)

例： の 率が 15%から 22%に向上した。

事業実施 80 地区中 73 地区において事業実施前と比較して実施後の 生産量が平均 15%増加した。

「 」 「何が」「どうされた」は把握されているが、「どの程度」が把握されていない。

例： の消費量が増加した。

2 事業者の生産量が 2 倍になった(事例が効果の全体を代表する典型例でない場合)、複数ある「得ようとする効果」のうち主要な効果が把握されていない。

「 - 」 実際に得られた効果についての記載がない。又は、活動実績のみが記載されている。

2. 費用等に関する情報

「 」 前年度までの予算執行額等の費用等に関する情報が記載されている。

「 - 」 上記情報が記載されていない。

政策手段についての審査結果整理表

No.	政策手段	有効性等の検証		費用等に関する情報	備考
		得ようとする効果の明確性	把握した効果の客観性		
イ - 1	政策評価に関する統一研修の実施、研修内容の充実等 国民に対する政策評価制度に関する周知・広報活動等の実施				
サ - 2	教育、地方行政等の分野に I P v 6 を活用したシステムの構築等、各分野における I P v 6 の有効性を検証するための実証実験				
サ - 3	地域イントラネット基盤施設整備事業等				
サ - 4	ロバスト情報配信プラットフォームに関する研究開発 I T ビジネスモデルの開発に資する共同利用型研究開発施設の整備				事業終了 事業終了
サ - 5	I T S			-	
サ - 6	地上放送のデジタル化に伴うアナログ周波数変更対策				
サ - 7	B S アナログ放送の終了時期の明確化			-	
サ - 8	国際放送の実施				
シ - 1	各府省における行政情報の電子的提供の推進 各府省における行政手続のオンライン化の推進			- -	
シ - 2	行政情報の電子的提供 行政手続のオンライン化 行政事務の電子化			- - -	
ス - 1	著作権クリアランスの仕組みの開発・実証 ブロードバンド・コンテンツ流通技術の開発・実証 教育用コンテンツ流通促進プラットフォームの開発・実証			- - -	
セ - 3	電子署名及び認証業務に係る最新の技術動向等に関する調査研究の実施 出会い系サイト等の違法・有害情報の増加に対応した携帯電話事業者等団体に対する自主的対策の要請			- -	
ソ - 3	大規模ネットワーク運用維持手法の研究			-	事業終了
タ - 3	電波利用状況の調査・公表 円滑な再配分の実施方針の検討			- -	
タ - 4	先進技術型研究開発助成金による助成 通信・放送新規事業助成金等による助成 テレコム・ベンチャー投資事業組合を通じた出資 日本政策投資銀行等からの新規事業育成融資制度による低利融資				
チ - 1	ネットワークセキュリティ基盤技術の推進 インテリジェント映像技術の研究開発 高度な遠隔医療等の実現に資する映像関連技術の研究開発				
チ - 2	トータル・デジタルネットワーク構築技術の研究開発 公共電気通信システムの共同開発				
チ - 5	光アクセス網、光伝送網等の情報通信分野における標準化の推進			-	
ニ - 1	地域の消防防災力の充実・強化 全国的な対応力の充実・強化 消防防災に係る科学技術・I T の振興				

No.	政策手段	有効性等の検証		費用等に関する情報	備考
		得ようとする効果の明確性	把握した効果の客観性		
二 - 2	住宅防火対策の充実 小規模雑居ビルにおける防火安全対策の推進 危険物事故の防止対策の充実・強化 消防庁長官（独立行政法人消防研究所を含む）による火災原因調査 放火対策の強化			- - -	
二 - 3	地域の防災力の強化 地方公共団体の対応力の強化 地震対策等の充実 特殊災害対策の推進			-	
二 - 4	高度な救急救命処置を行うことができる搬送体制の確保				
又 - 2	統計調査員確保対策事業 ・ 統計調査員登録事業 ・ 登録調査員の研修事業			-	
又 - 5	社会・経済の変化及び統計需要への的確な対応を図るため、「就業希望状況調査」、小売物価統計調査の調査品目・銘柄の改正、個人企業経済調査の標本数の拡充及び調査事項の見直し等を実施 統計調査の円滑かつ効率的な実施及び統計の信頼性の確保として、小売物価統計調査の調査方法の見直し、個人企業経済調査の調査票の見直し等を実施 統計情報の的確な提供として、府省との統計情報の共有、都道府県との統計情報の共有、ホームページ等による統計情報の提供等を実施			- - -	
計	50政策手段	21 29	48 2	26 - 24	
	廃止を除いた数（43政策手段）	14 29	41 2	20 - 23	

(注) 印は、廃止の方針が示されているものである。

【「政策手段についての審査結果」各欄の説明】

欄 名	記 載 事 項
「実績評価対象となった政策」欄	本表の対象となる政策の「政策名」及び「達成すべき目標(「達成目標」)」を記入した。
「政策手段」欄	「実績評価対象となった政策」の政策手段のうち、該当するものを記入した。また、当該政策手段の実施に要した費用等に関する情報についての記載がある場合は、その費用等の額を記入した。
「得ようとする効果」欄	「政策手段」の得ようとする効果について記入した。
「方法」欄	「得ようとする効果」をどのような方法で把握したかについて記入した。
「得られた効果」欄	どのような効果が得られたのかについて把握した結果を記入した。
「必要性、効率性その他特記事項」欄	当該政策手段を実施しなければならない根拠等（法律、閣議決定等）が評価書に記載してある場合は、その根拠等を記入した。
「評価の結果（「今後の課題と評価結果の政策手段への反映方針」）」欄	<ul style="list-style-type: none"> ・当該政策手段に係る今後の課題を、本欄上段に記入した。 ・<予算要求への反映方針>欄には、総務省の評価書の記載項目5「今後の課題及びその対応策と評価結果の政策への反映方針」欄において、平成16年度予算要求への反映方針（拡大又は廃止）が記載されている場合に、その内容を簡潔に記入した。 拡大 は、予算の新規要求又は拡大措置を検討しているもの、 廃止 は、予算の廃止措置を検討しているものである。 ・当該政策において機構定員要求を検討している場合には、（参考）として「この政策に関して、機構定員要求を検討」と記載した。

政策手段についての審査結果

No.	実績評価対象となった政策	政策手段	得ようとする効果	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果(「今後の課題と評価結果の政策手段への反映方針」)
				方法	得られた効果		
イ-1	政策評価制度の推進 (達成目標) 政策評価制度の円滑かつ効果的・効率的な実施を図るとともに政策評価の取組を促進し、政策評価の質の向上を図ること	政策評価に関する統一研修の実施、研修内容の充実等 国民に対する政策評価制度に関する周知・広報活動等の実施 【平成14年度予算額：(政策全体で)68百万円】	職員の政策評価に関する理解、認識等を深めること 政策評価に対する国民の理解を得ること	受講者に対するアンケート調査において、研修全体の参考度、講義全体の理解度を把握 広報誌への掲載状況、広報用パンフレットの作成部数を把握	職員の理解等を深めるとともに、その意識の改革にも貢献(受講者の約9割が「とても参考になった」又は「参考になった」、約8割が「よく理解できた」又は「理解できた」と回答) 広く国民に対する周知・広報活動を実施(政府広報等への掲載、広報用パンフレット4万部作成・配布)	行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号) 「政策評価に関する基本方針」(平成13年12月28日閣議決定)	統一研修の高度化のための新たな研修体系・研修カリキュラムの構築が必要 政策評価に関する周知・広報の推進が必要 <予算要求への反映方針> 拡大、 について所要の予算措置を検討 (参考) この政策に関して、機構定員要求を検討
サ-2	I P v 6 の普及促進 (達成目標) I P v 6 ネットワークへの速やかな移行を促進することにより、国民の多くが次世代インターネットプロトコルによるサービスの享受	教育、地方行政等の分野にI P v 6 を活用したシステムの構築等、各分野におけるI P v 6 の有効性を検証するための実証実験(平成14年度予算額：24.6億円、平成15年度予算額：7.5億円)	教育・地方行政等の分野におけるI P v 6 の有効性の検証	I p v 6 対応サービス提供事業者数 I p v 6 アドレス国内割当組織数	14年度にI p v 6 の有効性を検証するための実証実験するための環境を整備(I p v 6 対応サービス提供事業者数：13年度末3社 14年度末5社、I p v 6 アドレス割当組織数：12年3月末5件 15年3月末53件)	「e-Japan戦略」(平成13年1月IT戦略本部) 「e-Japan重点計画」(平成13年3月同) 「e-Japan重点計画-2002」(平成14年6月同) 「電気通信基盤充実臨時措置法」(平成3年法律第27号)	については、平成15年度までに一定の成果が得られる見込みであり、主な役割を終えることから、廃止を含めた抜本的な見直しが必要 <予算要求への反映方針> 廃止 について、廃止に向けて検討
サ-3	地域における情報化の推進 (達成目標) 教育、福祉等の住民サービスの向上、行政の効率化、情報格差の是正、地域の活性化	地域イントラネット基盤施設整備事業等(平成14年度当初予算額：6,215百万円)	地域公共ネットワークの全国整備の実現及び市町村合併の推進	ホームページへのアクセス件数、地域公共ネットワークの整備割合	住民は家庭にいながら情報の入手、公共施設の予約等の公共サービスを受けることができるようになる」と説明。本事業実施前のホームページアクセス件数は人口1人当たり年間0.44件となっているのに対し、平成13年度までに事業完了し、運用している団体の平成14年度のホームページへのアクセス件数は人口1人当たり年間2.96件と増加し、地域公共ネットワークを整備している地方公共団体の割合は、14年7月に34.8%であったものが15年4月に52.3%と増加している。	「e-Japan重点計画-2002」(平成14年6月IT戦略本部)	地上デジタル放送を活用した行政サービス提供の実現のため、個人認証を含めた技術の実証等の取組を図ることが必要 <予算要求への反映方針> 拡大 について、所要の予算措置を検討 (参考) この政策に関して、機構定員要求を検討
サ-4	情報通信による沖縄振興を通じた沖縄経済の自立化 (達成目標) 情報通信による沖縄振興を通じた沖縄経済の自立化	ロバスト情報配信プラットフォームに関する研究開発(平成14年度予算額：23,000千円) I T ビジネスモデルの開発に資する共同利用型研究開発施設の整備(平成14年度予算額：70,000千円)	高効率な情報配信や必要最小限のデータ転送に必要なネットワーク基盤技術の開発の促進 デジタルコンテンツのデータフォーマットのネットワーク上での流通に必要な基盤技術の研究開発に資する設備の整備	研究開発の進ちょく状況 共同利用型研究開発施設の整備状況	ロバスト情報配信プラットフォームに関する研究開発については、通信・放送機構沖縄リサーチセンターが実施し、I T ビジネスモデルの開発に資する共同利用型研究開発施設の整備については、施設整備を行い、それぞれ所期の成果が上がっていると説明。	沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号) 沖縄振興計画(平成14年7月内閣総理大臣決定) 情報通信産業振興計画(平成14年9月沖縄県作成、内閣総理大臣・総務大臣・経済産業大臣同意)	「ロバスト情報配信プラットフォームに関する研究開発」及び「I T ビジネスモデルの開発に資する共同利用型研究開発施設の整備」の業務については、所期の成果が上がっており役割を終了 <予算要求への反映方針> 廃止、 について、予算の廃止を検討

No.	実績評価対象となった政策	政策手段	得ようとする効果	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果(「今後の課題と評価結果の政策手段への反映方針」)
				方法	得られた効果		
サ-5	新たな電波利用システムの導入 (達成目標) 国民が電波を利用した低廉かつ多様なサービス享受	ITS (高度道路交通システム)	ITSにおける高速インターネットを実現するための技術を17年度までに確立(14年度は、ITS高速ルーティング技術及びIP対応マルチモード端末技術の設計・試作を実施)	制度整備完了時期からみた研究開発の実施状況	予定どおりに研究開発を推進	「e-Japan重点計画-2002」(平成14年6月IT戦略本部)	道路交通問題等の解決に資するITSの更なる利活用を推進することが必要 <予算要求への反映方針> 拡大 について、新に所要の予算を検討 (参考) この政策に関して、機構定員要求を検討
サ-6	地上放送のデジタル化の推進 (達成目標) 地上放送のデジタル化への円滑な移行を推進し、デジタルテレビジョン放送の早期の普及を図ることにより、国民が高精細度放送を中心とするデジタル技術の特性を生かしたサービスの享受	地上放送のデジタル化に伴うアナログ周波数変更対策(平成14年度予算:約122億円、平成15年度予算:約195億円)	地上デジタル放送の円滑な開始に向けての環境整備	アナログ周波数変更対策の送信対策及び受信対策進捗率	概ね順調に推移 ・送信対策進捗率(三大広域圏): 81.3%(174/214局所) ・受信対策進捗率(三大広域圏): 53地域で実施し39地域において受信対策完了 ・14年度において、地上デジタル化に関するリーフレット、ポスターの頒布、DVDによる周知活動、主要各紙への企画広告の掲載を実施 ・14年7月に総務大臣の懇談会(「ブロードバンド時代における放送の将来像に関する懇談会」)において、「デジタル放送推進のための行動計画」を策定し、15年1月にそれを改訂し「地上デジタル放送の周知・広報アクションプラン」をまとめた。	電波法(昭和25年法律第131号)高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法(平成11年法律第63号) 「e-Japan重点計画-2002」(平成14年6月IT戦略本部)	デジタル化の円滑な推進のため、すべての国民の理解と協力が不可欠であり、アナログ周波数変更対策が進捗よくし、三大広域圏においては本年末にデジタル放送の開始を控えているなど、デジタル化が身近となる中、周知広報活動等を入念に行っていくことが必要 <予算要求への反映方針> 拡大 に関連して、地上デジタル放送の情報提供活動の推進に係る予算について拡充することを検討 (参考) この政策に関して、機構定員要求を検討
サ-7	衛星デジタル放送の普及 (達成目標) 衛星デジタル放送の普及のための環境整備等を行うことにより、国民がデジタル放送の特性を生かした多彩なサービスの享受	BSアナログ放送の終了時期の明確化	アナログ放送からデジタル放送への円滑な移行及び衛星デジタル放送の一層の普及	衛星デジタル放送の実施状況及び加入件数	BSデジタル放送及び東経110度CSデジタル放送の実施状況については、ここ数年大きな動きなし CSデジタル放送の実施状況については、標準テレビジョン放送が減少(11年度末312件 14年度末178件)し、超短波放送が増加(11年度末265件 14年度末507件) 衛星デジタル放送の加入件数は着実に増加している。 ・BSデジタル放送の受信世帯数:12年度末162万世帯 14年度末392万世帯 ・東経110度CSデジタル放送加入件数:11年度末225万件 14年度末338万世帯	e-Japan重点計画(平成13年3月IT戦略本部) e-Japan重点計画-2002(平成14年6月IT戦略本部) 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002(平成14年6月閣議決定)	BSデジタル放送の一層の普及を推進するため、アナログ放送の終了時期を明確にするとともに、デジタルへの円滑な移行を広く周知を行う必要 <予算要求への反映方針> 拡大 に関連して、デジタルへの円滑な移行を広く周知するため、所要の予算措置を検討
サ-8	国際放送の推進 (達成目標) 我が国に対する正しい認識を培い及び普及すること等によって国際親善の増進及び外国との経済交流の発展に資するとともに、在外邦人が国際放送の効用を享受	国際放送の実施(平成15年度予算額:1,973百万円)	対日理解や国際的な相互理解の促進、在外邦人に必要な情報の提供及び国際社会における我が国立場の積極的な主張	放送時間、使用言語数、放送区域、送信施設、反響、受信状況	対日理解や国際的な相互理解の促進、在外邦人に必要な情報の提供、国際社会における我が国の立場の積極的な主張というその機能を果たしている。 ・放送時間は、1日延べ65時間 ・使用言語は、22言語 ・放送区域は、一般向け(全世界)、地域向け(欧州・北米等17地域) ・反響は、43,008通 ・受信状況は、地域全体では概ね放送の聴取に支障のない受信状況 ・短波命令国際放送交付金:平成12年度1,972百万円 15年度予算額1,973百万円	放送法(昭和25年法律第132号)第33条第1項(国際放送の実施)	国際放送は、これまでにおいてもその機能を十分に果たしているものの、さらに聴取状況等を踏まえた国際放送の充実と普及が必要 <予算要求への反映方針> 拡大 について、NHKに対する短波命令国際放送実施のための交付金の拡充を検討

No.	実績評価対象となった政策	政策手段	得ようとする効果	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果(「今後の課題と評価結果の政策手段への反映方針」)
				方法	得られた効果		
シ - 1	各府省における行政情報化の推進 (達成目標) 行政情報の電子的提供、行政手続のオンライン化、ペーパーレス化等を推進し、電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現することにより、国民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化、効率化及び透明性の向上に資すること	各府省における行政情報の電子的提供の推進 各府省における行政手続のオンライン化の推進	情報提供機能の充実、利用者の利便性の向上 利用者の利便性の向上、各府省における受付・審査等事務の省力化、時間の短縮	電子政府の総合窓口システムの利用状況、提供情報量をシステム管理情報により把握 各府省におけるオンライン化の実施状況についてフォローアップを行い、手続のオンライン化実施件数を把握	平成14年度における総合窓口システムの利用件数及び提供情報量は、行政文書ファイル管理簿の利用件数を除き、平成13年度に比べ大幅に増加した(トップページへのアクセス件数が約32万件増の約283万件に、ホームページ等の検索件数が約66万件増の約414万件にそれぞれ増加)。 各府省は、アクション・プランに基づき、平成15年5月までに5,949件の手続をオンライン化しており、計画件数7,335件に対する達成率は81%となっている。	e - Japan重点計画 -2002	電子政府の総合窓口システムにおいて、利用件数や蓄積情報量の増大に適切に対処するとともに、情報提供機能の充実及び各府省の電子申請システムへの一元的な案内機能の整備等に対応する必要 また、利用者ニーズの把握に努め、利用者の視点に立ったシステム機能やコンテンツの見直し・拡充を図る必要 電子政府の総合窓口システムを活用したワンストップサービスを実現し、利便性の向上を図る必要 <予算要求への反映方針> 拡大 について、利用者ニーズの把握に努め、利用者の視点に立ったシステム機能やコンテンツの見直し及びこれに基づく機能拡充に係る予算措置を検討 について、システム設計経費に係る予算措置を検討 (参考) この政策に関して、機構定員要求を検討

No.	実績評価対象となった政策	政策手段	得ようとする効果	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果(「今後の課題と評価結果の政策手段への反映方針」)
				方法	得られた効果		
シ-2	<p>総務省所管行政の情報化の推進</p> <p>(達成目標)</p> <p>総務省所管行政に関し、行政情報の電子的提供、行政手続のオンライン化、ペーパーレス化等を推進し、電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現することにより、国民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化、効率化及び透明性の向上に資すること</p>	<p>行政情報の電子的提供</p> <p>行政手続のオンライン化</p> <p>行政事務の電子化</p>	<p>国民、企業等が行政情報を入力することを容易にすること、行政機関における情報提供業務に係る事務負担の軽減</p> <p>国民、企業等の利便性の飛躍的向上、行政機関の事務の効率化、簡素化</p> <p>行政機関内部又は行政機関間で行われている情報の収集、伝達、共有、処理、意思決定などの迅速かつ効率的な処理</p>	<p>「総務省における行政情報の電子的提供の推進に関する実施方針」(平成14年8月改定)のフォローアップを行い、実施計画対象事項の実施状況並びに総務省のWEBサイトで提供データ量及びアクセス件数により把握</p> <p>「総務省行政手続の電子化推進アクション・プラン」(平成14年7月)のフォローアップを行い、国民・企業と総務省の間でやり取りされる申請・届出等手続のオンライン化実施件数により把握</p> <p>省内のLANの運営状況に関するフォローアップを行い、電子メールの発信件数及び電子掲示板による情報提供量により把握。また、総合文書管理システムにおける行政文書に関する登録状況及び決裁の処理状況を計測し、把握</p>	<p>左記実施方針における実施対象事項358件について、平成14年度までに325件(90.1%)が最終目標を達成し、18件(5%)が計画から遅延しており、未実施又は一部実施となっている。また、総務省が運営するWEBサイト全体におけるインターネットによる提供実績は、平成14年度末現在で約625GB(対前年度比315.2%増)、平成14年度のアクセス件数は約3億8,000万件(対前年度比57.1%増)となっており、インターネットを通じた行政情報の電子的提供は、情報の種類及び量とも大きく増加しており、また国民・企業等における利用も着実に増加している。</p> <p>申請・届出等手続については、平成15年3月に524手続のオンライン化を開始し、平成14年度までに計535手続(総務省所管手続全体の63%)について、オンラインによる受付が可能となった。</p> <p>内部事務処理については、電子メールや電子掲示板等を利用した情報伝達・情報共有が定着しており、平成14年度における電子メール発信件数は約1億件、電子掲示板掲示件数は約16万件となっている。</p> <p>平成14年度末現在における総務省が保有する行政文書ファイルのうち、媒体の種類が電子媒体であるものは4,992件(全行政文書ファイルの2.4%)で平成13年度に比べ131.9%増加。また、平成14年度における省全体の電子決裁処理件数は14,663件で総決裁数51,264件の28.6%を占めた。</p>	<p>e-Japan重点計画-2002</p>	<p>「電子政府構築計画(仮称)の策定に向けて」(平成15年3月各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、新たに、行政手続のオンライン利用の促進、ワンストップサービスの拡大、マルチアクセス環境の整備、業務・システムの最適化、CIO補佐官の設置等に取り組むことが必要</p> <p><予算要求への反映方針></p> <p>拡大 ～ について、所要の予算措置を検討</p>

No.	実績評価対象となった政策	政策手段	得ようとする効果	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果(「今後の課題と評価結果の政策手段への反映方針」)
				方法	得られた効果		
ス - 1	ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進 (達成目標) ブロードバンド・ネットワーク時代に対応した新たなコンテンツ流通市場の形成に向けた環境整備 【平成14年度予算額26億円】	著作権クリアランスの仕組みの開発・実証 ブロードバンド・コンテンツ流通技術の開発・実証 学校向けブロードバンド・ネットワークを活用した教育用コンテンツ流通促進プラットフォームの開発・実証	著作権等の諸権利の円滑な処理。放送コンテンツをはじめとする魅力的なブロードバンド・コンテンツの権利者と利用者との間での安全・確実な取引をすることができる市場環境の整備 放送コンテンツをはじめとする魅力的な大容量映像デジタルコンテンツが高速ネットワーク上で流通される環境を提示 良質な教育用コンテンツの流通	メタデータ・フォーマットの開発状況 実証におけるブロードバンド・コンテンツ・サービスの多様化の状況 実証システム等の汎用性の状況	平成14年度末時点においては、放送コンテンツをはじめとする映像コンテンツの権利処理の円滑化に向けて、映像等の多数の素材を組み合わせたコンテンツ制作やコンテンツのブロードバンド配信の際に必要な複雑・多様な権利処理をオンライン上で効率的に行えるようにするための汎用的なメタデータ体系を策定した。このメタデータ体系は、放送、インターネット等での流通やアーカイブでの蓄積等、コンテンツの多様な利用形態に対して権利情報に関する項目を多く含んだ世界初のメタデータ体系である。 平成14年度末時点においては、メタデータやコンテンツIDを活用した効率的なコンテンツ検索やコンテンツを取得するためのECG (Electronic Contents Guide) の提供、シーンごとのハイライト視聴・ダイジェスト視聴やリアルタイム視聴とダウンロード視聴との連携といった多様なコンテンツ視聴をSTBIにおいて実現するサービスや、光波長多重技術を用いて大容量映像デジタルコンテンツを安定した品質でかつセキュアに配信するサービス、また、教育用コンテンツ流通促進プラットフォームの実現性について、本格的な実証のフェーズに入る前段階の基礎的な実証を行った。 教育用コンテンツ流通促進プラットフォームの開発・実証については、共通のインターフェースに基づく各システム間の連携成功率は6月下旬に100%達成	e-Japan重点計画2002(平成14年6月18日IT戦略本部決定) 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002(平成14年6月21日経済財政諮問会議決定) 知的財産戦略大綱(平成14年7月3日知的財産戦略会議決定)	美術館・博物館や図書館等においてアーカイブ化されている所蔵品のネットワーク利活用を促進するために平成15年度から実施することとしている「アーカイブ・コンテンツのネットワーク利活用の促進」についての本格的実施が必要 新たに教育用コンテンツの利用形態の高度化・多様化、Web情報、地域における特色のある文化等のデジタルアーカイブ化やそのネットワーク利活用を促進するための環境整備、個人と個人とがブロードバンド・コンテンツを安全・円滑に交換し合うことができる環境整備の課題に対応することが必要 <予算要求への反映方針> 拡大 - について、所要の予算措置を検討 (参考)この政策に関して、機構定員要求を検討
セ - 3	電子商取引の普及発展 (達成目標) ネットワーク上で取引を行う際の安全性・信頼性を確保することにより、国民が安心して電子商取引を行うことができる環境整備	電子署名及び認証業務に係る最新の技術動向等に関する調査研究の実施 出会い系サイト等の違法・有害情報の増加に対応した携帯電話事業者等団体に対する自主的対策の要請	電子署名・認証業務に関する適切な認定制度の維持 モバイルコンテンツ市場における利用者に対する安全な利用環境の整備	特定認証業務の認定件数 「出会い系サイト」に対する自主的な取組みの要請への対応状況	平成13年度末は6件だったものが平成14年度末には11件となり、着実に増加 携帯電話事業者及びコンテンツ事業者団体は非常に高い確率(総務省からの要請に対する携帯電話事業者及びコンテンツ事業者団体の対策実施状況100%)で要請に応え、モバイルコンテンツ配信サービス市場規模も堅調に推移	電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号) e-Japan重点計画-2002(平成14年6月18日IT戦略本部決定)	署名及び認証業務をより利用しやすいものとするための技術開発が必要であり、ネットワーク側に本人確認機能を具備することで、ユーザーが簡単に高度な認証システムを利用することを可能とする認証基盤技術に関する研究開発が必要 「出会い系サイト」をはじめとする違法・有害情報の増加にかんがみ、モバイルフィルタリング機能の実現等への対応が必要 <予算要求への反映方針> 拡大 - について所要の予算措置を検討
ソ - 3	情報通信利用の裾野の拡大 (達成目標) インターネットアクセス機能の高度化等を促進し、学校における情報通信技術の利用の拡大	大規模ネットワーク運用維持手法の研究	ネットワークへのハッカーによる攻撃等、内的・外的要因によるネットワークの安定的運用への障害が問題となっている中、大規模ネットワークを運用維持する手法の確立(14年度は、実証実験データより予測型運用システムを設計)	特許権申請件数及び学会論文発表数等により把握	平成14年度は実証実験データより予測型運用システムを設計し、平成15年度までの目標達成に向かって順調に進行(平成14年度は研究開発中であることから特許申請、学会論文発表はなし。)	e-Japan重点計画2002(平成14年6月18日IT戦略本部決定)	平成15年度中に成果を取りまとめ終了する。 <予算要求への反映方針> 廃止 平成15年度をもって予算は廃止

No.	実績評価対象となった政策	政策手段	得ようとする効果	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果(「今後の課題と評価結果の政策手段への反映方針」)
				方法	得られた効果		
タ - 3	<p>迅速な周波数の再配分の実現等による電波の有効利用の推進(電波の有効利用の促進)</p> <p>(達成目標) 公平性、透明性、迅速性等を確保した最適な電波配分の実現を図ることにより、国民の新たな電波利用ニーズに対応</p>	<p>電波利用状況の調査・公表 円滑な再配分の実施方策の検討</p>	<p>新たな電波ニーズに的確に対応し、民間における電波利用の一層の円滑化を図る 電波の有効利用促進のための再配分ルールの具体化</p>	<p>「規制改革推進3か年計画(再改定)」等を踏まえた電波の有効利用促進のための再配分ルールの制度化及び検討状況の進捗度</p>	<p>無線アクセス等の新たな電波ニーズに的確に対応し、民間における電波利用の一層の円滑化を図った。また、平成14年11月から電波通信業務用固定局の利用状況に係る調査を実施し、その評価結果の概要案を電波監理審議会に諮問したほか、無線局に関する情報提供制度の拡充に関しては、平成15年3月17日からインターネットによる無線局免許情報の公表を開始している。 給付金制度の導入については、「電波再配分のための給付金制度の具体化に関する研究会」において検討を実施している。</p>	<p>電波法(昭和25年法律第138号) 規制改革推進3か年計画(改定)、同(再改定) e-Japan重点計画2002(平成14年6月18日IT戦略本部決定)</p>	<p>電波の利用状況の調査・公表制度のより一層の円滑な実施を図ることが必要 電波再配分のための給付金制度の創設等が必要 <予算要求への反映方針> 拡大 、 について、所要の予算措置を検討 (参考) この政策に関して、機構定員要求を検討</p>
タ - 4	<p>情報通信ニュービジネスの振興</p> <p>(達成目標) 情報通信を利用したニュービジネスを立ち上げることにより、国民の多様なニーズに対応</p>	<p>先進技術型研究開発助成金による助成(平成14年度当初予算1億円)</p> <p>通信・放送新規事業助成金等による助成(平成14年度当初予算1.1億円)</p> <p>テレコム・ベンチャー投資事業組合を通じた出資(平成14年度出資額3億円)</p> <p>日本政策投資銀行等からの新規事業育成融資制度による低利融資(平成14年度融資額6千万円)</p>	<p>成長産業である情報通信分野の新規事業の更なる振興</p>	<p>助成件数、特許や商標等の出願件数の把握</p> <p>助成件数、特許や商標等の出願件数の把握</p> <p>出資件数、出資を受けた企業の状況</p> <p>融資件数、融資額</p>	<p>平成7年度から14年度まで、累計で101件の新規研究開発に助成を行ってきており、81件の特許や商標等の出願があり、助成件数に対して8割以上の成果があった。また、助成企業の内、3社の株式公開企業が出ている。 平成12年度から14年度まで、累計で79件の助成を行ってきており、81件の特許や商標等の出願があり、助成件数以上の成果があった。 平成12年度から14年度まで、累計で42件の助成を行っており、出資企業の中には、株式公開を検討する企業が出ている。 平成12年度は3件、平成13年度は1件、平成14年度は2件の融資を行ってている。</p>	<p>特定通信・放送開発事業実施円滑化法(平成2年法律第35号) 通信・放送機構法(昭和54年法律第46号) 新事業創出促進(平成10年法律第152号) e-Japan重点計画2002(平成14年6月)等</p>	<p>～ について、一層の民間部門との協調の推進、重点的・戦略的な施策の展開等について改善が必要 <予算要求への反映方針> 拡大 ～ について、所要の予算措置を検討</p>

No.	実績評価対象となった政策	政策手段	得ようとする効果	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果(「今後の課題と評価結果の政策手段への反映方針」)
				方法	得られた効果		
チ-1	<p>アプリケーション及びコンテンツの高度化のための研究開発の推進</p> <p>(達成目標) 大容量・高度化する情報(コンテンツ)を、誰もが安全、確実、簡単に利用し流通できる社会の実現</p> <p>【平成14年度研究開発予算額約120億円】</p>	<p>ネットワークセキュリティ基盤技術の推進</p> <p>インテリジェント映像技術の研究開発</p> <p>高度な遠隔医療等の実現に資する映像関連技術の研究開発</p>	<p>情報セキュリティの確保、安心してインターネット等を活用できる環境の構築</p> <p>電子新聞や遠隔医療などの映像情報を使用したアプリケーションの実現</p> <p>実物の色・質感・立体感・光沢を忠実に再現する映像システム(ナチュラルビジョン)の実現</p>	<p>ピアレビューの評価による。</p>	<p>ネットワークを制御、運用、管理する上で必要なセキュリティ技術、ユーザ側において検知及び防御を行うセキュリティ技術、ネットワーク上での情報の認証及び保存を確実に行う技術、情報の秘匿・認証機能強化等の研究開発等により、技術の向上が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MPEGで符号化された動画データビットレートの削減率が大きい場合でも大きな品質劣化を起こさずに、高速・高品質にビットレート変換する技術を開発 ・XMLベースのコンテンツ表現言語を用いてメタデータを効果的に提示することが可能となった。 <p>マルチスペクトルカメラの開発、色情報の劣化を押さえる画像圧縮/伸縮方式等の開発、高精彩表示技術のための張り合わせ技術の開発等が成功し、実証実験も進められている。</p>	<p>科学技術基本計画(第2期)(平成9年4月)</p> <p>e-Japan戦略(平成13年1月IT戦略本部決定)</p> <p>情報通信研究開発基本計画(第3版)(平成12年2月電技審答申)等</p>	<p>研究開発を重点化するとともに、重要な研究開発を新たに実施することが必要であることから、所要の成果を上げた研究開発を終了するとともに、継続課題についてもさらに効率的に研究開発を実施するための検討を行う。</p> <p><予算要求への反映方針></p> <p>拡大 セキュア通信基盤技術、ネットワークロボット等新たな研究課題について、所要の予算措置を検討</p> <p>高度な遠隔医療等の実現に資する映像関連技術の研究開発について充実させることとし、所要の予算措置を検討</p> <p>廃止 インテリジェント映像技術の研究開発等10件については、所要の成果が得られたことから終了</p> <p>(参考) この政策に関して、機構定員要求を検討</p>

No.	実績評価対象となった政策	政策手段	得ようとする効果	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果(「今後の課題と評価結果の政策手段への反映方針」)
				方法	得られた効果		
チ-2	ネットワークインフラの高度化のための研究開発の推進 (達成目標) いつでも、どこでも、誰とでも、自由で快適に情報のやりとりができる社会の実現 【平成14年度研究開発予算額約192億円】	トータル・デジタルネットワーク構築技術の研究開発 公共電気通信システムの共同開発	情報通信の利用者が、いつでも、どこでも大容量マルチメディアサービスを受けられることができるネットワークの構築 人工衛星を使い広域で効率よい農業用水の管理、移動制約者のモビリティ確保の支援及び短波回線においてFAXによる画像提供するなど漁業情報の高度利用に係る電気通信システムの構築	ピアレビューの評価による。	ネットワーク全体の効率的な障害管理を行う技術を開発 ネットワークトラフィックが過負荷状態に於いても優先トラフィックの転送が保証される技術を開発 プロジェクト研究開発課題の目的及び研究内容の妥当性については、各プロジェクトとも必要性が高く、研究内容も妥当 限定された領域での成果ではあるが、農業新興、バリアフリーへのITの関係が整理されており有用な結果が得られている。	科学技術基本計画(第2期)(平成9年4月) e-Japan戦略(平成13年1月IT戦略本部決定) 情報通信研究開発基本計画(第3版)(平成12年2月電技審答申)等	研究開発を重点化するとともに、重要な研究開発を新たに実施することが必要であることから、所要の成果を上げた研究開発を終了するとともに、継続課題についてもさらに効率的に研究開発を実施するための検討を行う。 <予算要求への反映方針> 廃止 所要の成果を見込めないトータル・デジタルネットワーク構築技術の研究開発については、中止を含め所要の予算措置を検討 公共電気通信システムの研究開発等8件については、所要の成果が得られたことから終了 (参考) この政策に関して、機構定員要求を検討
チ-5	情報通信に関する標準化の推進 (達成目標) 情報通信に関する標準化を推進することにより、国民の情報通信利用が円滑化することでその利便性を向上させるとともに、我が国の技術水準を維持・向上	光アクセス網、光伝送網等の情報通信分野における標準化の推進	国際電気通信連合(ITU)の電気通信標準化部門、無線通信部門における新しい技術を反映した多数の勧告策定	情報通信分野における標準の形成状況	ITUにおける光アクセス網、光伝送網等の情報通信分野の標準(勧告)(例:ADSL送受信機2、シングルモードファイバーケーブルの非線形特性試験法等)の策定について、我が国は積極的に貢献を行っている。これにより、ITUにおいて光アクセス網等の情報通信分野の主要な標準(勧告)が作成され、標準化が推進されていることから、目標達成に向けて成果が上がっている。	科学技術基本計画(平成13年3月)総合科学技術会議「分野別推進戦略」(平成13年9月) e-Japan戦略(平成13年1月IT戦略本部) e-Japan重点計画(平成13年3月IT戦略本部) e-Japan重点計画2002(平成14年6月IT戦略本部)	我が国が得意な技術分野の標準化の取組の強化や研究機関・民間の標準化活動の連携強化等に対応することが必要 <予算要求への反映方針> 拡大 について、所要の予算措置を検討 (参考) この政策に関して、機構定員要求を検討

No.	実績評価対象となった政策	政策手段	得ようとする効果	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果(「今後の課題と評価結果の政策手段への反映方針」)
				方法	得られた効果		
二 - 1	<p>消防の対応力(防災力)の強化</p> <p>(達成目標)</p> <p>火災による被害の軽減及び大規模災害等による被害の軽減</p>	<p>地域の消防防災力の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常備消防力の強化(平成14年度消防補助金210億89百万円) ・消防団の充実(平成14年度消防団拠点施設等整備事業8億11百万円、消防団活性化総合整備事業7億41百万円) <p>全国的な対応力の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急消防援助隊の整備(平成14年度消防補助金47億66百万円) ・国(消防庁)の対応力の強化(平成14年度補正予算「総務省・消防庁消防防災・危機管理センター(仮称)」設置費用(6億円) <p>消防防災に係る科学技術・ITの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人消防研究所との連携(平成14年度運営交付金予算12億26百万円) ・新技術の導入と技術基準の性能規定化(平成14年度当初予算95百万円、補正予算3億95百万円) ・性能規定化に関する消防法改正 ・消防防災に係るIT化の推進 	<p>東海大地震等の大規模大害や国内におけるテロ発生に対応するため、市町村消防の原則を基本的に維持しつつ市町村の常備消防・消防団の強化</p> <p>を補完するものとして、緊急消防援助隊の充実・強化、国(消防庁)の対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防庁防災情報システム接続率(目標:都道府県100%、消防本部100%、航空隊80%、17年度末) <p>科学技術の進展やIT化を積極的に活用し、消防防災活動の高度化、地域の防災力の向上、新技術等に対応しうる防火安全対策の推進、特殊災害対策の強化、危険物事故対策の強化、救急・救助の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防庁防災情報システム接続率(目標:都道府県100%、消防本部100%、航空隊80%、17年度末) 	<p>消防力の整備率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防・防災ヘリコプターの活用状況 ・消防団の充実 <p>緊急消防援助隊の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防庁防災情報システムの整備状況 ・都道府県防災情報システムの整備状況 <p>消防研究所における研究開発等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防庁防災情報システムの整備状況 	<p>消防ポンプ自動車95.3%、救助工作車79.1%(平成12年度の「消防力の基準」に対する整備率</p> <p>ヘリコプターは44都道府県に配備、平成14年度1機当たり68.9件の出動(対前年比5.1件の増)</p> <p>平成14年4月1日現在で937,169人(対前年度比6,965人減)</p> <p>登録部隊数は平成15年5月1日現在2,210隊(31,000人)であり、平成14年4月1日以降182隊(2,000人)増加</p> <p>平成14年度の訓練の実施、6ブロックで670隊、2,666名の参加</p> <p>接続団体数は都道府県41団体、消防本部456団体、航空隊19団体、接続率は都道府県87.2%(前年度比4.2ポイント増)、消防本部51.0%(同2.3ポイント増)・航空隊37.3%(同2.0ポイント増)</p> <p>接続団体数は33団体、接続率は70.2%</p> <p>消防防災に係る科学技術の振興を推進</p> <p>接続団体数は都道府県41団体、消防本部456団体、航空隊19団体、接続率は都道府県87.2%(前年度比4.2ポイント増)、消防本部51.0%(同2.3ポイント増)・航空隊37.3%(同2.0ポイント増)</p>	<p>消防組織法(昭和22年法律第226号)</p> <p>消防法(昭和23年法律第186号)</p> <p>全国的な対応力の強化のため、緊急消防援助隊の出動経費、消防救急無線のデジタル化などの施設・資機材の整備、訓練経費、緊急消防援助隊による無償使用の対象となる消防用国有財産・物品の充実とともに、国(消防庁)の対応力の強化を図る</p> <p>消防防災に係る科学技術・ITの振興のため、各種研究開発の強化、競争的研究資金の導入、防災情報システムの整備及び相互接続促進、市町村防災行政無線の整備を図る</p> <p><予算要求への反映方針></p> <p>拡大</p> <p>～ について所要の予算措置を検討</p> <p>(参考)</p> <p>この政策に関して機構定員要求を検討</p>	

No.	実績評価対象となった政策	政策手段	得ようとする効果	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果(「今後の課題と評価結果の政策手段への反映方針」)
				方法	得られた効果		
二 - 2	火災予防対策の推進 (達成目標) 火災による被害の軽減及び 危険物事故による被害の軽減	<p>住宅防火対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅防火基本方針に基づく対策の推進 各種住宅防火対策の状況 全国火災予防運動 <p>小規模雑居ビルにおける防火安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防法の改正 防火安全室の設置 立入検査・違反処理マニュアルの作成・周知 予防要員に対する地方財政措置の充実 消防防災支援要員の確保(14年度13.4億円) 関係機関との連携体制の整備 広報活動の推進 <p>危険物事故の防止対策の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故防止対策の推進 危険物等に関する情報の共有化推進 危険物施設への立入検査及び違反処理の推進 地下埋設安全・環境対策に係る検討(平成14年度予算約95百万円) <p>消防庁長官(独立行政法人消防研究所を含む)による火災原因調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防庁長官による火災原因調査の要請を行うよう地方公共団体に通知 消防庁長官による主体的な火災原因調査の検討 <p>放火対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国火災予防運動を通じた取組 大都市における放火対策検討会 	<p>住宅火災による死者数の更なる減少</p> <p>法令違反の縮減による小規模雑居ビル火災の発生及び火災が発生した場合の被害の減少</p> <p>危険物事故の防止</p> <p>火災予防対策の企画立案等</p> <p>放火による火災の発生及び火災が発生した場合の被害の減少</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年間火災発生件数の推移 日本とアメリカにおける住宅火災警報機器等の普及率の比較 小規模雑居ビルの消防法令違反率 予防要員に対する地方財政措置状況 火災・漏えい事故件数の推移 損害額 命令是正率 危険物に関する情報支援状況 火災原因調査の実施件数 放火火災による年間火災発生件数の推移 	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年は17,280件と、平成12年の17,308件より若干減少しているものの、年間死者数(放火自殺者を除く。)はなだらかな増加傾向 日本における普及率平成13年度で9.1%(前年度比2.2ポイント増)。アメリカは平成9年度で94パーセントの普及率 何らかの違反のあるビルの割合は、平成13年10月92%、平成14年1月79%、平成15年1月56% 消防機関の予防要員1,077人の増加を措置 前年に比べわずかに減少(前年度比0.4%)したものの、過去の水準と比較すると依然として高い状態 前年に比べわずかに増加 改善され、一定の成果あり 登録件数の増加(危険物火災等情報支援システム平成14年度新規登録約1,300件) 情報内容の多様化(危険物事故情報サブシステムにおける事故件数の登録数約13,600件) 平成14年2件実施 平成14年14,386件(前年14,408件) 	<p>消防法(昭和23年法律第186号)</p> <p>石油パイプライン事業法(昭和47年法律第105号)</p> <p>消防機関による立入検査の重点化・効率化を推進するとともに、違反処理に関する情報を消防機関が利用しやすいようにデータベース化する等、違反率の低減を推進するための措置を講じることが必要</p> <p>危険物事故件数が依然として高い水準にあることから、「危険物事故防止アクションプラン」による官民一体となった事故防止対策の推進や、危険物施設全体に係る腐食・劣化評価手法の確立等による漏えい事故防止への対応等を強化することが必要</p> <p>火災種別に応じた調査チームの編成、火災原因調査高度支援専門員(仮称)の登録等、実効性のある体制を整備し、消防庁長官による主体的な火災原因調査を実施することが必要</p> <p>全国火災予防運動の重点目標に掲げ、「放火火災予防対策マニュアル」に基づく重点的な放火火災予防対策を呼びかけるとともに、昨年度実施した調査・検討を踏まえ、特に都市部で多い連続放火への対策を念頭に、放火火災予防対策を推進</p> <p><予算要求への反映方針> 拡大 ～ について、所要の予算措置を検討</p>	

No.	実績評価対象となった政策	政策手段	得ようとする効果	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果(「今後の課題と評価結果の政策手段への反映方針」)
				方法	得られた効果		
二 - 3	災害に強いまちづくりの推進 (達成目標) 災害による被害の軽減	<p>地域の防災力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力評価の推進 ・防災基盤整備の推進、自主防災組織の活性化等 ・防災・危機管理教育の充実 ・防災訓練の実施 ・市町村防災行政無線の整備(平成14年度消防補助金21億70百万円) <p>地方公共団体の対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方防災計画の見直し ・地方公共団体の防災体制の強化促進 ・有事に係る国民保護への対応 <p>地震対策等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性貯水槽の整備(平成14年度消防補助金29億98百万円) ・公共施設等の耐震化状況 <p>・火山災害対策の推進</p> <p>特殊災害対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画原子力災害対策編の修正の推進 ・原子力防災資機材の整備 ・原子力関係の教育・訓練の実施 ・石油コンビナート防災対策の推進 ・消防活動が困難な空間における活動支援システムの開発(14年度 1億100万円) ・地下鉄道の火災対策の推進 ・NBCテロ対策の推進 	<p>災害の発生の防止及び被害による人的・物的被害の軽減や有事に係る国民保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村防災行政無線の整備率(目標:市町村同報系70%、移動系90%、地域防災無線20%、17年度末) <p>災害の発生の防止及び被害による人的・物的被害の軽減や有事に係る国民保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海地震及び東南海・南海地震対策等大規模地震への対策、平常時からの防災意識の高揚 ・耐震性貯水槽の整備数(目標:3,101基:平成13~17年度) ・公共施設等耐震化事業(目標:299施設:平成13~17年度) <p>原子力災害や石油コンビナート災害の防止とその被害の軽減、大深度地下における安全確保、NBCテロ災害による被害の軽減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害による死者数の推移(火災による死者数を含む) ・地域防災力評価の推進 ・自主防災組織の組織率の推移 ・危機管理教育の実施状況 ・防災訓練の実施状況 ・市町村防災行政無線の整備率の推移 <ul style="list-style-type: none"> ・市区町村地域防災計画の修正率 ・都道府県における防災・危機管理専門職の設置状況 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性貯水槽の整備数(基数)の推移 ・公共施設等耐震化事業の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・活火山のハザードマップの作成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画原子力災害対策編の作成又は修正率 ・原子力防災資機材の整備状況 <ul style="list-style-type: none"> ・データベース化数 	<p>平成13年度90人(平成12年度78人)</p> <p>平成15年4月5団体によるモデル実施</p> <p>平成14年度59.7%(前年度57.9%)</p> <p>平成15年度対象者数トップマネジメントコース100人、上級マネジメントコース48人、防災実務管理者コース158人</p> <p>平成14年度2,329回、参加者見込み延べ392万人</p> <p>市町村同報系66.8%(前年度比0.7%増)</p> <p>移動系86.9%(前年度比0.1%増)</p> <p>地域防災無線8.1%(前年度比0.3%増)(平成15年3月現在)</p> <p>・平成14年68.1%(前年度63.1%):各年4月1日現在、比率は全市区町村数に占める割合</p> <p>・部(次)長級以上の防災監、危機管理監等の専任スタッフを設置している都道府県数は平成10年4月10 平成14年4月28 平成15年4月32</p> <p>・平成14年度798基(前年度514基)</p> <p>・平成14年度169施設(前年度171施設)</p> <p>・国内108火山中、32の活火山でハザードマップを作成</p> <p>平成15年2月現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係道県21団体中20団体(95%) ・関係市町村65団体中48団体(74%) ・平成14年度 防護服 49,549着 呼吸保護具 58,362個 個人被ばく線量計 26,999個 放射線測定器 4,758台 ・放射性物質災害講習会の受講状況 平成14年度 39名 ・都道府県における原子力防災訓練の実施状況 平成14年度15県 ・国で届出事務を行っているレイアウト事業所210社の施設配置図等のデータベース化の実施 	<p>消防組織法(昭和22年法律第226号)</p> <p>災害対策基本法(昭和36年法律第223号)</p> <p>災害対策基本法施行令(昭和37年法律第228号)</p> <p>大規模地震対策特別措置法(昭和53年法律第73号)</p>	<p>地域防災力評価のための評価指針案の作成、自主防災組織の組織率向上、ボランティア活動家が意見交換を行う場(地域防災プラットフォーム(仮称))の設置等が必要</p> <p>地域防災計画の見直し、地方公共団体の防災体制の強化促進、国民保護計画に基づくマニュアルの作成等が必要</p> <p>耐震性貯水槽の設置及び公共施設等の耐震化、各地域における既存のハザードマップの作成の支援については、取組を促進する必要がある。</p> <p>・原子力防災資機材の整備については、推進をはかる。</p> <p>・原子力関係の教育・訓練について、防災訓練の実効性の向上を図るための事例集の作成・配布、原子力艦災害発生時における放射性物質の除染方法等の検討・マニュアル作成などを進める。</p> <p><予算要求への反映方針> 拡大 ~ について、所要の予算措置を検討</p>

No.	実績評価対象となった政策	政策手段	得ようとする効果	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果(「今後の課題と評価結果の政策手段への反映方針」)
				方法	得られた効果		
二 - 4	救急業務の充実・高度化 (達成目標) 救命率の向上	高度な救急救命処置を行うことができる搬送体制の確保 ・搬送体制の確保(平成14年度消防補助金24億35百万円) ・高度な救急救命処置の実施	搬送患者の救命率の更なる向上 ・救急隊数の確保(目標:全救急隊の75%の隊(救急救命士が配置された救急隊)に高規格救急自動車を設置:平成17年度末) ・救急救命士の配備された救急隊の割合(目標:全救急隊の75%の隊に救急救命士を1名以上配置:平成17年度末) ・教育訓練を受けた救急隊員数(目標:全隊員が救急救命士又は救急標準課程若しくは救急課程を受講した救急隊員により構成(概ね100%):平成17年度末)	・救急隊数の確保 ・消防・防災ヘリコプターの救急出場件数 ・救急救命士制度の効果 ・救急救命士・救急隊員の養成・確保 ・メディカルコントロール体制の構築状況	・平成14年4月1日現在の救急隊数4,596隊 高規格救急自動車の整備台数3,062台であるが、救急自動車に占める高規格救急自動車の割合は55.5% ・消防・防災ヘリコプターは44都道府県に配備、救急事案による出動件数は平成14年1機当たり29.3件 ・救急救命士により処置された場合の救命率6.3% 一般救急隊員により処置された場合の救命率 3.6%であり、2.7ポイントの差 ・救急救命士の数 平成14年度末 12,223人(推計)、救急救命士の配備された救急隊の割合62.8% ・救急標準課程の修了者 4,398人増加、救急隊員のうち救急救命士又は救急標準課程の修了者の割合 88.3% ・平成14年10月 常時指示95.2%(対前年比2.8ポイント増)、事後検証23.7%(対前年度比6.0ポイント増)、再教育58.1%(対前年度38.5ポイント増) ・都道府県メディカルコントロール協議会 全都道府県、地域メディカルコントロール協議会 204区域/239区域 で設置	消防組織法(昭和22年法律第226号) 消防法(昭和23年法律第186号) 救急救命士法(平成3年法律第36号)	救命率の向上を目指し、高規格救急自動車、除細動器等の整備を促進するため、所要の予算措置を検討 消防・防災ヘリコプターの活用を促進するため、未配備地域の解消、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等」に係る基本的な事項に関する計画」における航空部隊の必要数の確保等を図るため、所要の予算措置を検討 <予算要求への反映方針> 拡大 について、所要の予算措置を検討
又 - 2	国・地方が共同で行う統計調査の円滑かつ効率的な実施 (達成目標) 国・地方が共同で行う統計調査の効果的・効率的な実施体制の確保	統計調査員確保対策事業 ・統計調査員の登録事業 ・登録調査員の研修事業	事前登録による統計調査員の確実な確保及び各種研修を通じた統計調査員の資質向上	統計調査員の登録実績により把握 統計調査員の研修受講者に対するアンケート調査により満足度を把握	平成11年度 12 13 登録基準数: 84,406 84,436 84,474 登録調査員数: 89,434 90,780 92,929 登録者率: 106.0 107.5 110.0 調査従事率: 82.3 86.1 77.1 ・総務省における研修について、受講後のアンケートに基づく満足度 平成14年度に行った研修について「非常に参考になった」又は「参考になった」との回答の割合は、中央研修72.4%、実務研修100%、指導者研修97.7%	統計法(昭和22年法律第18号)	統計調査員確保対策事業については、限られた経費の中で、事業遂行に必要な経費を維持し、より効果的に事業を遂行することが必要 <予算要求への反映方針> 拡大 について、所要の予算措置を検討 (参考) この政策に関して、機構定員要求を検討

No.	実績評価対象となった政策	政策手段	得ようとする効果	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果(「今後の課題と評価結果の政策手段への反映方針」)
				方法	得られた効果		
又 - 5	<p>国勢の基本に関する統計の作成・提供</p> <p>(達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会・経済の変化及び統計需要への的確な対応 統計調査の円滑かつ効率的な実施及び統計の信頼性の確保 統計情報の的確な提供 	<p>社会・経済の変化及び統計需要への的確な対応を図るため、「就業希望状況調査」、小売物価統計調査の調査品目・銘柄の改正、個人企業経済調査の標本数の拡充及び調査事項の見直し等を実施</p> <p>統計調査の円滑かつ効率的な実施及び統計の信頼性の確保として、小売物価統計調査の調査方法の見直し、個人企業経済調査の調査票の見直し等を実施</p> <p>統計情報の的確な提供として、府省との統計情報の共有、都道府県との統計情報の共有、ホームページ等による統計情報の提供等を実施</p>	<p>社会・経済の変化及び統計需要への的確な対応</p> <p>統計調査の円滑かつ効率的な実施及び統計の信頼性の確保</p> <p>統計情報の的確な提供</p>	<p>利用者のニーズ等の把握のための研究会等開催状況</p> <p>効率的な調査方法等の導入の状況</p> <p>各府省共同利用型データベースの整備・運用状況により把握</p>	<p>得られた効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 17年国勢調査について、国勢調査計画会議において調査方法等を検討するとともに、第1次試験調査を実施し、その結果を評価・分析。さらに、第2次試験調査に向けて、調査票の設計や調査方法を検討 16年事業所・企業統計調査について、統計審議会答申を踏まえ、関係府省及び地方公共団体間で、その実施の枠組みについて鋭意検討を重ねた結果、経済産業省所管「商業統計調査」、総務省所管「16年事業所・企業統計調査」及び同「サービス業基本調査」を1枚の調査票で同時実施することとした。 15年住宅・土地統計調査について、具体的な調査方法等について検討を行い、さらに試験調査を実施し、これらを踏まえて本調査の実施計画の策定等を実施 小売物価統計調査については、携帯機器を使用した調査を平成13年10月から東京都で試験的に実施しており、この携帯機器を使用した調査を全国に拡大して実施するため、統計調査員への携帯機器の操作等の研修を実施 科学技術研究調査については、インターネットを活用した統計調査の検討結果を踏まえ、システム開発等を実施 家計調査については、他の統計調査に比べ記入者負担の大きい調査であるが、記入者負担に対する手当の額が少ないことが調査協力を妨げる要因の一つとなっていたことから、記入者手当の見直しを実施 府省との統計情報の共有のための「総合統計データベース」について、平成14年度は約4万8,000表の統計表を追加収録。各府省からのアクセス件数は、14年度は約8万1,000件と昨年度より約2万件(約32%)増加 14年度のホームページのアクセス件数は、約232万5,000件となり、前年度に引き続き200万件を超え、収録ファイル数も13年度の約2万4,000件から約96万1,000件と増大 	<p>統計法(昭和22年法律第18号)</p> <p>統計報告調整法(昭和27年法律第148号)</p> <p>国勢調査令(昭和55年政令第98号)及び各種調査規則</p> <p>「行政情報化推進基本計画」(平成6年12月25日閣議決定)</p>	<p>国勢調査については、前回調査以降に市町村合併があった(予定されている)地域について、全面的に見直しを行い、当該地域の調査区地図を新たに作成することが必要</p> <p>事業所・企業統計調査については、3調査の円滑な同時実施を図ることが必要</p> <p>住宅・土地統計調査については、政策ニーズに対応した結果を提供していくことが必要</p> <p>小売物価統計調査については、更なるシステムの改善を図ることが必要</p> <p>家計調査については、記入者手当を増額することが必要</p> <p>科学技術研究調査については、今後のインターネットの利用状況等について分析し、更なる改善・検討を行っていくことが必要</p> <p>地方自治体との統計情報の共有に関する基盤整備については、国や地方公共団体の施策の立案や政策評価に役立つ機能の強化を図っていくことが必要。また、事務所・企業データベースについては、調査客体の重複是正に関する情報提供、母集団情報の提供とともに、統計調査の実施支援や統計分析の高度化など、機能の強化を図っていくことが必要</p> <p>統計資料等をデジタル収録することが必要</p> <p><予算要求への反映方針></p> <p>拡大 ～ について、所要の予算措置を検討</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> この政策に関して、機構定員要求を検討

表 1 実績評価方式を用いた評価の対象とする政策

府 省	対象とする政策の範囲	対象とする政策の単位	(参考) 政策数
総務省	総務省の任務を達成するために実現すべき主要な行政目的を踏まえて前年度当初に設定された政策	同一の達成目標ごとのまとまりをもって評価対象政策の単位とすることを基本とする。	79 政策 (83 政策)

- (注) 1 総務省の基本計画及び実施計画を基に当省(行政評価局)が作成した。
 2 「政策数」欄の 79 政策のうち 3 政策については、日本郵政公社の設立に伴い政策としての役割を終えている。
 3 「政策数」欄における () 内の 83 政策は、平成 14 年度の評価対象政策数である。

表 2 「達成すべき目標」及び「測定指標」の設定状況

府 省	「達成すべき目標」の設定状況	「測定指標」の設定状況
総務省	<p>目標数 100 [102]</p> <p>「達成目標」(100)[102] 政策ごとに複数又は一つの達成目標が設定されている。</p>	<p>指標数 395 [262]</p> <p>「指標」及び「参考指標」(330)[218] 「指標」はアウトカムに着目したもの、 「参考指標」はそれ以外のアウトプットに着目したものであり、「指標」と「参考指標」の区分は明確にされていない。 「参考となる指標」(65)[44] 目標の達成状況を的確に測定できる指標がない政策について、当該政策に係る現状や課題等を明らかにするためのもの</p>

- (注) 1 総務省の「平成 15 年度実績評価書」を基に当省(行政評価局)が作成した。
 2 () 内は、平成 14 年度における数値である。

表 3 達成すべき目標のアウトカム、アウトプット別の内訳 (単位:件)

府 省	政策数	左の内訳	
		「達成すべき目標」がアウトカムに着目して設定されているもの	「達成すべき目標」についてアウトプットに係る目標が設定されているもの
総務省	79【76】 (83)	77【74】 (80)	2【2】 (3)

- (注) 1 総務省の「平成 15 年度実績評価書」を基に当省(行政評価局)が作成した。
 2 「達成すべき目標」が複数ある場合には、少なくとも一つの目標がアウトカムに着目して設定されている場合は、「達成すべき目標」がアウトカムに着目して設定されているもの」欄へ計上している。
 3 【 】内は、日本郵政公社の設立に伴い、政策としての役割を終えている 3 政策を除いた数値である。
 4 () 内は、平成 14 年度における数値である。

表4 目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている政策 (単位:件)

府 省	評価対象 政策数	目標に関し達成しようとする水準 が数値化等されている政策数			目標に関し達成しようとする 水準が数値化等されていない政 策数
			アウトカム	アウトプット	
総務省	79【76】 (83)	24【22】 (7)	12【10】 (3)	12【12】 (4)	55【54】 (76)

- (注) 1 総務省の「平成 15 年度実績評価書」を基に当省(行政評価局)が作成した。
 2 「目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている政策数」欄は、目標に関し達成すべき水準が数値化されている政策及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されている政策を計上した。
 3 評価対象政策に複数の指標が設定されている場合には、少なくとも一つの指標について達成しようとする水準が数値化等されていれば、達成しようとする水準が数値化等されている政策として計上した。その上で、数値化等されている指標のうちアウトカム指標を有する政策は「アウトカム」欄へ、それ以外の政策は「アウトプット」欄へそれぞれ計上した。
 4 【 】内は、日本郵政公社の設立に伴い、政策としての役割を終えている3政策を除いた数値である。
 5 ()内は、平成 14 年度における数値である。

表5 目標に関し達成しようとする水準が数値化等されていない政策に
設定されている指標の分類 (単位:件)

府 省	目標に関し達成しようとする水準が数値化等されていない政策数	当該政策に設定されている指標数			
		アウトカムで 定量的に設定	アウトカムで 定性的に設定	アウトプット で設定	
総務省	55【54】 (76)	277【275】 (246)	87【86】 (75)	8【8】 (10)	182【181】 (161)

- (注) 1 総務省の「平成 15 年度実績評価書」を基に当省(行政評価局)が作成した。
 2 「目標に関し達成しようとする水準が数値化等されていない政策数」欄は、目標に関し達成すべき水準が数値化等されておらず、目標に関し達成しようとする水準が具体的に特定されていないものを計上した。
 3 アウトカム指標とアウトプット指標の区分については、当省(行政評価局)において一定の考え方で分類整理したものを総務省に示し、それに対し、総務省において分類整理について別の考え方がある場合にはその考え方の提示を受けるとともに、総務省による分類整理の結果を計上した。
 4 詳細は、政策評価審査表(総務省)を参照。
 5 【 】内は、日本郵政公社の設立に伴い、政策としての役割を終えている3政策を除いた数値である。
 6 ()内は、平成 14 年度における数値である。

表6 目標期間の設定状況 (単位:件)

府 省	評価対象政策数	測定指標に目標期間が設定されている政策数				測定指標に目標期間が設定されていない政策数
		基準年次及び達成年次が記載されているもの	基準年次のみが記載されているもの	達成年次のみが記載されているもの	小 計	
総務省	79【76】 (83)	7【7】 (4)	0【0】 (0)	12【12】 (2)	19【19】 (6)	60【57】 (77)

- (注) 1 総務省の「平成 15 年度実績評価書」及び同省からの聴取結果を基に作成した。
 2 「基準年次及び達成年次が記載されているもの」については、一つの政策に複数の測定指標が設定されている場合、少なくとも一つの測定指標に基準年次及び達成年次が設定されている政策数を計上した。
 3 【 】内は、日本郵政公社の設立に伴い、政策としての役割を終えている3政策を除いた数値である。
 4 ()内は、平成 14 年度における数値である。

表7 評価結果の端的な結論のパターン (単位:件)

端的な結論	該当する政策
目標が達成され、政策としての役割を終えた	0 (1)
目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき	27 (40)
目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要	49 (40)
目標達成に向けて成果は上がっていない 政策の必要性、効率性、有効性等について課題があり、政策・業務の見直しが必要	0 (0)
合 計	76 (81)

- (注) 1 総務省の「平成 15 年度実績評価書」を基に当省（行政評価局）が作成した。
 2 「該当する政策」欄の 76 政策は、79 政策のうち日本郵政公社の設立に伴い政策としての役割を終えている 3 政策を除いたものである。
 3 () 内は、平成 14 年度における数値である。平成 14 年度においては、83 政策のうち 2 政策について、同年度の類型における「目標達成に向けて成果は上がっていないものの当該政策は必要であり、これまでの取組を進めていくべき」に分類されている。

表8 学識経験を有する者の知見の活用状況

府 省	知見の活用状況等	議事録等の HP 掲載
総務省	評価の取りまとめに際して「総務省政策評価会」から意見を聴取。 また、平成 15 年度から、各部局等における評価作業においても積極的に外部の学識経験者の知見を活用することを推進している。総務省政策評価会においても、評価に当たって各政策分野に係る実務経験者等の意見を聴取することが重要であるとの指摘があったところであり、今後も積極的に取り組む方針。	○

- (注) 総務省の「平成 15 年度実績評価書」及び同省からの聴取結果を基に作成した。